

「人権施策推進指針【改定版】」に関する
令和2年度事業実施結果

2021年（令和3年）10月

人権男女共同平和国際課

【凡例】「充実度」について

- A： 令和2年度 新規事業
- B： 前年又は当初の事業計画を上回る成果があった。
従来の事業を更に充実・拡充させた。
- C： 前年同様、事業に取り組み、充実した結果が得られた。
- D： 前年並（計画どおり）の充実を図ることができなかった。
- E： 隔年又は数年おきに実施のため、令和2年度は実施なし。
- ×： 令和2年度廃止・終了事業

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
1	Ⅲ	1	1	人権教育・人権啓発の推進 —学校教育における取組	中学生人権作文コンテスト	次世代を担う中学生が、人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として法務局及び市人権擁護委員会等と連携し、市内中学校からの協力を得て人権に関する作文コンテストを実施する。各校からの代表作品から市長賞、教育長賞、優良賞を入選作品として選出し、表彰する。	法務省人権擁護局長及び全国人権擁護委員連合会会長から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度の実施を見送り、来年度に延期することとした旨の通知があったため、実施しなかった。	D	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
2	Ⅲ	1	1	人権教育・人権啓発の推進 —学校教育における取組	人権出前教室	人権擁護委員活動の一環として市内小学校で啓発冊子「種をまこう」を用いて人権出前授業を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小学校から実施依頼がなかったため、実施することができなかった。	D	D	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、実施の判断を行 う。	人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
3	Ⅲ	1	1	人権教育・人権啓発の推進 —学校教育における取組	人権の花運動	人権擁護委員活動の一環として、市内小学校と連携し、子どもたちが花の種子や球根などを協力しあって育てることを通じて、人権尊重思想を育むことを目的とした人権の花運動を実施する。	市内小学校を対象、花を育てることから命の大切さを理解してもらう取組。人権擁護委員と連携し、令和2年度は8校で実施した。 【令和2年度実施協力校】 御所見小、長後小、八松小、高砂小、善行小、大庭小、大清水小、 湘南学園小(私立) 計8校にて実施、参加生徒数 計182人	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
4	Ⅲ	1	1	人権教育・人権啓発の推進 —学校教育における取組	「子どもの権利条約」 リーフレット作成・配付	ワークシート等を添付したものを、市内小学校1年生・4年生・中学校1年生に配付する。	ワークシート等を添付したものを、市内小学校1年生・4年生・中学校1年生に配付した。	C	C		教育指導課
5	Ⅲ	1	1	人権教育・人権啓発の推進 —学校教育における取組	人権環境平和教育担当者 会	人権環境平和教育担当者会において、情報交換、講演会やワークショップを通しての研修を行い、人権教育・人権啓発の啓発に努める。	人権・環境・平和教育担当者会において、情報交換、講演会を通しての研修を行い、人権教育・人権啓発の啓発について各学校の状況に応じて取り組んだ。コロナ禍における子どもの人権について講演を行い、教職員の理解を深めた。	C	C		教育指導課
6	Ⅲ	1	1	人権教育・人権啓発の推進 —学校教育における取組	看護師養成における倫理 教育および履修ガイド ンスブックの活用	看護師としての倫理教育および学習を進める過程において倫理的配慮が必要であることについて教育を行う。	前年度同様に履修に伴う倫理的配慮について、履修ガイダンスブックへの明記、各ガイダンスにおいて啓蒙を図った。 コロナ禍における学校教育においては、ガイダンスや日々の教育活動を通してより丁寧に実施した。また、情報管理については、講義方法を変更し実施した。	C	C		教務課
7	Ⅲ	1	2	人権教育・人権啓発の推進 —社会教育における取組	生涯学習大学	市民を対象に、人権問題に関する講座を開催し、市民意識の高揚を図るための学習機会を提供する。	様々なシーンにおける実践的な英会話を通じて、外国人へのおもてなしや多文化共生社会を意識づけるラジオ講座を実施した。 ・テーマ：必携！すぐ効く！シーン別実践英会話 実施日：2020年6月9日～7月28日 毎週火曜日 講師：藤沢市生涯学習人材バンク登録講師 佐藤 理恵氏 参加者：141人	C	C		生涯学習総務 課
8	Ⅲ	1	2	人権教育・人権啓発の推進 —社会教育における取組	資料の提供	人権問題に関する資料を収集し、提供する。	人権問題に関する図書・雑誌を幅広く収集し市民に提供した。 人権問題に関する図書資料の蔵書件数 ・人権を件名とする図書 393タイトル ・人権教育 7タイトル	C	C		総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 書館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
9	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	広報ふじさわ発行事業・ CATV視覚広報事業・ FM放送事業	各課からの依頼に基づき、表現方法に配 慮しながら、人権啓発記事の掲載や番組 の制作・放送を行う。	各課からの依頼に基づき、表現方法に配 慮しながら、人権啓発記事の 掲載や番組の制作・放送を行った。	C	C		広報シティフ ロモーション 課（広報課）
10	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	人権擁護委員の日啓発事 業	6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせ て啓発事業等を実施する。	6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせ て、当該日の周知に努め た。 ・藤沢駅北口サンパール広場への横断幕設置（4/30～6/2）	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
11	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	地域人権啓発講演会	総合市民図書館等の、地域の公共施設等 と連携し、人権啓発講演会を実施する。	総合市民図書館との共催により、次のとおり講演会を開催する予定で あったが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出され たことにより、中止とした。 【中止】 テーマ：「小説を「読んで」「書いて」広げる他者への想像の翼」 講師：辻堂 ゆめ 氏（作家） 実施日：2021年1月23日（土） 定員：40人 ※手話通訳、要約筆記は事前予約制	×	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
12	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	藤沢市人権啓発講演会	一人ひとりの個性を尊重し認め合う、心 の通うまちづくりをめざし、中学生によ る人権作文朗読及び人権をテーマとした 講演会を藤沢市（人権男女共同参画課） 主催、藤沢市教育委員会・藤沢市人権擁 護委員会共催により、実施することによ り、人権尊重理念の普及を図る。	藤沢市人権擁護委員会、藤沢市教育委員会と連携し、動画配信により 「第35回藤沢市人権啓発講演会」を開催した。 実施日：2020年12月1日（火）～7日（月） 参加者：143人 内 容：「周りの人や社会への思いやり～国や人種が違って～」 講師：ダニエル・カール 氏（タレント） YouTubeの字幕機能による字幕付き配信 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生人権作文コンテ ストは中止となった。	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
13	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	人権週間事業	12月4日から10日までの人権週間にあわ せて人権メッセージパネル展等の啓発事 業を実施する。	12月4日から10日までの人権週間にあわせて、当該週間の周知に努 めた、 ・藤沢駅南口ペDESTリアンテッキにて横断幕設置（11/18～ 12/11） ・市役所本庁舎ラウンジでのメッセージパネル展（11/18～23、 12/12～21） ※例年実施している人権擁護委員による街頭キャンペーン、特設人権 相談は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
14	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	企業・団体等への人権啓 発に関する情報提供	企業等における人権啓発活動を支援する ため、人権啓発に関する講演会やリーフ レット等の情報提供を行う。	企業等における人権啓発活動を支援するため、人権啓発講演会の開催 やリーフレット配布等の情報提供を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
15	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	企業・団体等での人権出 前講座の実施	人権出前講座として、企業・団体等で 人権擁護委員及び市職員による研修を実施 する。	人権擁護委員等と連携し、企業等への講師派遣の体制を整えている。 【令和2年度実績】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対応実績なし。	D	C	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、実施の判断を行 う。	人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
16	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	人権啓発リーフレットの 作成・配布	市の人権施策推進指針の基本理念や市の 人権施策の各種取組、人権に関する主な 相談機関等を掲載した啓発リーフレット を作成し、関係機関等と連携し、広く市 民へ配布する。	市の人権施策推進指針の基本理念や人権施策の各種取組、人権に関する 主な相談機関等を掲載した啓発リーフレットを作成し、配布した。 ・公共施設及び各種相談機関等を通じた配架 ・人権啓発講演会や研修会等において、参加者へ配付し啓発資料等と して活用	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
17	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	平和推進事業	平和及び人権への理解を深めるため、さ まざまな平和事業を実施し、広く市民に 平和の尊さを訴える。	学校、地域、家庭から、平和及び人権への理解を深めてもらうため、 平和モニタリング・樹木等の広報周知(7月25日号「広報ふじさ わ」1面)や、オンライン平和学習プログラム「ピースネット」(1 0月:中学校2校、2日、338人)等を実施した。また、日本非核 宣言自治体協議会・平和首長会議をとおして全国の自治体と連携を深 め、平和に関する情報収集を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
18	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	東京2020オリンピック ・パラリンピック競技 大会に向けた取組	<p>■ 市を含む市内の17団体に組織する 「未来につなぐ東京オリンピック・パラ リンピック藤沢市支援委員会(事務局: 市オリパラ開催準備室)」が2014年4 月に策定した「東京2020オリンピッ ク・パラリンピック競技大会藤沢市支援 方針」を2016年7月に改定し、「気運 を高める取組とスポーツ推進に関する取 組」や「健康増進に関する取組」とあ わせて、「共生社会の推進に関する取組」 を10本の柱の一つに位置付け、人権、平 和、多文化共生、国際交流、バリアフ リー化等、オリンピック・パラリンピッ クの開催を契機とした意識啓発の取組推 進について、市内の関係機関・団体にお いて認識を共有し、共生社会の推進に向 けた施策の推進を図る。</p> <p>■ 東京2020オリンピック・パラリン ピック競技大会の開催を契機として、パ ラリンピックにおける競技種目の普及啓 発事業等を積極的に行い、障がい者理解 等の促進に努める。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、大規模な集客イベントや対面での 直接的な交流が困難な状況においても、安全安心を確保のもと、市内 外の関係機関・団体等に協力をいただき、オンライン交流や各種動画 の制作を進め、国際交流や共生社会の推進に向けた取組を実施した。</p> <p>(主な取組内容) ○ホストタウン動画 本市がホストタウンとなる3か国への歓迎メッセージ動画の制作を通 じて、多文化共生、国際理解、共生社会の推進に向けた取組を実施。 ○駐日エルサルバドル大使館から本市医療従事者に向けたエルサルバ ドル産コーヒーの寄贈(9月23日) ○教えて！オリンピック・パラリンピックのちから ～「+1」from FUJISAWA～(10月24日) 主 催：市・(公財)藤沢市みらい創造財団・(一社)藤沢青年会 議所 実施内容：ポルトガルパラリンピック委員会の選手関係者と市内中学 生が、バラスポーツを学び共生社会を考えるをテーマにオンライン交 流を実施。本交流を通じて、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会や東 京ガス(株)神奈川西支店にも協力をいただき、バラスポーツの普及啓 発や障がい者理解等の促進に努めた。 ○エジプト・アラブ共和国フェンシングチームと事前キャンプ協定締 結 (11月25日) ○共生社会ホストタウン調査事業(2月25日) 実施内容：ポルトガルパラリンピック選手団との事前キャンプ協定締 結を契機に「共生社会ホストタウン」に登録されたため、神奈川県と ともに共生社会の推進に向けた取組を実施。 ・県立スポーツセンターVR紹介動画制作 ・ボランティアに向けた県立スポーツセンターでのアテンド説明動画 制作 ・指差し会話シート作成など ○Tokyo2020 100days to Go! オンラインライブイベントin藤沢 (3月21日) 主 催：市 実施内容：東京2020大会1年前の期間を記念し、大会開催までの気 運を高めるためにオンラインライブイベントを実施。東京ガス(株)神 奈川西支店に協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解 等の促進に努めた。</p>	C	B		東京オリ ンピック・パ ラリンピック 開催準備室

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
19	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	片瀬平和事業 「今」を大切に生きる！ ～ホスピタル・クラウン 病院に笑いを届ける道化 師の活動より～	片瀬公民館事業で、主に中学生と地域住 民を対象に、平和を考えるきっかけをつ くる。 ホスピタル・クラウンとして活動してい る方を講師に迎え、平和のありがたさ、 命の大切さについて講演会を実施する。	令和2年度実施なし。令和3年度も実施予定なし。	E	E	未定	片瀬市民セン ター・公民館
20	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	教材の貸出、資料の提供	人権・同和問題に関する視聴覚資料を収 集し、提供する。	人権・同和問題に関する視聴覚資料を整備し市民に提供した。	C	C		総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 書館
21	Ⅲ	1	3	人権教育・人権啓発の推進 —関係機関と連携した意識啓 発の推進【新】	広報等による人権に関する 情報発信	広報、ケーブルTV、ふじさわFM、「人 権メッセージパネル展」等において、人 権に関する情報の発信を行う。	・広報ふじさわにおいて、人権に関する各種週間等の周知を行った。 ・広報ふじさわ、フェイスブック等で人権に関する講演会等の周知を行 った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
22	Ⅲ	1	4	人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 【新】	男女共同参画週間事業	6/23～6/29の男女共同参画週間にあ わせてパネル展等の啓発事業を実施する。	男女共同参画週間に合わせて、6月15日から6月30日まで市役所本 庁舎1Fロビーにて、パネル展示を行った。 また、6月3日から6月30日まで藤沢駅北口サンパール広場にて、男 女共同参画週間事業横断幕を設置し、周知を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
23	Ⅲ	1	4	人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 【新】	DV相談窓口カード、男 女共同参画啓発リーフ レット等の配布	DV相談窓口カードをはじめ、男女共同参 画啓発リーフレット等を作成し、地域の 公民館まつりや講演会等で配布するとと もに、DV相談窓口カードは、本庁新館、 市民センター・公民館、市民病院及び市 内大型店舗等のトイレに設置する、	DV相談窓口カードを本庁舎、分庁舎、市民センター・公民館、市民 病院及び市内大型店舗等のトイレに設置し、藤沢市医師会所属の医療 機関に配布を依頼するなど啓発・周知を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
24	Ⅲ	1	4	人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 【新】	男女共同参画ネットワ ーク協力員による啓発活動	男女共同参画ネットワーク協力員によ り、地域の公民館まつりで啓発物品、D V相談窓口カード、男女共同参画チェ ックブック等を配布するなどの啓発活動 を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館まつりが中止とな ったため、地域での活動は制限されたが、男女共同参画ネットワ ーク協 力員へ書面での男女共同参画研修を行った。	D	C	地域での活動が制限 される中で、効果的 な啓発活動等が実施 できるよう検討を行 う。	人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
25	Ⅲ	1	4	人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 【新】	個別課題等啓発事業	各課等及び関係機関と連携し、人権の個別課題に関する講演会等の啓発事業を実施する。 関係各課・機関と連携し、個別課題に関する講演会等の啓発事業を実施し、個別課題についてより多くの啓発の機会を得られた。 ●「いじめ」→藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会（教育委員会と連携、2020年9月12日（土）、参加者73人） 「心のストレッチでみんな笑顔に～いじめのない明日へ～」（講師：佐久間 レイ氏（声優・歌手・脚本家） ●「外国につながるのある人」ほか→第35回藤沢市人権啓発講演会（教育委員会と連携、動画配信、2020年12月1日（火）～7日（月）、参加者143人） 「周りの人や社会への思いやり～困や人種が違って～」（講師：ダニエル・カール 氏（タレント） ●「セクシュアル・マイノリティ」→村岡公民館 時事講座 オンライン講演会（村岡公民館と連携、2021年2月14日（日）、参加者46人） 「～LGBTQについて話そう～性はグラデーション」（講師：遠藤まめた 氏 ●【中止】地域人権啓発講演会（総合市民図書館と連携、2021年1月23日（土）、定員：40人） 「小説を「読んで」「書いて」広げる他者への想像の翼」（講師：辻堂 ゆめ氏（作家） ※新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発出のため、中止	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共同 平和課）	
26	Ⅲ	1	4	人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 【新】	「共に生きるフォーラム ふじさわ」の開催	男女共同参画社会の実現に向け、認識を深め合うことを目的として、市民公募委員などによる「共に生きるフォーラムふじさわ実行委員会」と藤沢市（人権男女共同平和課）主催により講演会を開催する。	「共に生きるフォーラムふじさわ2020」を動画配信により実施した。 実施日：2020年12月10日（木）～12月16日（水） 事前申込者：66人、動画再生数：190回 テーマ：「コロナで見えた！それ、誰の負担？」 講師：石井 クンツ 昌子 氏（立教大学社会学部 現代文化学科特任教授） YouTubeの字幕機能による字幕付き配信	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共同 平和課）
27	Ⅲ	1	4	人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 【新】	情報紙「かがやけ地球」 の作成と、男女共同参画 社会の実現に向けた情報 発信	男女共同参画社会の実現を目的に、情報紙「かがやけ地球」を作成し、公共機関、学校、保育園関係、商工会議所、銀行、郵便局、庁内等に配布するとともに、「男女共同参画週間事業パネル展」、広報、ケーブルTV、ふじさわFM、機関紙「勤労ふじさわ」等を通じて男女共同参画に関する情報発信を行う。	・情報紙「かがやけ地球」を6月・9月・1月・3月の各月に5000部作成し、公共機関、学校、保育園関係、商工会議所、銀行、郵便局、庁内等に配布した。 ・男女共同参画週間に行ったパネル展について、広報ふじさわで周知を行った。 ・全国の市町村から送られてくる男女共同参画に関する資料の収集を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共同 平和課）
28	Ⅲ	1	4	人権教育・人権啓発の推進 —個別課題に関する意識啓発 【新】	2市1町（藤沢・茅ヶ崎・寒川）広域連携事業 人権・男女共同参画特別講演会	2市1町（藤沢・茅ヶ崎・寒川）広域連携事業により、男女共同参画の推進に向けて、講演会を実施する。	2市1町広域連携事業「男女共同参画特別講演会」を開催した。（令和2年度茅ヶ崎市開催） 実施日：2021年2月21日（日）参加者：46人 会場：YouTubeでのライブ配信によるオンライン講演 テーマ：「パパ's 絵本ライブ&トーク」 講師：安藤 哲也氏（株式会社バックボーン・フューチャー代表）他2名	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共同 平和課）

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
29	Ⅲ	1	5	人権教育・人権啓発の推進 —情報バリアフリー施策の推 進【新】	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 ■ 気運を高める取組や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において江の島（湘南港）で開催されるオリンピック・セーリング競技の普及啓発に向けて行う普及啓発イベント等の実施の際には、手話通訳等の配置や、車イスの動線・席の確保など、障がいの有無に関わらず、あらゆる人がオリパラ関連事業に参加できるよう情報バリアフリーの対応に努める。 ■ 啓発パネル等の作成に当たっては、英語版の作成、英語の併記等に努め、日本語を母語としない人も、情報を得ることができるよう努める。	新型コロナウイルスの影響により、大規模な集客イベントや対面での直接的な交流が困難な状況であったが、市内外の関係機関・団体等の協力のもとで実施したオンライン交流や各種動画の制作など、あらゆる人に対してオリパラ関連事業を紹介するため、SNS等を活用し積極的に情報を発信した。 （主な取組内容） ○ホストタウン動画 本市がホストタウンとなる3か国への歓迎メッセージ動画の制作を通じて、多文化共生、国際理解、共生社会の推進に向けた取組を実施。 ○駐日エルサルバドル大使館から本市医療従事者に向けたエルサルバドル産コーヒーの寄贈（9月23日） ○教えて！オリンピック・パラリンピックのちから ～「+1」from FUJISAWA～（10月24日） 主 催：市・（公財）藤沢市みらい創造財団・（一社）藤沢青年会議所 実施内容：ポルトガルパラリンピック委員会の選手関係者と市内中学生が、バラスポーツを学び共生社会を考えるをテーマにオンライン交流を実施。本交流を通じて、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会や東京ガス榊神奈川西支店にも協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。 ○エジプト・アラブ共和国フェンシングチームと事前キャンプ協定締結 （11月25日） ○共生社会ホストタウン調査事業（2月25日） 実施内容：ポルトガルパラリンピック選手団との事前キャンプ協定締結を契機に「共生社会ホストタウン」に登録されたため、神奈川県とともに共生社会の推進に向けた取組を実施。 ・県立スポーツセンターVR紹介動画制作 ・ボランティアに向けた県立スポーツセンターでのアテンド説明動画制作 ・指差し会話シート作成など ○Tokyo2020 100days to Go! オンラインライブイベントin藤沢（3月21日） 主 催：市 実施内容：東京2020大会1年前の期間を記念し、大会開催までの気運を高めるためにオンラインライブイベントを実施。東京ガス榊神奈川西支店に協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。	C	B		東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室	
30	Ⅲ	1	5	人権教育・人権啓発の推進 —情報バリアフリー施策の推 進【新】	点字図書・録音図書等の 充実	視覚障がい者へ情報を提供するための点 字図書・録音図書等を製作する。	ボランティアの協力により、点字19タイトル、録音（デイジー）図 書51タイトルを製作した。	C	C		総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 書館
31	Ⅲ	1	5	人権教育・人権啓発の推進 —情報バリアフリー施策の推 進【新】	広報ふじさわ発行事業・ CATV視覚広報事業・ ホームページ運営管理事 業	広報ふじさわやテレビの市広報番組、公 式ホームページで市政情報を発信する際 に、障がいの有無に関わらず全ての方が 情報を入手できるよう配慮する。	点字版・声の広報ふじさわを発行したほか、テレビの市広報番組では 手話通訳を挿入し放送を行った。また公式ホームページでは音声読み 上げ機能の活用やアクセシビリティに配慮したページ作成を職員に 推奨した。	C	C		広報シティブ ロケーション 課（広報課）

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性							
32	Ⅲ	1	5	人権教育・人権啓発の推進 —情報バリアフリー施策の推 進【新】	情報バリアフリー対応 (障がいのある人に向け て)	聴覚に障がいがある方に対する情報保障 を行う 聴覚に障がいがある方に対し、以下の情報保障を行った。 1. 障がい福祉課に手話通訳者を配置し、聴覚障がい者等が庁内で申 請や相談をする際に情報保障を行った。 2. 日常生活において意思の疎通が困難な聴覚障がい者等に対し、手 話通訳者・要約筆記者を派遣した。 3. 市が主催または共催する講演会や講習会に手話通訳者・要約筆記 者を配置した。	C	C		障がい者支援 課 (障がい福祉 課)
33	Ⅲ	1	6	人権教育・人権啓発の推進 —特定職業従事者に対する啓 発	特定職業従事者に対する 人権意識啓発	特定職業従事者の人権意識を高めるよ う、人権擁護・人権意識啓発事業を実施 する。 令和2年度についても消防局政策課題として「内部統制の更なる推 進」を掲げた。人権・倫理・職場環境などの内容をテーマとして、こ れまでの経緯から、当直勤務者へより重点を置き、南・北消防署職員 を対象としたそれぞれの署独自の取り組みを行った。また、消防局に おいては行動規範の改定などを行い、全職員へ周知した。 南・北消防署 南署「職員研修」11月9・10・16・17 北署「三市合同グループ討議」令和2年12月11日及び、フィード バック研修の実施。(2021年2月15・16・17) 消防局 職員行動規範の改定を令和2年9月に行い、時代背景や職員ニーズに 寄り添った体裁とした。 また、2020年3月に実施した外部講師による研修結果を踏まえ、今 一度同講師による録画講演研修を実施した。 テーマ「コミュニケーション研修」 2021年2月22日から実施 2020年に実施した消防局の結果を講師と共有し、問題点や解決方法 を今一度、点検・整理した講義内容を全職員対象に実施した。	C	C		消防総務課
34	Ⅲ	1	6	人権教育・人権啓発の推進 —特定職業従事者に対する啓 発	教職員研修	人権環境平和教育担当者会、4年経験者研 修において人権教育についての研修を行 い、教職員の人権意識や指導力の向上を 図る。 人権環境平和担当者会を5月と1月に、4年経験者研修を10月に実施 し、講演会などを開催することで、教職員の人権意識の啓発や、人権 教育の指導力向上を図り、研修を行った。	C	C		教育指導課
35	Ⅲ	1	6	人権教育・人権啓発の推進 —特定職業従事者に対する啓 発	特定職業従事者に対する 啓発	教職員、医療関係者、福祉関係職員、消 防職員等、特定職業従事者に対する人権 意識啓発研修等を実施する。 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内企業・団体等から人権 意識啓発研修への実施依頼がなかったため、実施しなかった。	D	C	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、実施の判断を行 う。	人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
36	Ⅲ	1	7	人権教育・人権啓発の推進 —現場体験型研修の推進 【新】	現場体験型人権啓発職員 研修	人権関連団体・施設等の現場での研修を 通じ、さまざまな人権課題に直面してい る当事者と接し、新たな気づきを得るこ とで、更なる職員の人権意識の啓発を図 る。 職員課の階層別研修(3年目・6年目)の選択科目として例年実施し ている現場体験型人権啓発職員研修は、新型コロナウイルス感染症の 影響により、中止。	D	C	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、派遣先の団体・ 施設等との協議を行 い、実施について判 断する。	人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
37	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 －相談窓口の充実	子どもの人権SOSミニレター	国（法務省）及び全国人権擁護委員連合会と連携し、市内の公立及び私立の小・中学校の全生徒に対して、SOSミニレターを配布し、いじめや家庭問題などの悩み事や心配事を相談する機会を提供する。	国（法務省）及び全国人権擁護委員連合会と連携した全国規模の事業。市内の公立及び私立の小・中学校の全児童・生徒に対して、SOSミニレターを配布し、いじめや家庭問題などの悩み事や心配事を相談する機会を提供した。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
38	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 －相談窓口の充実	相談体制等の充実	人権擁護委員による定例人権相談を開設するとともに、担当課等と連携しながら、多岐にわたる相談内容に関して的確な案内・対応ができるよう、体制の充実を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対応回数は少なかったが、担当課等と連携しながら、多岐にわたる相談内容に関して的確な案内・対応に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
39	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 －相談窓口の充実	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法に基づき、「バックアップふじさわ」及び「バックアップふじさわ社協」において、経済的な困窮をはじめとする相談者の包括的・継続的な支援を行う。また、本事業の一環として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）によるアウトリーチ型の相談支援を展開する。	「バックアップふじさわ」及び市社協への委託による「バックアップふじさわ社協」で窓口を運営し、委託のメリットを活かしながら一体的な相談支援を行った。令和2年度はCSWを藤沢地区・湘南台地区へ配置し、市内全地区配置となったことで、これまで以上に複雑な課題を抱える相談者に対して、きめ細かに対応することが可能となった。また、地域で活動する様々な活動団体への支援も行いながら、福祉の側面からの地域づくりの一端を担うことができた。	B	B	令和2年度は、CSWを藤沢地区・湘南台地区へ配置し、市内全地区配置となった。	地域共生社会 推進室 (地域包括ケ アシステム推 進室)
40	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 －相談窓口の充実	福祉情報提供・相談の充実	専門化・複雑化し、多岐にわたる課題を抱える相談者に対して、適切な支援を行うため、福祉保健総合相談業務の充実を図るとともに、市民に身近な地区福祉窓口における円滑な業務の推進を図るため、市民センター・公民館と関係各課の連絡調整等を行う。	福祉総合相談支援センター・北部福祉総合相談室を中心に、分野・世代を問わず様々な相談ごとを適切な相談支援につなげるとともに、地区福祉窓口と関係各課との連絡調整や、福祉窓口職員のスキル向上に向けた職員研修を行っている。北部福祉総合相談室を幅広く周知したことで北部の拠点として支援機関とのネットワーク構築に努めた。	C	C		地域共生社会 推進室 (地域包括ケ アシステム推 進室)
41	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 －相談窓口の充実	相談窓口の充実	市民が相談しやすい窓口を目指す	新型コロナウイルス感染症防止のため、パーティションを設置し、利用者と距離感がでてしまったが、相手の立場に立ち、相談相手の話をよく聞き、解りやすく丁寧に説明することを心掛けて、市民が相談しやすい窓口づくりを行った。	C	C		生活支援課
42	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 －相談窓口の充実	障がい者虐待防止センターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、適切な支援等を実施することを目的に、障がい者虐待防止センターを運営する。また、障がい者虐待の防止及び養護者への支援に関する広報及び啓発活動等を実施する。	令和2年度障がい者虐待対応件数 ・前年度からの継続対応 19件 ・令和2年度の新規対応 21件 ・令和2年度中の終結 19件 ・継続対応中 19件 グループホーム職員を対象とした研修「権利擁護とは何か？～支援の在り方とは～」を実施 虐待防止に関するパンフレットを500部作製し、関係機関や地域に配布した。	C	C		障がい者支援 課 (障がい福祉 課)
43	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 －相談窓口の充実	子どもの家及び保育園での育児相談	毎月1回子どもの家に出向いての育児相談や保育園での様々な相談を受ける。	毎月1回（4・8・3月は除く）、22か所の地域子どもの家や児童館に出向いての育児相談（子育てふれあいコーナー「ふれあいあい」）や各保育園施設で様々な相談を受けた。	C	C		保育課・14保 育園

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性							
44	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 一相談窓口の充実	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭等 に対し生活の安定と自立の促進のため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子・父子自立支援員による相談を実施する。 ひとり親家庭等 に対し生活の安定と自立の促進のため、母子・父子自立支援員がひとり親家庭の悩み・問題等の聞き取りを行い、問題解決に必要な情報提供を行った。 コロナ禍において、経済的相談も多く寄せられ、当課で受付する貸付金のほか、各種給付金制度の情報提供や社会福祉協議会の貸付の案内を行った。また、経済的支援のみならず、親と子どもが心身を安定させながら生活できるよう、他機関と連携しながら個別の状況に応じた相談を心掛けた。 令和2年度未相談件数 2,863件 (令和3年3月末現在)	C	C		子育て給付課
45	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 一相談窓口の充実	学校教育相談センター	・教育相談を、電話により一元的に実施し、電話による助言だけでは解決が難しいケースについては、来所相談により継続的に対応する。 ・保護者からの就学相談については、幼稚園・保育園等関係機関との連携を密にしながら、対応する。	C	C		教育指導課
46	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 一相談窓口の充実	児童虐待防止対策事業	「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の各機関がそれぞれの専門分野における役割を果たしながら、連携して虐待の予防、早期発見及び迅速かつ的確な対応を行う。 児童虐待のおそれがあるなど特に支援が必要な家庭に対しては、「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の構成機関が各々の専門性を活かして連携し、児童虐待の予防、早期発見及び迅速な対応と家庭への指導・支援を行うとともに、子ども家庭総合支援拠点として通所支援並びに在宅支援を行った。その結果、適切な養育環境が確保され、児童福祉の向上が図られた。 また、児童虐待防止法の改正に伴い、令和2年4月1日から子どもへの体罰が法律で禁止されたことについて、児童虐待防止の観点から、関係機関や市民を対象に周知・啓発を図った。	C	C		子ども家庭課
47	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 一相談窓口の充実	外国人相談窓口	外国につながる市民の福祉や税金などの手続き、日常生活での疑問点などについて相談者の母国語（スペイン語・ポルトガル語）による「外国人相談」を毎月～金に行っている。 平成21年度より、湘南台市民センター内にも外国人市民相談室を設置（平成24年度より毎週火・金 面談での相談）	C	C		市民相談情報課
48	Ⅲ	2	1	相談・支援の充実 一相談窓口の充実	労働相談事業	労働相談を実施する。 ①労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、労働条件、保険等の労働問題に係わる相談支援を行う。 ②街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい街頭で労働問題等の相談会を行う。	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していく状況に対応して臨時的労働相談を開催した。	産業労働課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
49	Ⅲ	2	2	相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携	DV相談窓口カードの活用	DV相談窓口カードを作成し、庁内及び市内施設等のトイレに設置するとともに、医療機関の協力を得て、DVで悩む人の救済に向けた連携を図る。	DV相談窓口カードを本庁舎、分庁舎、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等のトイレに設置し、藤沢市医師会所属の医療機関に配布を依頼するなど啓発・周知を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
50	Ⅲ	2	2	相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携	かながわ男女共同参画センターとの連携	かながわ男女共同参画センターと、相談・支援・救済に向けた連携を図る。	かながわ男女共同参画センターと連絡調整を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
51	Ⅲ	2	2	相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携	庁内DV対応ネットワーク会議	庁内DV対応ネットワーク会議を開催し、関係各課と意見交換を行いDV対応に向けた連携を図る。	庁内DV対応ネットワーク会議構成課との調整を経て、住民基本台帳事務における支援措置対象者の情報共有が開始された。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
52	Ⅲ	2	2	相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携	人権関連団体等との連携	一般社団法人神奈川人権センター等の人権関連団体と協力し、人権課題等への対応などの連携を図る。	一般社団法人神奈川人権センター等の人権関連団体との連携を図り、人権課題等への対応など協力体制を整えている。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
53	Ⅲ	2	2	相談・支援の充実 —相談・支援・救済に向けた連携	子どもを虐待から守る	虐待の早期発見・対処については、藤沢市・保健所・児童相談所との連携を図る。	虐待の早期発見・対処をするため、通報・相談を受けた際には速やかに藤沢市(子ども家庭課)・保健所・児童相談所との連携を図り、対応を行った。	C	C		保育課・14保 育園
54	Ⅲ	2	3	相談・支援の充実 —相談員の養成と確保	相談体制の整備	相談員に研修機会を提供する等、相談対応内容・スキルの充実を図っていく。	専任の暮らしの相談員による市民相談について、相談員相互の情報交換により資質の向上に努めた。	C	C		市民相談情報 課
55	Ⅲ	3	1	推進体制の整備 —組織及び体制の充実	人権事務事業推進連絡会	人権に深く関わる課の課長等により、人権事務事業推進連絡会を実施し、人権施策推進に向け意見交換及び総合調整を図る。	人権に深く関わる関係課の課長等により、人権事務事業推進連絡会を画面開催し、人権施策推進に向け総合調整を図った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
56	Ⅲ	3	1	推進体制の整備 —組織及び体制の充実	「人権施策推進責任者・同推進担当者」の設置	職員一人ひとりの人権意識を磨くため、各課等に人権施策推進責任者及び同推進担当者を設置し、各課ごとに人権啓発における年間テーマを定め、年間を通じて職員の意識啓発に取り組む。	職員一人ひとりの人権意識を磨くため、各課に人権施策推進責任者及び同推進担当者を設置し、各課ごとに人権啓発における年間テーマを定め、年間を通じて職員の意識啓発に取り組んだ。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向性							
57	Ⅲ	3	1	推進体制の整備 —組織及び体制の充実	職員相互の円滑なコミュニケーションが図れる快適な職場環境づくりの推進	職員への人権研修。集成型研修を実施する。階層別及びテーマ別などの研修について年間計画を立て、継続的に実施する。 令和2年度についても消防局政策課題として「内部統制の更なる推進」を掲げた。人権・倫理・職場環境などの内容をテーマとして、これまでの経緯から、当直勤務者へより重点を置き、南・北消防署職員を対象としたそれぞれの署独自の取り組みを行った。また、消防局においては行動規範の改定などを行い、全職員へ周知した。 南・北消防署 南署「職員研修」11月9・10・16・17 北署「三市合同グループ討議」令和2年12月11日及び、フィードバック研修の実施。(2021年2月15・16・17) 消防局 職員行動規範の改定を令和2年9月に行い、時代背景や職員ニーズに寄り添う体裁とした。 また、2020年3月に実施した外部講師による研修結果を踏まえ、今一度同講師による録画講演研修を実施した。 テーマ「コミュニケーション研修」 2021年2月22日から実施 2020年に実施した消防局の結果を講師と共有し、問題点や解決方法を今一度、点検・整理した講義内容を全職員対象に実施した。	C	C		消防総務課
58	Ⅲ	3	1	推進体制の整備 —組織及び体制の充実	ふじさわ人権協議会の運営	学識経験者、各分野の関係団体等の代表者及び公募委員により構成された庁外組織の「ふじさわ人権協議会」を運営し、人権施策の推進を図る。 「ふじさわ人権協議会」を3回開催し(うち、2回は新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催)、人権施策の推進について協議、検討を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
59	Ⅲ	3	1	推進体制の整備 —組織及び体制の充実	藤沢市人権擁護委員会の活動支援	藤沢市人権擁護委員会の活動を事務局として運営・支援し、人権啓発及び人権擁護施策の推進を図る。 藤沢市人権擁護委員会の活動を事務局として運営・支援し、人権擁護委員と連携して啓発事業を実施するとともに、定例人権相談の機会を提供し、人権啓発及び人権擁護施策の推進を図った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
60	Ⅲ	3	1	推進体制の整備 —組織及び体制の充実	人権施策全般の推進	人権担当課として、人権施策についての行政の責務と役割を自覚し、人権施策全般を推進する。 人権施策推進担当者研修等の各種研修等を通して職員の人権意識の向上を図り、人権事務事業推進連絡会(庁内組織)、ふじさわ人権協議会(外部組織)等を通して人権施策についての協議・検討を行った。 また、人権施策推進指針に関する事業調査を各課等に実施し、人権施策の推進に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
61	Ⅲ	3	2	推進体制の整備 —職員への人権研修	新採用職員への人権啓発研修	新採用職員研修のプログラムの中に、「人権施策・男女共同参画社会」について講義の時間を設け、新採用職員に対して意識啓発を行う。 新採用職員研修において、「人権施策・男女共同参画社会」について、職員ポータルシステムのライブラリを活用して資料研修を実施し、新採用職員に対して意識啓発を行った。 実施期間 2020年5月1日から6月30日まで 受講者106人	C	C		職員課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
62	Ⅲ	3	2	推進体制の整備 －職員への人権研修	職員への人権啓発研修 (集合型研修)	職員に向けた階層別及びテーマ別などの 集合型研修を実施する。 実施日：2020年10月30日(金) 参加者：26人 場 所：藤沢市役所本庁舎6階 会議室6-1 内 容：「周りの人や社会への思いやり～国や人種が違って～」 講 師：ダニエル・カール 氏(タレント) ※第35回藤沢市人権啓発講演会の動画収録の受講	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)	
63	Ⅲ	3	2	推進体制の整備 －職員への人権研修	職員への人権啓発研修 (人権eラーニング研修)	職員一人ひとりの人権意識の向上のた め、職員ポータル上での人権eラーニング 研修を実施する。	正規職員、非常勤職員計約3,000人を対象として人権eラーニング研 修を実施し全庁的な意識啓発を図った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
64	Ⅲ	3	2	推進体制の整備 －職員への人権研修	人権関連団体等が実施す る講演会等への派遣研修	人権関連団体等が実施する講演会、研修 会等への職員の積極的な参加を図り、人 権派遣研修として職員の意識啓発とす る。	人権関連団体等が実施する講演会等へ職員を派遣し、職員の意識啓発 を図った。 人権関連団体主催講演会等 計4回 職員 延べ69人参加 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となったもの が多かった	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
65	Ⅲ	3	2	推進体制の整備 －職員への人権研修	各課等ごとの人権意識啓 発に関する年間テーマの 設定及び各課等での人権 意識啓発研修	人権施策推進責任者及び同担当者を中心 に、各課等ごとに人権意識啓発に関する 年間テーマの設定を行い、テーマに基づ き、各課等での人権意識啓発研修を実施す る。	各課に職員の人権意識啓発に関する年間テーマ設定を依頼し、実施結 果の報告をとりまとめ、ふじさわ人権協議会に報告した。また、ふじ さわ人権協議会委員からのコメントを、各課等へ報告した。各課等が 工夫して人権意識啓発に取り組み、職員の人権意識の向上が図られ た。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
66	Ⅲ	3	2	推進体制の整備 －職員への人権研修	人権啓発用DVD/ビデオ の貸し出し	職員の人権意識の向上と「気づき」を得 るため、人権問題に関する人権啓発ビデ オ・DVD等を活用し、各職場の研修用 として貸し出しを行う。	各課等での人権研修等に資するため、人権啓発用DVDの貸出を行っ た。 令和2年度貸出実績 33箇所 49本	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
67	Ⅲ	3	2	推進体制の整備 －職員への人権研修	現場体験型人権啓発職員 研修	人権関連団体・施設等の現場での研修を 通じ、さまざまな人権課題に直面してい る当事者と接し、新たな気づきを得るこ とで、更なる職員の人権意識の啓発を図 る。	職員課の階層別研修(3年目・6年目)の選択科目として例年実施し ている現場体験型人権啓発職員研修は、新型コロナウイルス感染症の 影響により、中止。	D	C	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、派遣先の団体・ 施設等との協議を行 い、実施について判 断する。	人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
68	Ⅲ	3	3	推進体制の整備 －人権情報の収集と活用	人権関連団体との連携	一般社団法人神奈川人権センター等、人 権関連団体主催の研修会や提言等を通じ て、人権課題等の情報収集を行い、人権 施策の充実を図る。	一般社団法人神奈川人権センター等、人権関連団体主催の研修会等 を通じて、今日的な人権課題等の情報収集に努めた。また、人権関連団 体主催の研修会及び講演会等への職員の参加を図り、さまざまな人権 課題の収集に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
69	Ⅲ	3	3	推進体制の整備 — 人権情報の収集と活用	2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)による人権男女共同参画連携推進会議や、神奈川県をはじめとした関係機関と連携し、人権情報の収集を図る。	2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)により、人権男女共同参画連携推進会議を3回実施し、神奈川県をはじめとした関係機関との連携強化を図った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)	
70	Ⅲ	3	3	推進体制の整備 — 人権情報の収集と活用	市民の人権意識・ニーズの把握	概ね5年をめぐりに「人権意識調査」を実施し、各種講演会等においてはアンケートを行い、市民の人権意識やニーズ等を把握する。	講演会等においてはアンケートを実施し、市民の人権意識やニーズ等の把握に努めた。(令和2年度は人権意識調査の実施対象年ではない。)	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
71	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	広報ふじさわ発行事業・ CATV視覚広報事業・ FM放送事業	業務の課程で入手した個人情報については、受託事業者を含め、その適正な保護・管理を徹底する。	業務の課程で入手した個人情報については、受託事業者を含め、その適正な保護・管理を徹底した。	C	C		広報シティプ ロモーション 課(広報課)
72	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	戸籍・住民証明交付	市民窓口センター等において、戸籍・住民票等の取得者の本人確認を行うなどして対応に努める。	市民窓口センター等において、戸籍・住民票等の取得者の本人確認を行うなど、対応に努めている。また、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の国際規格の認証を取得しており、国際水準の情報セキュリティ対策を実施している。	C	C		市民窓口セン ター
73	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	人権擁護の観点から、個人 情報の適正な保護・管 理の徹底	1. 個人情報取扱事務について、登録簿に登録し、市政情報コーナーに配架する。 2. 個人情報保護の適正・円滑な運営を図るため、目的外利用・目的外提供の必要性などを審議する「藤沢市個人情報保護制度運営審議会」を運営する。 3. 個人情報の適正な取扱いや管理の徹底のために職員に対し研修を実施する。	1. 個人情報取扱事務について、登録簿に登録し、市政情報コーナーに配架した。 2. 個人情報保護の適正・円滑な運営を図るため、目的外利用・目的外提供の必要性などを審議する「藤沢市個人情報保護制度運営審議会」を運営した。 3. 個人情報の適正な取扱いや管理の徹底のために職員に対し、eラーニング研修を実施した。(6/15から翌年3/12まで)	C	C		市民相談情報 課
74	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	公正で開かれた市政を推進 するため、積極的な情 報公開・提供	市民の知る権利を保障するための情報公開制度の適正な運営はもとより、情報公開請求を待つことなく積極的に情報提供を行い、市民が迅速・容易に情報を得られるよう努める。	情報公開制度の適正な運営を行うとともに、積極的な情報提供を行うことについて研修等を通じて各課に周知した。	C	C		市民相談情報 課
75	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	行政検査	保健所事業に伴う感染症関係検査、HIV・肝炎検査、環境衛生検査及び食品衛生検査を実施する。	HIV・梅毒、肝炎検査については、検体番号で管理されており、衛生検査センターでは個人名は分からない。成績等個人情報が収納されているキャビネット等は施錠に努め、入室の電子管理、夜間及び休日の室内監視システムが作動している場所に設置している。	C	C		地域保健課
76	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 — 個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	依頼検査	市民・事業者からの依頼により、便細菌検査及び食品、浴槽水等の衛生検査を実施する。	依頼検査受付時に引換券を発行し、成績書受け渡し時に確認をする。電話での問い合わせには、情報提供はしない。成績等個人情報が収納されているキャビネット等は施錠に努め、入室の電子管理、夜間及び休日の室内監視システムが作動している場所に設置している。	C	C		地域保健課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
77	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 —個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	災害時の人権擁護の観点 から、個人情報の適正な 保護・管理の徹底	平常時から災害時まで、個人情報の適正 な取扱い及び管理の実施。情報公開請求 時の適切な対応。	個人情報の適正な取扱い及び管理徹底を含め、通知文等による注意喚 起はもちろん、所属長による職場巡視、課内会議等を通じて教育を実 施した。	C	C		消防総務課
78	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 —個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	人権擁護の観点から、個 人情報の適正な保護・管 理に努める。	救急患者の搬送先等の問い合わせに関し て、人権保護の観点から、個人情報の適 正な保護・管理に努め、対応する。	救急患者の搬送先等の問い合わせに関して、継続して適正に対応し た。	C	C		警防課
79	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 —個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	「OALL 機器利用にお ける機密保持及び安全確 保に関する誓約書」の活 用およびインターネット 環境の適正利用のための 啓発	OALL 器機利用のための規約遵守のた めの活動、およびインターネット環境の 適正利用のための情報モラル教育と意識 啓発活動。	前年度と同様にOALL 機器利用、電子記録媒体の使用にあたって は、誓約書の提出、使用者の登録等を実施し管理した。	C	C		教務課
80	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 —個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	火災の原因等の調査	消防法（火災の原因等の調査）第31条 に基づく火災調査（原因、損害）	個人情報の適正な管理及び情報公開の適切な取扱いに注意し、消防法 （火災の原因等の調査）第31条に基づく火災調査を実施した。ま た、申請に基づき情報公開（開示）を行った。	C	C		南消防署管理 課 北消防署管理 課
81	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 —個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	り災証明書・搬送証明書 の交付	藤沢市火災調査規程第57条に基づき り災証明書の交付、藤沢市救急業務規程第37 条に基づき搬送証明書の交付	個人情報の適正な管理及び情報公開の適切な取扱いに注意し、申請に 基づき、藤沢市火災調査規程第57条に基づく、り災証明書を交付し た。また、藤沢市救急業務規程第37条に基づく搬送証明書を交付し た。	C	C		南消防署管理 課 北消防署管理 課
82	Ⅲ	4	1	個人情報保護の対策 —個人情報の適正な管理及び 情報公開の適切な取扱い	個人情報保護・情報公開	請願・陳情等の個人情報を適切に保護・ 管理をする。	請願・陳情等の個人情報について適切な保護・管理を行った。	C	C		議会事務局
83	Ⅲ	4	2	個人情報保護の対策 —情報資産の適正な取扱い 【新】	個人情報保護法制につい ての教育・啓発	生涯学習出張講座「こんにちはふじさわ 塾」に「情報公開制度と個人情報保護制 度」を登録し、申込みに応じて職員が出 向き、両制度を市民に理解してもらう。	市民に制度を理解していただく機会として、生涯学習出張講座「こ んにはふじさわ塾」に「情報公開制度と個人情報保護制度」を登録 し、両制度の啓発に努めた。	C	C		市民相談情報 課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
84	Ⅲ	4	2	個人情報保護の対策 —情報資産の適正な取扱い 【新】	情報セキュリティの推進	情報セキュリティの推進のため、藤沢市 情報セキュリティポリシーを策定し、遵 守のために、集合研修やeラーニング研 修を実施する。 また、組織内の情報資産における情報セ キュ リティ対策状況、及び、情報セキュリティ ポリシーの遵守状況を確認するための情 報セキュリティ実態調査を毎年度および 必要に応じて実施する。 そして、ITガバナンスの取り組みの中 で、各課が情報システムを導入・活用す る際には、それらの運用がセキュリティ ポリシーを遵守したもののかの確認を実施 する。	新採用職員研修、IT推進リーダー研修、情報セキュリティに関するe ラーニングを実施し、藤沢市情報セキュリティポリシー遵守の啓発に 努めた。 また、情報セキュリティ実態調査を実施し、各課の情報資産の取扱状 況を確認した。 また、ITガバナンスの取組において、各課が情報システムの導入や 改修する際にそれらがセキュリティポリシーを遵守しているかについ て、確認・助言を行った。 昨年度発生した神奈川県におけるリース契約等により返却した物品か らの情報流出事案が発生したことの対策として、記録媒体の磁器破壊 装置、物理的に破壊する装置、データ消去装置の導入及び整備を実施 した。	C	C		情報システム 課 (IT推進課)
85	Ⅲ	4	3	個人情報保護の対策 —本人通知制度の運用【新】	戸籍・住民証明の交付	市民窓口センター等において、戸籍・住 民票等が不正に取得された場合に、本人 の権利利益を保護するとともに、不正取 得の抑止を図るため、本人にその旨を通 知する本人通知制度について周知する。	本人通知制度について、ホームページ等で周知を行っている。	C	C		市民窓口セン ター
86	Ⅳ	1	1	男女平等 —男女間の賃金格差と職場に おける待遇格差の是正	女性消防職員の職域拡大	職域拡大や幹部職員育成のため、多様な 研修計画及び推進職員の派遣。	消防活動における男女の区別はないと捉えているが、女性職員の適性 や意向を考慮した適正な職員配置などから全国の消防機関でも希であ る女性救助隊員が誕生した。 また、女性職員のキャリア形成促進を含めた研修参画などにも取り組 んだ。	C	C		消防総務課
87	Ⅳ	1	2	男女平等 —政策・方針決定過程への女 性の参画推進	「男女共同参画啓発セミ ナー」の開催	職員課と人権男女共同参画課の共催事業 男女共同参画推進のため、人権男女共同 平和国際課と共催により、研修等を実施 する。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった。	D	C	人権男女共同平和国 際課との共催研修に ついては、コロナ禍 でも実施できる方法 を検討する。	職員課
88	Ⅳ	1	2	男女平等 —政策・方針決定過程への女 性の参画推進	審議会等委員への女性の 参画促進	男女共同参画社会実現のための審議会等 委員への女性登用状況を踏まえた「女性 登用率アップ対応方針」に基づき、委員 改選時等における担当課と本課との事前 協議を義務付け、女性委員等の参画を推 進する。	男女共同参画社会実現のための審議会等委員への女性登用状況を踏ま えた「女性登用率アップ対応方針」に基づき、委員改選時等における 担当課と本課との事前協議を義務付け、女性委員等の参画を推進し た。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
89	Ⅳ	1	3	男女平等 —働きやすい労働環境の整備 【新】	・ワーク・ライフ・バラ ンス推進関連事業 ・「勤労ふじさわ」の発 行	1. ワーク・ライフ・バランス推進会議 を開催する。 2. 「広報ふじさわ」、「勤労ふじさ わ」等でワーク・ライフ・バランスに関 する記事を掲載し、啓発を行う。	1. ワーク・ライフ・バランス推進会議を書面で1回開催した。 2. 新型コロナウイルス感染症拡大にかかる経済対策等の記事を中心 に掲載したため掲載なし。 3. ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの作成（企業向け） 800部 新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、経済対策の周知広報に努 めていたため、ワーク・ライフ・バランスに関する記事の掲載ができ なかったが、パンフレットの作成・HPの掲載などを行った。	C	C		産業労働課

通し 番号	【新】体系番号				事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性	【新】施策の方向性							
90	Ⅳ	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	女性に対する暴力をなくす運動	11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を中心に、法務局及び市人権擁護委員会と連携し、啓発ポスター・チラシの公共施設等への配布等の啓発活動を実施する。	11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」の期間を中心に、法務局及び市人権擁護委員会と連携し、啓発ポスター・チラシの公共施設等への配布等を通じ、女性への暴力追放に向け啓発を行った。また、「女性の人権ホットライン」（法務局に設置）のPR等を通じ被害者救済の取組を図った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
91	Ⅳ	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	DV相談窓口カードの活用	DV相談窓口カードを作成し、男女共同参画ネットワーク協力員により、地域の公民館まつり等で配布及び啓発活動を行うほか、庁内及び市内施設等のトイレに設置する。また、医療機関にも周知し、被害者救済対策の充実を図る。	DV相談窓口カードを本庁舎、分庁舎、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等のトイレに設置し、藤沢市医師会所属の医療機関に配布を依頼するなど啓発・周知を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
92	Ⅳ	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	庁内DV対応ネットワー ク会議	庁内DV対応ネットワーク会議を開催し、関係各課と情報共有や意見交換を行いDV対応にむけた連携を図る。	庁内DV対応ネットワーク会議構成課との調整を経て、住民基本台帳事務における支援措置対象者の情報共有が開始された。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
93	Ⅳ	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	関係機関と連携した被害 者の保護と自立に向けた 支援の推進	神奈川県、近隣市町村及び関係機関等と連携し、DV防止に向けて取り組む。また、2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）により設置した地域DV対応情報交換会で、神奈川県をはじめとした関係機関との連携強化を図り、DV等共通の課題についての検討、また、デートDV防止リーフレットの作成・配布を行う。	神奈川県、近隣市町村と連携し、DV防止に向けて取り組んだ。また、2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）により設置された、人権男女共同参画連携推進会議において関係機関との連携強化を図り、デートDV防止リーフレットの作成・配布を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
94	Ⅳ	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	ふじさわDV防止・被害 者支援計画の推進	「ふじさわDV防止・被害者支援計画」に基づき、DV防止及び被害者支援の推進を図る。	「ふじさわDV防止・被害者支援計画」に基づいた取組を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
95	Ⅳ	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	住民基本台帳事務におけ るDV被害者等に対する支 援措置	DV、ストーカー行為及び児童虐待等の被害者を保護するための支援措置として、加害者からの住所探索を目的とした住民票等の交付請求を制限する。	DV、ストーカー行為及び児童虐待等の被害者を保護するための支援措置として、加害者からの住所探索を目的とした住民票等の交付請求を制限している。	C	C		市民窓口セン ター
96	Ⅳ	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	藤沢女性地域安全推進会 による「女性・こどもの ための相談の日」を実施	藤沢女性地域安全推進会・藤沢防犯協会・藤沢警察署の共催事業で、毎月10日にDVやストーカー行為などの相談を片瀬市民センター相談室にて受付。相談者の意向により警察への届出の補助を行う。	藤沢女性地域安全推進会・藤沢防犯協会・藤沢警察署の共催事業で、毎月10日にDVやストーカー行為などの相談を片瀬市民センター相談室にて受付。相談者の意向により警察への届出の補助を行う。 日時 毎月10日（新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため12回中9回は中止） 場所 片瀬市民センター 相談室	C	C		片瀬市民セン ター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
97	IV	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	男女平等の社会作りに向け て～明治地区防犯協会協 力「女性子どものための 相談の日」の開催	毎月10日に夫からのDVやス トーカー行為などの相談を 明治市民センター相談室 にて受け、状況に応じて 相談者の代わりに警察に 届けている。	新型コロナウイルス感染症 拡大防止の観点から中止 とした。	D	C	来年度については、新 型コロナウイルス感染症 の拡大状況を見ながら 実施の判断を行う。	明治市民センター・ 公民館
98	IV	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	相談体制の充実	DV相談体制の充実をはか る	女性相談員が3名体制で 相談に応じ、相談者に寄 り添ったきめ細かな対応 を行った。新型コロナウ イルス感染症防止のため 、研修は書面開催や中止 が増えたが、課内で互い に連携し、個々のレベル アップを図った。	C	C		生活支援課
99	IV	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	NPOや市民団体との連携 強化	DVの根絶を目指す	新型コロナウイルス感染症 防止に伴う外出自粛や休 業などに伴う生活不安や ストレスの増加、被害者 と加害者の共有時間の増 加などを鑑み、より一層 、NPOや市民団体の職員 との情報交換等を密に行 い、相談者に対しより良 い対応ができるよう体制 を整えてきた。	C	C		生活支援課
100	IV	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	近隣市町村との広域協力	DV被害者に寄り添った支 援をする	近隣市町村と定期的に 会議、連絡を行い、直近 の動向・困難な事例等の 情報交換を行うなど、緊 密に連携し、迅速な協力 態勢を取ることができ るようにしている。	C	C		生活支援課
101	IV	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	国民健康保険 後期高齢者医療制度	国民健康保険や後期高 齢者医療制度該当者で 、DV等で住民登録の異 動ができずに本市に転入 した場合、状況等の聞き 取りを行った上で住民登 録外者として市民と同様 の取扱いをするなどの配 慮を行う。	DV等で住民登録の異動 ができずに生活実態を藤 沢市に移した場合、状況 等の聞き取りを行った上 で、住民登録外者として 市民と同様の対応を実施 するなどその世帯の状況 に応じた配慮を行った。	C	C		保険年金課
102	IV	1	4	男女平等 —DVの根絶と被害者救済対 策の充実	母子保健事業に関わる 「住民票がない方」への サービス提供	DV等で住民票の異動が できない方に対し、状況 を確認し、適切に対応す る。	個別支援 慢性疾患児等訪問指導 等個々の特徴にあわせた 支援のため、訪問や来所 面接等の場において、必 要な相談・支援を行った。 集団支援 新型コロナウィルス感 染症による感染対策を講 じ、慢性疾患児の講演会 の開催や通信を発送す るなど、必要な知識や情 報の提供を行うとともに 、仲間同士の交流の機会 を確保し、孤立せずに療 養生活を送ることができ るよう地域における療養 生活の支援を行った。	C	C		健康づくり課 (子ども健康課)
103	IV	1	5	男女平等 —ハラスメントの根絶と被害 者救済	かながわ男女共同参画セ ンターとの連携	ハラスメントの根絶と被害 者救済に向けて、かなが わ男女共同参画センター と連携を図る。	かながわ男女共同参画セ ンターと連絡調整を行っ た。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
104	IV	1	5	男女平等 —ハラスメントの根絶と被害 者救済	男女平等の社会作りに向け て～明治地区防犯協会協 力「女性子どものための 相談の日」の開催	毎月10日に夫からのDVやス トーカー行為などの相談を 明治市民センター相談室 にて受け、状況に応じて 相談者の代わりに警察に 届けている。	新型コロナウイルス感染症 拡大防止の観点から中止 とした。	D	C	来年度については、新 型コロナウイルス感染症 の拡大状況を見ながら 実施の判断を行う。	明治市民センター・ 公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
105	IV	1	5	男女平等 —ハラスメントの根絶と被害 者救済	藤沢市消防職員人権啓発 研修会	消防職員を対象とした研修会の実施。職 場などでのパワー・ハラスメント、セク シュアル・ハラスメント、マタニティ・ ハラスメント等のハラスメント行為防止 のための意識啓発を進めるとともに、被 害者救済のために、関係機関との連携協 力。 令和2年度についても消防局政策課題として「内部統制の更なる推 進」を掲げた。人権・倫理・職場環境などの内容をテーマとして、こ れまでの経緯から、当直勤務者へより重点を置き、南・北消防署職員 を対象としたそれぞれの署独自の取り組みを行った。また、消防局に おいては行動規範の改定などを行い、全職員へ周知した。 南・北消防署 南署「職員研修」11月9・10・16・17 北署「三市合同グループ討議」令和2年12月11日及び、フィード バック研修の実施。(2021年2月15・16・17) 消防局 職員行動規範の改定を令和2年9月に行い、時代背景や職員ニーズに 寄り添う体裁とした。 また、2020年3月に実施した外部講師による研修結果を踏まえ、今 一度同講師による録画講演研修を実施した。 テーマ「コミュニケーション研修」 2021年2月22日から実施 2020年に実施した消防局の結果を講師と共有し、問題点や解決方 法を今一度、点検・整理した講義内容を全職員対象に実施した。	C	C		消防総務課	
106	IV	1	6	男女平等 —防災分野における男女平等 の推進【新】	「ふじさわ防災ナビ(小 冊子)」の全面改定	平成25年度に作成・全戸配布を行った 「ふじさわ防災ナビ～みんなの防災・ オーダーメイドの災害対応編～」は、 「藤沢市地域防災計画」に定められてい る事項のうち、特に市民生活に関わるも のについて、その内容を分かりやすくま とめたものであった。作成から年数が経 過したことや、新たな知見の活用や制度 の見直し等に伴い、令和2年度に内容の 全面改定作業を進め、改定版「ふじさわ 防災ナビ～いま、わたしたちができるこ と。～」を令和3年度に全戸配布する。	「ふじさわ防災ナビ～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編 ～」を全面改定し、「ふじさわ防災ナビ～いま、わたしたちができる こと。～」を作成した。 改定版冊子では、必要物資や生活環境、安全面で大きな負担が生じる 可能性がある女性等の災害時に配慮が必要な方に対し、思いやりを 持った行動をするよう掲載した。 また、女性視点での避難時の必需品や避難所生活を送るうえで性別に よって役割を固定させたりせず、避難者が協力して運営するよう掲載 した。	A		【新規】	防災政策課
107	IV	1	6	男女平等 —防災分野における男女平等 の推進【新】	防火推進員	地域等における火災を予防するため、火 災予防等の知識、技術の習得を図り、地 域住民の防火思想の反映に資する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が中止になった が、開催した事業では多くの推進員が参加し、消防業務に関する知識 を習得してもらうことができた。また、令和2年度から「家庭防火推 進員」の名称を「防火推進員」とし、自助の火災予防広報の推進から 共助としての地域における火災予防及び住宅火災対策に主眼を置く事 業を目的に、名称から「家庭」を外した。女性が比較的多く応募して いたが、令和2年度は女性12人、男性8人となり男女比率が均衡し てきた。	C		【追加】	予防課
108	IV	1	6	男女平等 —防災分野における男女平等 の推進【新】	避難施設運営委員会	地震等の大規模災害発生時に避難施設が 設置されたとき、円滑な避難施設運営を 行う。	例年は施設の確認を兼ねて、避難施設4箇所まで委員会を開催してい たが、新型コロナウイルス感染症の影響のため避難施設が使用不可と なったことから、市民センター内で委員会を開催した。災害発生時 (主に大規模地震を想定)の初動体制や避難所運営の基本的な考え方 (避難所運営において、男女双方の視点が重要である旨の説明を含 む)を参加者間で共有した。	C	C		湘南台市民セ ンター・公民 館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
109	IV	1	6	男女平等 —防災分野における男女平等 の推進【新】	女性消防職員の職域拡大	東日本大震災等を教訓として、防災や避難施設の運営等において、女性職員の視点による防災計画策定に伴う意見提案。	各種検討委員会や女性職員向け研修などへ積極的に参画しており、新庁舎検討など、女性視点の意見を考慮した職場環境の向上が図られた。	C	C		消防総務課
110	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	男女共同参画社会実現のための情報提供	男女共同参画社会の実現を目的に、情報紙「かがやけ地球」を作成し、公共機関、学校、保育園関係、商工会議所、銀行、郵便局、庁内等に配布する。	情報紙「かがやけ地球」を6月・9月・1月・3月の各月に5000部作成し、公共機関、学校、保育園関係、商工会議所、銀行、郵便局、庁内等に配布し、意識啓発に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
111	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	「共に生きるフォーラム ふじさわ」の開催	男女共同参画社会の実現に向け、認識を深め合うことを目的として、市民公募委員などによる「共に生きるフォーラムふじさわ実行委員会」と藤沢市(人権男女共同参画課)主催により講演会を開催する。	「共に生きるフォーラムふじさわ2020」を動画配信で実施した。 実施日：2020年12月10日(木)～12月16日(水) 事前申込者：66人 動画再生数：190回 テーマ：「コロナで見えた！それ、誰の負担？」 講師：石井 クンツ 昌子 氏(立教大学社会学部 現代文化学 科特任教授) YouTubeの字幕機能による字幕付き配信	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
112	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	男女共同参画ネットワ ーク協力員による啓発活動	男女共同参画ネットワーク協力員により、地域の公民館まつりで啓発物品、DV相談窓口カード、男女共同参画チェックブック等を配布するなどの啓発活動を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館まつりが中止となったため、地域での活動は制限されたが、男女共同参画ネットワーク協力員へ書面での男女共同参画研修を行った。	D	C	地域での活動が制限 される中で、効果的 な啓発活動等が実施 できるような検討を行 う。	人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
113	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	職員に向けての男女共同 参画啓発研修の実施	職員の人権及び男女共同参画への認識を深めるため、職員課との共催により、研修会等を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった。	D	C	オンラインやライブ ラリ研修など、コロ ナ禍における実施方 法の検討を行う。	人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
114	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	2市1町(藤沢・茅ヶ崎・ 寒川)広域連携事業 人 権・男女共同参画特別講 演会	2市1町(藤沢・茅ヶ崎・寒川)広域連携事業により、男女共同参画の推進に向けて、講演会を実施する。	2市1町広域連携事業「男女共同参画特別講演会」を開催した。(令和2年度茅ヶ崎市開催) 実施日：2021年2月21日(日)参加者：46人 会 場：YouTubeでのライブ配信によるオンライン講演 テーマ：「パパ's 絵本ライブ&トーク」 講 師：安藤 哲也氏(株式会社バックボーン・フューチャー代 表)他2名	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
115	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	湘南大庭女性セミナー	女性のための講座、女性の自立・社会参加・子育て等の問題や健康について考えていく。	実施なし	×	B	公民館事業の見直し から、継続した事業 は廃止。	湘南大庭市民 センター・公 民館
116	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	世代間交流事業	男性学級「湘南大庭BOY's」と子ども教室「がき大将クラブ」が軽スポーツを通して、世代間交流を進める。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流事業は実施しなかった。	D	C	コロナ禍においても 実施出来るよう、場 所や手法を検討す る。	湘南大庭市民 センター・公 民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向性							
117	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	資料の提供	男女共同に関する資料を収集し、提供する。 男女共同に関する資料を幅広く収集して提供した。 男女共同に関する図書資料の蔵書件数 ・男女共同参画を件名とする図書 32タイトル ・男女平等 44タイトル ・女性問題 744タイトル	C	C		総合市民図書館、南市民図書館、辻市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館
118	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	男女共同参画週間事業	6/23~6/29の男女共同参画週間にあわせてパネル展等の啓発事業を実施する。 男女共同参画週間に合わせて、6月15日から6月30日まで市役所本庁舎1Fロビーにて、パネル展示を行った。 また、6月3日から6月30日まで藤沢駅北口サンパール広場にて、男女共同参画週間事業横断幕を設置し、周知を行った。	C	C		人権男女共同平和国際課 (人権男女共同平和課)
119	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	DV相談窓口カード、男女共同参画啓発リーフレット等の配布	DV相談窓口カードをはじめ、男女共同参画啓発リーフレット等を作成し、地域の公民館まつりや講演会等で配布するとともに、DV相談窓口カードは、本庁新館、市民センター・公民館、市民病院及び市内大型店舗等のトイレに設置する、	C	C		人権男女共同平和国際課 (人権男女共同平和課)
120	IV	1	7	男女平等 —男女平等教育と意識啓発の 推進	男女平等観に立った教育課程の推進	学校生活において、基本的人権を尊重した男女平等感を育むとともに、地域の実態に応じた特色のある教育課程の編成を行い、男女平等教育を推進する。	C	C		教育指導課
121	IV	1	8	男女平等 —推進体制の充実及びネットワークの整備	男女共同参画ネットワーク協力員による啓発活動	各地区に男女共同参画ネットワーク協力員を配置し、地域での啓発活動を展開することで、男女共同参画ネットワークの整備を図る。	D	C	地域での活動が制限される中で、効果的な啓発活動等が実施できるよう検討を行う。	人権男女共同平和国際課 (人権男女共同平和課)
122	IV	1	8	男女平等 —推進体制の充実及びネットワークの整備	「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の推進	「ふじさわ男女共同参画プラン2020」に基づき、庁内各課と連携して男女共同参画の推進体制の充実を図るとともに、ふじさわ男女共同参画プラン推進協議会を運営する。	C	C		人権男女共同平和国際課 (人権男女共同平和課)
123	IV	1	8	男女平等 —推進体制の充実及びネットワークの整備	男女共同参画に関するネットワークの整備	かながわ男女共同参画センターとの連携や2市1町の人権男女共同参画連携推進会議等により、男女共同参画推進ネットワークの整備を図る。	C	C		人権男女共同平和国際課 (人権男女共同平和課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性							
124	IV	2	1	子ども —児童虐待防止対策の推進	児童虐待防止対策事業	「藤沢市要保護児童対策地域協議会」の各機関がそれぞれの専門分野における役割を果たしながら、連携して虐待の予防、早期発見及び迅速かつ的確な対応を行う。	C	C		子ども家庭課
125	IV	2	2	子ども —相談・支援体制の充実	子どもの人権SOSミニレター	国（法務省）及び全国人権擁護委員連合会と連携し、市内の公立及び私立の小・中学校の全生徒に対して、SOSミニレターを配布し、いじめや家庭問題などの悩み事や心配事を相談する機会を提供する。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
126	IV	2	2	子ども —相談・支援体制の充実	男女平等の社会作りに向けて～明治地区防犯協会協力「女性子どものための相談の日」の開催	毎月10日にDVやストーカー行為などの相談を明治市民センター相談室にて受け、状況に応じて相談者の代わりに警察に届けている。	D	C	来年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら実施の判断を行う。	明治市民セン ター・公民館
127	IV	2	2	子ども —相談・支援体制の充実	子ども支援員の配置による相談支援体制の充実	子どもの人権を尊重するために相談・支援体制の増強・充実をはかる	C	C		生活支援課
128	IV	2	2	子ども —相談・支援体制の充実	子ども青少年部、教育委員会、NPO等関係機関との連携強化	子どもの人権を尊重するために相談・支援体制の増強・充実をはかる	C	C		生活支援課
129	IV	2	2	子ども —相談・支援体制の充実	障がいのある子ども・家族に寄り添った支援の提供ができるよう相談窓口の整備 提供・相談窓口の整備	障がいのある子ども・家族に寄り添った支援の提供ができるよう相談窓口の整備する。	C	C		子ども家庭課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
130	IV	2	2	子ども 一相談・支援体制の充実	子ども・子育て青少年の 相談	20歳未満の子ども・青少年本人や保護者 からの電話・来所相談を受け、専門相談 員が助言・援助を行い、必要に応じて専 門機関を紹介する。	20歳未満の子ども・青少年本人や保護者 からの電話・来所相談を受け、専門相談 員が助言・援助を行い、必要に応じて専 門機関を紹介した。 【令和2年度 相談件数】 子ども・子育ての相談 668件	C	C		子ども家庭課
131	IV	2	2	子ども 一相談・支援体制の充実	相談支援教室	不登校児童生徒に対して、個別課題による 学習支援、グループ活動による集団適 応指導とカウンセリングを実施する。	不登校児童生徒に対して、個別課題による 学習支援、小集団活動を通 じた集団適応・社会適応指導及びカウンセ リングを実施した。	C	C		教育指導課
132	IV	2	2	子ども 一相談・支援体制の充実	学校教育支援相談（藤沢 市スクールカウンセ ラー）	スクールカウンセラーを各学校に配置 し、児童生徒が学校生活において抱える 様々な問題解決に向け、本人はもとより その保護者、教員等に対して相談・支援 活動を実施する。	スクールカウンセラーを各学校に、学校規模 に応じて週1～2日配置 して、児童生徒が学校生活において抱え る様々な問題解決に向け、本人はもとよ りその保護者、教員等に対して相談・支 援活動を実施した。	C	C		教育指導課
133	IV	2	2	子ども 一相談・支援体制の充実	スクールソーシャルワ ーカーの学校への派遣	スクールソーシャルワーカーを必要に応じ 学校へ派遣し、学校や関係機関と連携 しながら、課題を抱えた児童生徒の理 解に努め、相談・支援活動を実施する。	スクールソーシャルワーカーを必要に応じ 学校へ派遣して、学校や関 係機関と連携しながら、複雑で困難な ケースに対し、福祉的支援を含 めた環境への支援を継続的に行った。	C	C		教育指導課
134	IV	2	2	子ども 一相談・支援体制の充実	慢性疾患児保健指導事業	長期的療養を必要とする子どもやその 保護者について、適切な療養を確保す るために、保健指導や情報提供、保護 者間の情報交換の場を提供する。	個別支援 慢性疾患児等訪問指導等個々の特徴に あわせた支援のため、訪問や来 所面接等の場において、必要な相談・ 支援を行った。 集団支援 新型コロナウイルス感染症による感染 対策を講じ、慢性疾患児の講演 会の開催や通信を発送するなど、必 要な知識や情報の提供を行うと ともに、仲間同士の交流の機会を確 保し、孤立せずに療養生活を送るこ とができるよう地域における療養生 活の支援を行った。	C	C		健康づくり課 (子ども健康 課)
135	IV	2	2	子ども 一相談・支援体制の充実	六会地区郷土づくり推 進会議・六会公民館共 催事業「子育てパパ・ママへ 教育のお金の話～計画表 を作ろう～」	【目標】子育て世代の保護者を対象に、 教育資金計画の学びを通じて悩みの解 決を図る。公民館事業に参加しにくい 新たな層の受講者を獲得する。【内容】 ライフプランの考え方を主軸に学び、 教育資金設計表の作成を行う。	令和2年度は実施なし。	E	E	未定	六会市民セン ター・公民館
136	IV	2	3	子ども 一教職員への人権意識啓発の 取組【新】	「児童生徒指導の手引 き」作成・配付	「児童生徒指導の手引き」改訂版を藤 沢市新規採用教員へ配付し、事故防 止に努める。	「児童生徒指導の手引き」改訂版の 内容見直しに努めた。	D	C	内容を見直し、次 年度配布する。	教育指導課
137	IV	2	4	子ども 一子育て支援の充実	くげぬま子育て応援メ ッセ	鶴沼地区の子育て支援のために、親 子で集える居場所やサークルの情報 提供などを目的として、親子で楽し める催し物のブースや相談コーナー を開設。	育児相談、歯科相談、情報コーナ ー、手遊び、読み聞かせなど感染 拡大対策を施しながら開催。年度 末には、地区内の子育て支援に 関する情報誌も発行。 実施日 令和2年11月24日（火） 午前10時～正午 参加者 50人	C		【追加】	鶴沼市民セン ター・公民館

通し 番号	【新】体系番号				事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性	【新】施策の方向性							
138	Ⅳ	2	4	子ども 一子育て支援の充実	かめの子学級 (乳幼児家庭教育学級)	就園前の幼児とその保護者を対象とした学級で、保護者に対しては子育てに関する共通の課題を学習しながら地域での仲間づくりの場を提供する。幼児に対しては生きる力を育めるように、地域の保育ボランティアが見守りながら社会生活の第一歩を踏み出すための手助けを行う。	コロナ禍のため、親子同伴、保育なし、講義1時間で実施した。親子遊びやフラダンス体験では親子で体を動かし、座学では食育、救急救命、親としてのかかわり方等を学習した。	C	C		六会市民センター・公民館
139	Ⅳ	2	4	子ども 一子育て支援の充実	イルカ学級 (乳幼児家庭教育学級)	片瀬公民館事業で、乳幼児の育児に追われ孤立しがちな保護者の為の講座。多面的に子育てを学び、不安の解消すると共に仲間づくりの場を提供する。	幼児期の子育て・家庭教育について保育付きで全7回の学級形式の講座を行った。終了後に冊子作りを通してさらに地域での仲間づくりを促進した。 (10回中3回は緊急事態宣言発出のため中止) 日程：10月6日(火)～11月24日(火) 原則毎週火曜日 午前10時～11時 対象者：1歳半以上の乳幼児とその保護者 参加者：延べ112人(56組) 新型コロナウイルス感染対策として、事業規模を縮小しての当該事業の実施となったが、子育て中の親子の交流を促進することができた。	C	C		片瀬市民センター・公民館
140	Ⅳ	2	4	子ども 一子育て支援の充実	愛する子、育て！ (幼児家庭教育学級)	1歳6ヶ月以上の乳幼児とその親の方を対象に、核家族の中で子どもは子ども同士協調性を学び、親は親同士、子育てについて学んだり仲間作りを行う。	年間をとおして全7回コース(新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から7回の内1回中止)で、1歳6ヶ月以上の乳幼児とその親の方を対象に、子どもは子ども同士協調性を学び、親は親同士子育てについて学んだり仲間作りを行った。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、Zoomを使用して講座を実施した。	B	A	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となったが、新たにZoomを使用した講座を実施することができた。	明治市民センター・公民館
141	Ⅳ	2	4	子ども 一子育て支援の充実	ごしょみ子育て応援メッセ	子育てに関わる様々な団体と連携し、交流しながら子育ての情報等を提供するなど、子育て支援を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	D	A	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。収束後は通常どおりに開催する。	御所見市民センター・公民館
142	Ⅳ	2	4	子ども 一子育て支援の充実	フリースペースにここにこ	月に6～7回、明治市民センターの子育て支援室を会場に、市民ボランティアが立ち会い、明治地区近隣の子育て中の親子が子育てについての悩みを話し合ったり仲間作りを気軽にできることを目的に居場所の提供を図っている。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言中などは中止となってしまったが、週に1～2回、明治市民センターの子育て支援室を会場に、市民ボランティアが立ち会い、明治地区近隣の子育て中の親子が子育てについての悩みを話し合ったり仲間作りを気軽にできることを目的に居場所の提供を図った。	C	C		明治市民センター・公民館
143	Ⅳ	2	4	子ども 一子育て支援の充実	明治発！子育て応援メッセ	湘南C-X内マンションやNTT社宅跡地等大規模な開発による人口増加に伴う子育て世代の増加を受け、子育て世代の方を支援する環境を整える。関係各課や公民館サークルによるブース等を設置する。	11月27日、地区内の子育て支援団体や関係機関、子育てサークル等が一堂に集い、それぞれの活動等の情報提供を行うとともに、親子体操や子どものヘアカットなどの講座も行い、子育て中の方の支援や参加した関係機関同士の連携が図られた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から例年より規模を縮小して開催した。	C	C		明治市民センター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
144	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	竹の子スクール (乳幼児家庭教育学級)	1歳10ヵ月～3歳児の家庭教育の重要性を再確認し、子どもの成長と共に保護者自身の生き方についても自主的に学習する。また保護者同士の交流をはかる。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う	遠藤市民センター・公民館
145	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	ほんほこ学級 (乳幼児家庭教育学級)	子育ての悩み解消を主眼として講義及び相互情報交換等を行い、仲間づくりを行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	オンライン講座の実施など、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、コロナ禍においても充実した事業の実施を図る。	長後市民センター・公民館
146	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	母子父子事業「親子バス旅行」	長後地区社会福祉協議会主催 地区内の母子・父子家庭を対象に親子・家族間の交流を図ることを目的として日帰りバス旅行を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、代替事業の実施や規模の縮小など、コロナ禍に対応した事業の実施を図る。	長後市民センター・公民館
147	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	あひるの学校 (乳幼児家庭教育学級)	子育てに関する講義や話し合いをとおして、受講生同士の交流を深め、地域での仲間づくりの促進を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	D	C	新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、コロナ禍に対応した事業の実施を図る。	辻堂市民センター・公民館
148	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	スクスクスクール(乳幼児家庭教育学級)	2歳以上の未就学児の子どもがいる保護者を対象に、学級形式で子どもの特性や心身の発達などを学習するとともに、地域の中での仲間づくりに取り組む。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。	善行市民センター・公民館
149	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	えいごであそぼう(0歳児)	0歳児とその保護者を対象に、子育て支援の一環として、同じ月齢の子を持つ親同士の仲間づくりの場を提供する。先生の英語や音楽に合わせて体を動かし、親子で楽しくコミュニケーションを深める。また、後半は和室開放とし、保護者の交流の場とする。	接触を避けるため、少人数での開催になったが、英語の手遊びやマラカスの手づくりなど講師が工夫を凝らし、楽しむことができた。また、ハルーンで遊ぶなど、いつもと違った遊びを体験し、親子のふれあいと親同士の仲間づくりの場として一定の効果が認められた。	C	A		善行市民センター・公民館
150	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	えいごであそぼう(1歳児)	1歳児とその保護者を対象に、子育て支援の一環として、同じ月齢の子を持つ親同士の仲間づくりの場を提供する。先生の英語や音楽に合わせて体を動かし、親子で楽しくコミュニケーションを深める。また、後半は和室開放とし、保護者の交流の場とする。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	A	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。	善行市民センター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
151	IV	2	4	子ども —子育て支援の充実	たんぼほ広場 (乳幼児家庭教育学級)	核家族の中で子どもは子ども同士協調性を学び、親は親同士、子育てについて学び仲間作りを行っていく。	子育て中の保護者と子どもを対象に、様々な視点から情報・知識を提供し、地域内において子育てに対する思いを共感できる仲間づくりをするための講座を行った。 2020年9月4日(金)～10月2日(金)全5回 参加者延べ44人 コロナ禍のため、例年のような学級ではなく連続講座という形で実施した。回数は少なかったが、例年通り講座終了後にサークルを立ち上げ、活動がみられた。	C	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。	湘南大庭市民センター・公民館
152	IV	2	4	子ども —子育て支援の充実	大庭子育てさろん「びよびよ広場」の開設	子育て中のおかあさんのくつろぎと、おかあさんと乳幼児の仲間づくりや情報交換の場として提供している。	湘南大庭地区民生委員児童委員協議会と連携し、地域の乳幼児とその保護者が参加できる開放事業を行った。 2020年9月15日(火)～12月15日(火)全4回 参加者延べ109人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より少ない開催となったが、計画より月一回の開催を楽しみに、継続的に参加している親子も多くみられた。	C	C		湘南大庭市民センター・公民館
153	IV	2	4	子ども —子育て支援の充実	わんぱく広場の開設	月1回 子育て世代の親子の交流と情報交換の場の提供を行っている	広々とした体育室で子どもたちはのびのびと遊べるよう、見守りボランティアの協力の元、乳幼児とその保護者への開放事業を行った。 2020年9月10日(木)～12月10日(木)全4回 参加者延べ76人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より少ない開催となり、例年のような親子同士の交流は出来なかったが、ボランティアとの間では交流が図られた。	C	C		湘南大庭市民センター・公民館
154	IV	2	4	子ども —子育て支援の充実	地球っ子学級 (乳幼児家庭教育学級)	子どもの成長に合わせた親の関わり方、子育てについて学ぶ。	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止とした。	D	C	新型コロナウイルス感染症の収束後は通常どおりに開催する。	湘南台市民センター・公民館
155	IV	2	4	子ども —子育て支援の充実	カンガルースクール (乳幼児家庭教育学級)	子育てに対する不安や悩みなどを、講師や仲間、保育ボランティアとの話し合いをする中で和らげていくとともに、仲間作りの場として実施している事業。	幼児を持つ親を対象に、学級活動を通して子育てに関することを学び、子育て支援の充実につながるよう努めた。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施回数は減ったが、この様な状況下での開催を喜ぶ声が多く、保育者付きの受講は安心出来た。 (令和2年度 実施回数6回 参加者12組24人)	C	C		鶴沼市民センター・公民館
156	IV	2	4	子ども —子育て支援の充実	ふじっこ学級 (乳幼児家庭教育学級)	乳幼児期の子どもを持つ親たちが、子どもを健やかに育てる環境と仲間づくりの場を提供する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業中止となった。	D	C	新型コロナウイルス感染状況を見ながら、実施についての判断や、実施手法の検討を行う。	藤沢公民館
157	IV	2	4	子ども —子育て支援の充実	めだか学級 (乳幼児家庭教育学級)	幼児期の子育てや親自身の生き方などを仲間とともに学ぶ。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止。	D	C	人数制限や消毒作業など感染症拡大防止策を徹底し実施する予定。	村岡公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性							
158	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	むらっこひろば 地域のボランティアや主任児童委員で構成する「むらっこひろば」と村岡公民館との共催により、乳幼児を子育て中の保護者が、気軽に公民館を利用して遊んだり、また保護者同士の交流や子育てに関する情報交換ができる場を提供する。	地域のボランティアや主任児童委員で構成する「むらっこひろば」と村岡公民館との共催で、乳幼児を子育て中の保護者が、子ども連れで気軽に集えるとともに、保護者同士による交流や子育てに関する情報交換ができる場を提供した。 新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止になったが、地域の方が気軽に来られる環境を作り、子育てについての悩みなどを相談できるコミュニティを形成できた。 実施日：9月25日（金）～11月27日（金）毎月1回午前10時～正午 3月26日（金）午前10時～正午 全6回 参加者：64人 延べ69人	C	C		村岡公民館
159	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	村岡発！子育て応援メッセ 地域での子育てを支援するとともに、子育て支援団体と親子をつなぐことを目的として、親子で楽しめる催し物のブースや相談コーナーを開設する。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止 →実施時の感染状況等により、コンサートの実施等開催方法の変更も視野に検討し、実施予定。	D	C	実施時の感染状況等により、コンサートの実施等開催方法の変更も視野に検討し、実施予定。	村岡公民館
160	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	のびのび親子体操 親子で一緒に運動をすることで、身体を動かす楽しさや喜びを知り、親と子のコミュニケーションを図ることを目的に実施する。	スポーツ団体の指導のもと、参加した親子に対し、親子がコミュニケーションを図りながらボールやフラフープを使った全身運動を行う機会を提供した。 実施日：2020年10月31日（土）午前10時～10時45分 参加者：30人	C	C		村岡公民館
161	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	地域子育て支援センター事業 つどいの広場事業 子育て情報ネットワーク事業 ・地域子育て支援センター事業 4か所の「子育て支援センター」を拠点とし、子育てに関する相談や情報の提供、子育てサークルの育成等を行い、子育ての不安感等の軽減を図っている。さらに、南・北保健センターと連携し、切れ目ない子育て支援を充実させ、子どものすこやかな育ちを促進させる。 ・つどいの広場事業 親子が気軽に集い、語り合うなど相互の交流ができる場として、4か所の「つどいの広場」を開設。子育てアドバイザーによる「相談」「身近な地域の情報の提供」「子育て支援に関する講習」などを実施。 ・子育て支援に関する事業や施設の情報を「ふじさわ子育てガイド」、「子育てアプリふじさわ(母子モ)」、お出かけ情報サイト「いこーよ」、市のHPに情報サービスを掲載。	・地域子育て支援センター事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、4・5月は閉所、電話相談のみの対応とし、6月以降は予約制とするなど感染拡大防止策を行いながら開所した。 4か所の「子育て支援センター」を拠点とし、子育てに関する相談や情報の提供、子育て家庭のニーズに合わせた限定ひろばの開催などで子育ての不安感等の軽減を図った。さらに、南・北保健センターと連携し、切れ目のない子育て支援を充実させ、子どものすこやかな育ちを促進させた。 年間延べ利用者数 26,073人 ・つどいの広場事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、4月第3週から5月までは閉所、電話相談のみの対応とし、6月以降は予約制とするなど感染拡大防止策を行いながら開所した。 親子が気軽に集い、語り合うなど相互の交流ができる場として、4か所の「つどいの広場」を開設。子育てアドバイザーによる「相談」、「身近な地域の情報の提供」、「子育て支援に関する講習」などを実施した。 年間延べ利用者数 6,735人 ・「ふじさわ子育てガイド」、藤沢市ホームページ、神奈川県が運用している電子母子手帳事業「子育てアプリふじさわ(母子モ)」、お出かけ情報サイト「いこーよ」をとおして、子育て情報の充実を図った。	C	C		子育て企画課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
162	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センターは、子どもを預けたい人（お願い会員）・預かる人（まかせて会員）両方（どっちも会員）で構成する相互援助活動組織。お願い会員登録説明会及びまかせて会員研修会の開催を通して会員の拡充に努める。	安心して子育てができるよう、0歳児から小学校6年生までの子どもがいる家庭を対象として、地域の人たちによる会員相互援助組織「藤沢市ファミリー・サポート・センター」を運営した。その結果、地域における子育ての相互援助活動が積極的に行われ、子育て支援体制の強化が図られた。 【令和2年度 会員数】 おねがい会員 6,437名 まかせて会員 942名 どっちも会員 571名 合 計 7,950名	C	C		子ども家庭課
163	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	子育て短期支援事業	子育て中の保護者の病気・出産・出張・残業などの理由により、家庭で子どもの養育が困難になった場合に、短期間の子どもの養育・保護を行う。	安心して子育てができる環境の整備を図るため、子育て中の保護者の病気・出産・出張・残業、冠婚葬祭等の理由により家庭での子どもの養育が一時的に困難となった場合に、実施施設において一定期間、子どもの養育を行った。その結果、子育て家庭の生活の安定及び向上と精神的な負担の軽減が図られた。 【令和2年度 利用状況】 トワイライトステイ 17回 ショートステイ 217日	C	C		子ども家庭課
164	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	地域交流事業	保育園における地域交流（人形劇・おたのしみ会・リズム遊び等）、園庭開放の実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から6月は中止。その後は、戸外での活動内容に変更して地域交流（運動遊び、お話し会、ふれあい遊び等）や園庭開放を実施した。基幹保育所に関しては、午後にもイベントを開催をした。	C	C		保育課・14保育園
165	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	一時預かり事業	一時預かりを必要とする児童に対する一時預かり事業を、公立法人立保育園で実施。	保護者の就業・就学・通院・入院・冠婚葬祭等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対する一時預かり事業を、公立法人立計21か所の保育園で実施。 令和2年度の利用状況は、登録者：1,937人、延べ利用人数18,392人	C	C		保育課・14保育園
166	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	休日保育事業	認可保育所・認定子ども園に入所、または家庭的保育事業所・小規模保育事業を利用している児童が対象。法人立保育園で実施。	平成19年3月末から平成28年3月末までに計3園（鶴沼地区・辻堂地区・湘南台地区）で実施。平成29年度から令和元年度まで法人園1園（湘南台地区）を追加し、計4園で実施。令和2年度からは湘南台地区の1園が休止し、計3園で実施。 令和2年度の利用状況（3園の合計）は、開所日数：延べ191日、登録者：96人、利用人数：延べ1,014人。	C	C		保育課・14保育園
167	Ⅳ	2	4	子ども －子育て支援の充実	病後児保育事業	認可保育所・認定子ども園に入所、または家庭的保育事業所・小規模保育事業を利用している児童が対象。病後回復期の乳幼児を一時的に預かる事業を法人立保育園で実施。	病後回復期の乳幼児を一時的に預かる病後児保育事業の令和2年度の利用状況は、開所日数：延べ174日、登録者数：1,035人、利用人数：延べ234人。 また、令和2年10月から、病後の回復期に至っておらず家庭で保育が困難な児童を一時的に預かる病後児保育事業を長後中央病院で実施。令和2年度の利用状況は、開所日数：延べ96日、登録者数：157人、利用人数：延べ63人。	B	C	令和2年10月から、医療機関併設型の病後児保育事業を実施。	保育課・14保育園

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
168	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	家庭的保育事業	市民力の活用により、待機児解消・多様な保育形態の導入を図るために、家庭的保育事業を導入した。	市民力の活用により、待機児解消・多様な保育形態の導入を図るために、家庭的保育事業を導入した。平成23年9月から長後地区において保育を開始し、その後、平成24年4月から鶴沼地区、平成25年4月から善行地区、平成26年4月から湘南台地区においても保育を開始した。平成30年度、2園が自園調理を開始した。令和元年度末に鶴沼地区の1保育室、令和2年度末に善行地区の1保育室が都合により閉園した。 (利用児童) 長後地区：5人、善行地区：3人、湘南台地区：5人	C	C		保育課・14保 育園
169	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	地域交流 地域の親子を対象に保育園にきてもらい、遊びの紹介をしたり、一緒にあそんでもらう	年間計画をたて、ホームページやチラシで広報し、保育園児と一緒に遊んだり、親子での遊びを紹介している。その際相談にも応じている。	地域交流の年間計画を、ホームページや母子手帳アプリ、チラシで知らせ、保育園にて保育園児と一緒に遊んだり、親子での遊びの紹介などを行った。(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため戸外で実施)	C	C		保育課・14保 育園
170	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	育児相談	保育園での育児相談、児童館での育児相談。	保育園及び地域子どもの家での育児相談を実施。(公立)入園希望家庭に対して保育園ごとに土曜日の集団見学会を行った。176組。	C	C		保育課・14保 育園
171	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	ブックスタート事業	1歳6か月児健診を受診する子どもとその保護者に絵本をプレゼントし、子育て支援のメッセージ等を伝える。	1歳6か月児健診時に職員が絵本を介した育児の楽しさと子育て支援のメッセージを保護者に伝え、子どもに絵本を1冊プレゼントした。令和2年度：年間48回実施	C	C		総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 書館
172	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	児童サービス事業	図書への貸出や読書啓発活動等を通して、子育て支援の充実を図る。	子どもやその保護者への図書貸出し、子どもと読書の啓発リーフレットの発行、映画会の開催などを通して子育て支援の充実を図った。	C	C		総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 書館
173	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	おはなし会	図書館・図書室等で定期的に絵本の読み聞かせ等を行い、子どもと“本の世界”を結びつける。	子どもを対象に、定期的に絵本の読み聞かせ等を行い、子どもと“本の世界”を結びつけた。4館の他に、市民センター、公民館併設の市民図書室においても実施した。	C	C		総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 書館
174	IV	2	4	子ども -子育て支援の充実	六会子育て支援センター共催 むつあい子育て応援メッセ ☆子育てひろば スペシャル☆	地域の子育て支援を目標に、「子育てひろば」のスペシャル版を石川コミュニティセンターで開催。【内容】通常開催している六会公民館事業「子育てひろば」の内容に加え、地区内の子育て情報の発信や、様々な子育て関係団体のボランティア協力によるイベントを実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。	D	B	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら、実施の判断をする。	六会市民セン ター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
175	Ⅳ	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	教育講演会 公民館、青少年育成協会の、小学校PTAが企画・運営をし実施する。学校と地域が連携を図り、繋がりを広め、深める機会として、子どもの健全育成に資する時節に合ったテーマを会議内で検討する。	公民館、青少年育成協会の、小学校PTAが企画・運営をし、また、郷土づくり推進会議子ども子育て部会が調整役として参加し、「3. 11に学ぶ防災講演会～未来へ向けて命の意味を考える」というテーマで、Zoom及びYouTubeを利用し実施した。オンライン配信申込者数116人、期間限定配信の視聴回数615回。	C	C		明治市民センター・公民館	
176	Ⅳ	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	明治地区青少年ふれあいネットワーク（三者連携事業）「青少年パトロール会議」の開催	子どもたちの安全・防犯を考えて会議や研修の実施や情報交換を行い、「危険防止マップのCD」や「見ているよステッカー」を作成して一般家庭への協力を図っている。	子どもたちの安全・防犯を考えて会議や研修の実施や情報交換を行い、「見ているよステッカー」を作成して一般家庭への協力を図っている。	C	C		明治市民センター・公民館
177	Ⅳ	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	子育てセミナー（乳幼児家庭教育学級）	子育てに役立つ知識の学習会を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。収束後は通常どおりに開催する。	御所見市民センター・公民館
178	Ⅳ	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	秋葉台サンシャイン（郷土の散策、子ども健全育成のつどい、地域ふれあいのつどい、中学生交流事業、日本の伝統文化「茶道」に触れ合おう）	子どもたちの健やかな成長を支援するために学校・地域・家庭の三者が連携し、変化する社会に対応できる青少年のための環境づくり事業を実施する。	子どもたちの健やかな成長を支援するために学校・地域・家庭の三者が連携し、変化する社会に対応できる青少年のための環境づくり事業を実施 令和2年度：実施回数6回 参加者延べ人数129名 新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して開催	C	C		遠藤市民センター・公民館
179	Ⅳ	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	防犯パトロール	定期的な地区内パトロールのほか特別パトロールを実施する。	各自治会のパトロール隊によるパトロール及び火・金は青色パトロール車によるパトロールについて、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら実施した。夏に地区全体で行う地域安全パトロールは、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。不審者が連続発生したので、発生時間帯のパトロールは強化した。	C	C		湘南大庭市民センター・公民館
180	Ⅳ	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	湘南大庭地区三者連携推進事業会議「湘南大庭地区子どもサポート会議」子ども安全サポート事業	地域内のボランティアに腕章を付けていただき、あらゆる時間帯での子どもの安全を見守っていく。	子ども安全サポーターが腕章を付け、登下校の時間帯を中心に子どもの安全見守り活動を行った。「できる時に、できることを、できる場所で」に基づき、子ども達が地域で健やかに成長し、安全に安心して生活できるよう活動を行った。	C	C		湘南大庭市民センター・公民館
181	Ⅳ	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	防犯パトロール	月～土に地区内をパトロールする。春・夏・秋・年末年始に自治連等団体役員による合同パトロールを実施する。	うちゅう家族まもり隊の活動では、自治会や商店街が中心となり月曜日～土曜日に地区内をパトロールした。春・年末年始には、新型コロナウイルス感染症の影響のため、規模を縮小してパトロールを実施した。	C	C		湘南台市民センター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
182	IV	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	公園事業全般	子どもたちの安心・安全な遊び場の確保に向け、樹木剪定・日常的な公園パトロールの実施・公園遊具点検・施設改修等を実施する。	子どもたちの安心・安全な遊び場の確保に向けて、樹木剪定・日常的な公園パトロールの実施、公園遊具保守点検、遊具修繕を実施した。また、西方公園ほか2公園で複合遊具等の改修工事を実施した。	C	C		公園課
183	IV	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	いじめ防止担当者会兼児童指導担当者会・児童支援担当教諭協議会・生徒指導担当者会・学校警察連絡協議会	各種会議において、いじめ・暴力行為の防止に向けての支援・指導について、共通理解を図り、取り組みの情報交換を行う。小学校に児童支援担当教諭を配置する。	各種会議において「いじめ防止対策推進法の理解」「いじめの未然防止について」「いじめ問題における組織的対応」について演習、協議を行った。小学校35校に児童支援担当教諭を配置した。	B	B	11月にスクールロイヤーが配置されたことから、「いじめ防止対策推進法」に基づく対応が推進された。	教育指導課
184	IV	2	5	子ども ー子どもが健やかに育つ環境 づくりの推進	非行防止推進活動事業	駅周辺や公園、青少年が立ち寄る店舗などのパトロールによって、青少年への声かけ指導及び店舗側への協力依頼や改善指導などを行う。また、青少年の非行防止ポスター展を実施し、青少年自身に非行や問題行動について考えてもらうとともに、街頭キャンペーンや講演会「青少年にとってのよい環境を考えるつどい」を開催し、広く市民へ青少年問題の意識啓発を図る。	キャンペーン、パトロール等事業の実施により青少年の非行防止及び社会環境の浄化を図った。 ・街頭指導員による街頭指導（昼間4人、夜間12人） 屋間実施回数1341回、声かけ件数95件、夜間実施回数47回、声かけ件数1016件 ・街頭指導キャンペーン 12月、3月、全2回実施（7月は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止）参加人数のべ35人 ・夏期特別街頭指導パトロール（新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止） ・非行防止ポスター展 10月21日～10月29日実施 ・青少年にとってのよい環境を考えるつどい（青少年育成市民のつどいと共同開催） 11月29日実施 講師 東京未来大学 こども心理学部長 教授 出口 保行 氏 参加人数58人	C	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を一部変更しながら実施した。	青少年課
185	IV	2	6	子ども ー子どもの意見尊重と人権擁護	中学生人権作文コンテスト	次世代を担う中学生が、人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として法務局及び市人権擁護委員会等と連携し、市内中学校からの協力を得て人権に関する作文コンテストを実施する。各校からの代表作品から市長賞、教育長賞、優良賞を入選作品として選出し、表彰する。	法務省人権擁護局長及び全国人権擁護委員会連合会会長から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度の実施を見送り、来年度に延期することとした旨の通知があったため、実施しなかった。	D	C		人権男女共同平和国際課（人権男女共同平和課）
186	IV	2	6	子ども ー子どもの意見尊重と人権擁護	人権出前教室	人権擁護委員活動の一環として市内小学校で啓発冊子「種をまこう」を用いて人権出前授業を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、市内小学校から実施依頼がなかったため、実施することができなかった。	D	D	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施の判断を行う。	人権男女共同平和国際課（人権男女共同平和課）
187	IV	2	6	子ども ー子どもの意見尊重と人権擁護	人権の花運動	人権擁護委員活動の一環として、市内小学校と連携し、子どもたちが花の種子や球根などを協力しあって育てることを通じて、人権尊重思想を育むことを目的とした人権の花運動を実施する。	市内小学校を対象、花を育てることから命の大切さを理解してもらう取組。人権擁護委員と連携し、令和2年度は8校で実施した。 【令和2年度実施協力校】 御所見小、長後小、八松小、高砂小、善行小、大庭小、大清水小、湘南学園小（私立） 計8校にて実施、参加生徒数 計182人	C	C		人権男女共同平和国際課（人権男女共同平和課）

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
188	IV	2	6	子ども —子どもの意見尊重と人権擁 護	人権教育移動教室	NGO横浜国際人権センター会長 杉藤氏による人権尊重、生命の尊 厳、国際理解に関する講演。市内小学校1校で3学級を対象に1回ず つ実施。	C	C		教育指導課	
189	IV	2	7	子ども —小・中・特別支援学校にお ける「藤沢の支援教育」の推進 【新】	藤沢市立学校における合理 的配慮検討会議	障がいや理由とする差別の解消の推進に 関する法律の施行に基づき、学校におい て合理的配慮を提供するにあたり、必要 が生じた都度、随時、会議を開催し、教 育委員会内で積極的に連携し、合理的配 慮の提供の迅速化及び円滑化を図る。	令和2年度は、必要な事案が生じなかったため開催していない。	E	E	必要が生じた都度、 随時開催	教育指導課
190	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	「藤沢市子どもをいじめ から守る条例」の周知お よびいじめ防止啓発施策 の推進	「藤沢市子どもをいじめから守る条例」 を周知するため、条例のリーフレット及 びポスターを作成し、高校生及び公共機 関等に配布する。また、いじめ防止啓 発施策として、講演会等を実施する。	○「藤沢市子どもをいじめから守る条例」リーフレットの作成・配布 条例を周知・解説するためのリーフレットを作成し、市内（県立・ 私立）の高校1年生全員に配布した。また、公共施設等にリーフレ ットの掲出依頼を行った。講演会等においてリーフレットを配布し、啓 発に努めた。 ○「令和2年度藤沢市子どもをいじめから守る啓発講演会」 実施日：2020年9月12日（土）参加者：73人 会 場：Fプレイスホール テマ：「心のストレッチでみんな笑顔に～いじめのない明日 へ～」 講 師：佐久間 レイ氏（声優・歌手・脚本家） 藤沢市教育委員会共催 ※手話通訳、要約筆記は事前予約制	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
191	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	藤沢市いじめ問題再調査 委員会の運営	子どものいじめ防止施策の推進を目的 に、市立の小・中・特別支援学校におい て、いじめによる重大事態が発生した際 に、市長部局における迅速かつ適切な調 査実施のため、「藤沢市いじめ問題再調 査委員会」を運営する。	例年、年1回程度委員会を開催していたが、令和2年度は、早急に開 催する必要がないこと、また、新型コロナウイルスの感染状況か ら、開催を見送った。	D	C	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、開催の必要性を 判断する。	人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
192	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	いじめ防止プログラム推 進事業	NPO法人湘南DVサポートセンターとの 連携により、「いじめ防止プログラム」 「いじめ防止教室」を小中学校で実施す る。	NPO法人湘南DVサポートセンターとの連携により、生徒の力により いじめをなくしていこうという「いじめ防止教室」を市内中学校5校 （7コマ）、小学校5校（6コマ）で行った。	C	C		教育指導課
193	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	いじめ防止担当者会兼児 童指導担当者会・児童支 援担当教諭協議会・生徒 指導担当者会・学校警察 連絡協議会	各種会議において、いじめ・暴力行為の 防止に向けての支援・指導について、共 通理解を図り、取り組みの情報交換を行 う。 小学校に児童支援担当教諭を配置する。	各種会議において「いじめ防止対策推進法の理解」「いじめの未然防 止について」「いじめ問題における組織的対応」について演習、協議 を行った。 小学校35校に児童支援担当教諭を配置した。	B	B	11月にスクールロ イヤーが配置された ことから、「いじめ 防止対策推進法」に 基づく対応が推進さ れた。	教育指導課
194	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	「藤沢市子どもをいじめ から守る条例」の施行	「藤沢市子どもをいじめから守る条例」 を施行し、条例にあわせる形で市の「い じめ防止対策基本方針」の見直しを行う とともに、啓発リーフレットを作成、配 付する。	「藤沢市子どもをいじめから守る条例」に則り、各種いじめ防止対策 を推進した。	C	C		教育指導課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
195	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	藤沢市いじめ問題対策連 絡協議会の設置・運営	子どものいじめ防止等に関する機関及び団体との連携を図るため、附属機関として、学識経験者、児童相談所、法務局、教育委員会、学校、警察等で構成する「藤沢市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、協議会を開催する。 設置日 令和2年6月1日 委員任期 令和2年6月1日～令和4年5月31日 委員数 21人 委員構成 学識経験者、及び藤沢のこどもたちのためにつながる会・児童相談所・法務局・警察・教育委員会・学校の各機関の代表者、並びに公募委員、市の関係課職員・いじめ防止プログラム推進員協議会の運営実績：第1回（兼委嘱式）：令和2年6月12日（書面開催）、第2回：10月14日、第3回：1月20日（書面開催） 令和2年度の協議会では、「藤沢市いじめ防止対策基本方針の改訂」について協議・検討した。	C	C		教育指導課	
196	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	「児童生徒指導の手引き」作成・配付	「児童生徒指導の手引き」改訂版を藤沢市新規採用教員へ配付し、事故防止に努める。	「児童生徒指導の手引き」改訂版を藤沢市新規採用教員へ配付し、事故防止に努めている。	C	C		教育指導課
197	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	「セクハラ等防止リーフ レット」作成・配付	スクールセクハラ防止について、6月に市内小学校4年生・中学校1年生にリーフレットを配付する。中学校1年生用には、デートDV防止の内容を含む。	スクールセクハラ防止リーフレットを作成し、6月に市立小学校4年生に配付した。 スクールセクハラ及びデートDV防止リーフレットを作成し、6月に市立中学校1年生に配付した。	C	C		教育指導課
198	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	藤沢市スクールカウンセ ラーの配置	スクールカウンセラーを各学校に配置し、児童生徒が学校生活において抱える様々な問題解決に向け、本人はもとよりその保護者、教員等に対して相談・支援活動を実施する。	スクールカウンセラーを各学校に、学校規模に応じて週1～2日配置して、児童生徒が学校生活において抱える様々な問題解決に向け、本人はもとよりその保護者、教員等に対して相談・支援活動を実施した。	C	C		教育指導課
199	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	スクールソーシャルワー カーの学校への派遣	スクールソーシャルワーカーを必要に応じ学校へ派遣し、学校や関係機関と連携しながら、課題を抱えた児童生徒の理解に努め、相談・支援活動を実施する。	早期対応に向けて学校からの要請を受け、学校や関係機関と連携し、福祉的支援を含めた環境支援を継続的に行った。	C	C		教育指導課
200	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	1. 児童生徒指導対策支 援会議 2. 支援サポート会議	諸問題の未然防止、早期発見・早期対応に向けて、家庭・地域や関係機関との連携を進める。	諸問題の未然防止、早期発見・早期対応に向けて、家庭・地域や関係機関との連携を進めた。	C	C		教育指導課
201	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取 組【新】	「STOPいじめ！中 学生の集いinふじさわ」	市内中学校19校の生徒会本部役員が集まり、いじめに対する自校の取り組みを紹介し合いいじめ防止の啓発に努める。	「Stopいじめ！中学生の集いinふじさわ」 実施日：2021年3月19日 参加人数 市内中学校19校の生徒会役員112人 各校生徒がいじめのない中学校をつくるため、自校の実践活動を報告するとともに、いじめ事例について学校間で意見交換することで、生徒自身がいじめ防止について自分事として考える機会となった。	C	C		教育指導課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
202	IV	2	8	子ども —子どものいじめ防止等の取組【新】	藤沢市いじめ問題調査委員会	いじめ防止対策推進法に定めるいじめの重大事態と判断した際に委員会メンバーを招集し、いじめ問題について調査を進め今後の方針、対応を検討する。	委員会メンバーを招集し、市内小中学校におけるいじめ問題の重大事態について調査し、報告書を作成した。	C	C		教育指導課
203	IV	2	9	子ども —外国につながるのある子どもへの学習及び生活支援の推進	日本語指導教室・国際教室	日本語指導教室及び国際教室を設置し、日本語指導及び生活適応支援を行う。	日本語指導教室を小学校に1校、国際教室を小学校に5校、中学校に3校設置し、日本語指導及び生活適応支援を行った。連絡会で情報交換と研修を行った。	C	C		教育指導課
204	IV	2	9	子ども —外国につながるのある子どもへの学習及び生活支援の推進	日本語指導員派遣事業	日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて日本語指導の支援を図る	日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて日本語指導の支援を図った。他機関と連携し、日本語指導について情報提供を行った。	C	C		教育指導課
205	IV	2	10	子ども —子どもの貧困対策の推進【新】	居場所づくり事業	明治地区青少年ふれあいネットワーク（地域協力者会議）主催で小中学生の居場所のための部屋開放を実施する。また、区内中学校の定期試験の時期に合わせて自習室の開放を実施する。	明治市民センター又は地域ささえあいセンター「かるがも」を利用し、4回自習室の開放を実施した（4回のうち、1回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止）。参加者は合計8人。	A		【新規】	明治市民センター・公民館
206	IV	2	10	子ども —子どもの貧困対策の推進【新】	子どもの生活支援事業	ひとり親家庭をはじめとして、経済的に困難を抱えている家庭の小・中学生等に対して基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、食事の提供等の支援をNPO法人等に委託して市内2カ所で行う。	経済的に困難を抱えるなど、養育環境に課題がある家庭の子どもを対象に、豊かな人間性や社会性を育むことを目的に、夕方から夜までの時間を安心して過ごすことができる場を提供し、基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着及び食事の提供等の支援を行った。その結果、サポートを必要としている子どもの支援が図られた。	C	C		子ども家庭課
207	IV	3	1	高齢者 —権利擁護体制の充実	日常生活自立支援事業	日常生活において、福祉サービスの十分な利用もしくは財産の保全が困難な高齢者に対して、藤沢市社会福祉協議会「ふじさわあんしんセンター」による福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供している。	日常生活において、福祉サービスの十分な利用もしくは財産の保全が困難な高齢者に対して、藤沢市社会福祉協議会「ふじさわあんしんセンター」による福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスを提供した。	C	C		地域共生社会推進室 (地域包括ケアシステム推進室)
208	IV	3	1	高齢者 —権利擁護体制の充実	成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な高齢者の権利擁護を目的とした成年後見制度の利用促進に向けて、市民公開講座の開催等による制度の普及啓発や関係機関との連携も含めた相談体制の充実を図る。	判断能力が十分でない高齢者・障がい者の権利擁護を目的とした成年後見制度の利用促進に向けて、市民公開講座の開催等による制度の普及啓発を行うとともに、関係機関との連携を含めた相談体制の充実を図った。	C	C		地域共生社会推進室 (地域包括ケアシステム推進室)
209	IV	3	1	高齢者 —権利擁護体制の充実	民生委員の活動推進事業	地域福祉の推進役として住民に必要な援助を行い、行政との橋渡し役を務める民生委員児童委員の活動推進のため、研修会の開催等の必要な支援を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来の集合研修が開催できなかったが、当日の参加人数の制限や、伝達研修、書面研修にする等「新しい生活様式」に沿ったかたちで高齢者・児童・障がい者・低所得者の4部会及び主任児童委員連絡会において研修会を開催し、延べ202名が参加し、見識を深めた。また、地区民児協においても独自の研修会を開催するなどの機会を通じて、積極的に地域に暮らす住民とともに人権啓発活動の推進に寄与した。	C	C		福祉総務課 (福祉健康総務課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
210	IV	3	2	高齢者 —相談支援体制の充実	高齢者施設における人権 相談特設窓口の設置	人権擁護委員活動の一環として、高齢者 施設において、人権啓発活動を行うと ともに、施設内で高齢者に向けた特設人権 相談を実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対応実績なし。	D	C	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、実施の判断を行 う。	人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
211	IV	3	2	高齢者 —相談支援体制の充実	地域包括支援センター (いきいきサポートセン ター)	主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健 師などの専門職を配置し、高齢者の日常 生活に関する相談を受け、必要な保健福 祉サービスの利用調整などの支援を行う とともに、地域の関係機関と連携し、住 み慣れた地域で自分らしく安心して暮ら し続けられるよう支援体制の構築を行 う。	高齢者の日常生活に関する相談を受け、必要な保健福祉サービスの利用調整などの支援を行うとともに、地域の関係機関と連携し、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう支援体制を構築した。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケ アシステム推 進室)
212	IV	3	3	高齢者 —高齢者虐待防止の取組 【新】	高齢者虐待防止対策事業	高齢者に対する虐待の防止及び虐待を受 けた高齢者の保護のため、専門相談窓口 や関係機関による虐待防止ネットワーク により早期発見、早期対応を図る。	虐待相談員の勤務体制拡充により、相談・管理体制が充実した。これ により通報から事実確認までの時間短縮、継続ケースの実態把握が進 み、新規ケースへの対応がスムーズとなった。高齢者虐待ネットワ ーク会議では事例検討により関係機関へ連携支援を呼びかけ、チーム体 制の構築により実際の支援につなげた。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケ アシステム推 進室)
213	IV	3	4	高齢者 —認知症の人及び家族への支 援 【新】	福祉体験講座「VR認知 症体験講座」	VR機器を使い、認知症の中核症状を体 験する事業として、地区社会福祉協議会 と共催で体験講座を実施した。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	D	A	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、実施手法の検討 や実施の判断を行 う。	善行市民セン ター・公民館
214	IV	3	4	高齢者 —認知症の人及び家族への支 援 【新】	認知症ケアパスの作成	認知症の方の状態に応じた適切な福祉・ 介護・医療サービスの提供の流れなどを 示した「認知症ケアパス」を作成し、市 役所・市民センター、地域包括支援セン ター等で配布する。	認知症の方の状態に応じた適切な福祉・介護・医療サービスの提供の 流れなどを示した「認知症ケアパス」を市役所職員、市民センター、 図書館、地域包括支援センター、警察署、高齢者戸別訪問時、藤沢市 商店会連合会で配布し、周知に努めた。また認知症サポーター養成講 座やイベント開催時にも配布した。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケ アシステム推 進室)
215	IV	3	4	高齢者 —認知症の人及び家族への支 援 【新】	認知症サポーター養成講 座	認知症の方やその家族が安心して暮らす ことのできる地域づくりを推進するた め、認知症について正しく理解し、偏見 を持たず、認知症の方やその家族の応援 者として、地域の中で温かく見守る「認 知症サポーター」を養成する。	認知症の方やその家族が安心して暮らすことのできる地域づくりを推 進するため、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の 方やその家族の応援者として、地域の中で温かく見守る「認知症サ ポーター」を養成した。 令和2年度 認知症サポーター養成数 757人 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講座の開催が減少した。今 後はオンライン開催の周知も行っていく。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケ アシステム推 進室)
216	IV	3	4	高齢者 —認知症の人及び家族への支 援 【新】	認知症初期集中支援チー ム	認知症になってもその人らしく、いつま でも住み慣れた地域で暮らし続けられ るよう、認知症サポート医・医療職・福祉 職で構成する「認知症初期集中支援チー ム」を設置し、認知症の方やその家族に 対する診断・対応を含めた早期支援を行 う。	認知症になってもその人らしく、いつまでも住み慣れた地域で暮らし 続けられるよう、認知症サポート医・医療職・福祉職で構成する「認 知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の方やその家族に対する 診断・対応を含めた早期支援を行った。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケ アシステム推 進室)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
217	IV	3	4	高齢者 一認知症の人及び家族への支援【新】	認知症地域支援推進員の配置	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護・生活支援を行うサービスや、地域の支援機関との連携体制の構築、認知症関連施策の企画・実施、周知啓発活動等を実施した。令和2年度はおれんじキャンペーンの実施、当事者出演啓発動画とポスターを作製した。市ホームページにて「キュンさんほ」を毎月更新し、認知症関連情報の発信に努めた。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケアシステム推進室)	
218	IV	3	4	高齢者 一認知症の人及び家族への支援【新】	おれんじサポーター養成講座	認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症サポーターを対象としたおれんじサポーター養成講座を開催し、地域での見守り等を推進する。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケアシステム推進室)	
219	IV	3	4	高齢者 一認知症の人及び家族への支援【新】	認知症等行方不明SOSネットワーク	認知症などにより行方不明になるおそれのある高齢者の家族が、本人の情報を事前に登録しておくことで、行方不明になった際に関係機関と情報の共有や、連携した捜索を行い、早期保護を図る。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケアシステム推進室)	
220	IV	3	4	高齢者 一認知症の人及び家族への支援【新】	六会地区社会福祉協議会 共催講座「認知症を知ろう」	地区社会福祉協議会と共催。医師を講師に招き、認知症について、また認知症になったときの対応を学ぶ。	令和2年度は実施なし。	E	E	未定	六会市民センター・公民館
221	IV	3	5	高齢者 一介護施設サービスの利用者 支援の取組【新】	介護講習会 「家族を介護している人のつどい」	片瀬地区社会福祉協議会事業で、片瀬地域在住の家族介護者が自由に語り合い、それを通じて介護の疲れを減らす、介護に役立つ情報を交換する。地域の専門職とのつながりをつくる機会を設ける。	片瀬地区社会福祉協議会事業で、家族介護者を対象として、自由に語り合う場を提供し介護疲れを癒すと共に、専門職員への橋渡しを行うなど、介護に役立つ情報の提供を行った。 日時 7月16日・9月17日・12月5日(全3回) 場所 片瀬市民センター 対象者 片瀬地区の家族介護者 参加人数 延べ14人 新型コロナウイルス感染対策として、事業規模を縮小しての当該事業の実施となったが、「ケアラー」の負担を軽減する場を提供することができた。	C	C		片瀬市民センター・公民館
222	IV	3	5	高齢者 一介護施設サービスの利用者 支援の取組【新】	サービス利用に関する相談・介護相談員派遣事業	サービス利用に関する相談・介護相談員派遣事業の実施	21名の介護相談員が二人一組で毎月49施設を訪問している。訪問を通して施設側、利用者側それぞれ意見をうかがう事ができた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、緊急事態宣言等訪問ができない期間があった。宣言明けに施設に照会を行い、「訪問可能」と回答があった施設への訪問は行えた。	C	C		介護保険課
223	IV	3	6	高齢者 一就労支援の充実【新】	生きがい福祉センター業務	高齢者や障がい者等に就業の機会を提供し、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図る。	高齢者や障がい者等へ就業の機会を提供し、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図った。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケアシステム推進室)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
224	IV	3	6	高齢者 一就労支援の充実【新】	シルバー人材センター事業会計助成費	高齢者に就業の機会を提供し、生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、市民福祉の向上に寄与するためシルバー人材センターを設置した公益財団法人藤沢市まちづくり協会に対し、シルバー人材センターの運営費を助成した。 会員数：2,514人	C	D		高齢者支援課 (地域包括ケアシステム推進室)	
225	IV	3	6	高齢者 一就労支援の充実【新】	六会地区郷土づくり推進会議共催事業「いざという時に役立つ介護保険の知識～お金っていくらかかるの?～」	地区郷土づくり推進会議と共催。ケアマネージャー・社会福祉士・AFPとして働いている講師を迎え、介護保険について学ぶ。	令和2年度は実施なし。	E	E	未定	六会市民センター・公民館
226	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり【新】	けやき塾 (高齢者学級)	文学、政治、経済、健康等多様な課題を学習する。また、亀井野小学校と世代間交流を実施し、昔遊び等の生活技術の伝承をしたり戦争体験の講和をして平和であることの大切さを伝える。	コロナ禍でもできる学習として時事問題の講義や、門松作成、テレビ番組の裏側についての講演を聞いた。会場準備、司会、記録や後片付けを学級生が自主的に行った。	C	C		六会市民センター・公民館
227	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり【新】	片瀬福寿学校 (高齢者学級)	片瀬公民館事業で、年間の講座を通して、高齢者が孤立することなく生活に潤いを持てるよう、現代課題を取り入れながら公民館で語り合う機会をつくる。	高齢者が孤立することなく、生活に潤いをもち、生き甲斐のある暮らしを考え、仲間づくりを図るため、全5回にわたり、健康、安全、歴史、文学等の講座とともに交流会を実施した。 日程：9月24日(木)～2月18日(木) 原則第2・第4木曜日開催 午後2時～午後4時 対象者：片瀬地区在住の65歳以上の住民 参加者：延べ201人 新型コロナウイルス感染対策として、事業規模を縮小しての当該事業の実施となったが、高齢者の社会参加と人のつながりをつくることのできた。	C	C		片瀬市民センター・公民館
228	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり【新】	明治地区社会福祉協議会主催「ふれあい昼食会」の開催	独居の高齢者に対してバランスのとれた食事を用意し、みんなで楽しく食事をすることで社会との接触をもち、仲間づくりを図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	D	C	来年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら実施の判断を行う。	明治市民センター・公民館
229	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり【新】	若くならう学級 (高齢者学級)	65歳以上の学級生100名を対象に、年間を通して文学講座・音楽鑑賞・社会見学等を実施する。	全15回の講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況から、歴史講座や歴史散策及びITを活用した分野について、3回実施した。	C	C		明治市民センター・公民館
230	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり【新】	いきいきセミナー(高齢者学級)	社会見学、芸術鑑賞や健康維持のための運動等を行い、参加者相互の交流を図る。	人生100年時代に向けて、健康寿命の延伸につながるよう異文化交流を含めた座学や運動などの講座を、学級形式で実施した。 実施日 2020年10月7日(水)～12月16日(水)全7回 参加者 160人	C	C		御所見市民センター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
231	IV	3	7	高齢者 — 支えあいの地域社会づくり 【新】	市民企画講座～アクティ ブシニア・変化を求めて	公民館事業を企画委員が自主的に学習・ 立案し、自身の企画が形になる感動を 人々に伝えることで、公民館をより身近 に感じ地域の交流を図る。	食による健康、野外活動、ICT、運動と多岐に渡る講座を通じて、 地域の方と参加者との交流ができ、より公民館事業を身近に感じても らえた。 実施日 2020年11月4日(水)～12月4日(水) 全4回 参加者 40人	C	C		御所見市民セ ンター・公民 館
232	IV	3	7	高齢者 — 支えあいの地域社会づくり 【新】	百寿学級 (高齢者学級)	高齢者に生き生きと元気で過ごしてもら う為に、地域の仲間との交流を通して学 習の場を設ける。	地区内の65歳以上の高齢者を対象に、社会見学、調理、健康体操な どを行い、高齢者の社会参画、参加者同士の交流を通じて、地域にお けるコミュニティー形成が図られた。 令和2年度：実施回数6回 参加者延べ人数123名 新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して開催	C	C		遠藤市民セン ター・公民館
233	IV	3	7	高齢者 — 支えあいの地域社会づくり 【新】	老人給食サービス	長後地区社会福祉協議会主催 給食を必要とするひとり暮らしの高齢者 や障がいのある高齢者を対象に部会員が 調理した弁当を配達する。また、年数 回、長後市民センターにて昼食会を催し 安否確認と交流を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	新型コロナウイルス 感染拡大防止対策を 行いながら、代替事 業の実施や規模の縮 小など、コロナ禍に 対応した事業の実施 を図る。	長後市民セン ター・公民館
234	IV	3	7	高齢者 — 支えあいの地域社会づくり 【新】	おたのしみ会	長後地区社会福祉協議会主催 長後市民センターにてひとり暮らしの高 齢者または風間一人になる高齢者を対象 に歌やゲーム。また、講演会などを通じ 高齢者に役立つ情報提供を行い、社会参 加の機会づくりを行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	新型コロナウイルス 感染拡大防止対策を 行いながら、代替事 業の実施や規模の縮 小など、コロナ禍に 対応した事業の実施 を図る。	長後市民セン ター・公民館
235	IV	3	7	高齢者 — 支えあいの地域社会づくり 【新】	長寿大学 (高齢者学級)	健康・歴史・時事問題等を学ぶと共に仲 間作りにつなげ、交流・親睦を図る。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業を縮小し、単発 の特別講座を実施した。認知症予防及びロコモ予防の体操を取り入 れ、高齢者の健康増進を図った。 令和2年度実績：実施回数8回、参加者数延べ129人	C	C		長後市民セン ター・公民館
236	IV	3	7	高齢者 — 支えあいの地域社会づくり 【新】	はまゆう学級 (高齢者学級)	身近なテーマに関するさまざまな講座を 実施し、地域の仲間づくりを支援する。	講座をとおして、参加者とおしの交流が図れた。健康講座は椅子を使 用し、ソーシャルディスタンスを保つために2回に分けて行った。 令和2年度実績：実施回数5回、参加者延べ164人	C	C		辻堂市民セン ター・公民館
237	IV	3	7	高齢者 — 支えあいの地域社会づくり 【新】	善友学級(高齢者学級)	健康学習、施設見学、公民館まつり等へ の多様な社会参加を推進する。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プログラム内容と開始日を 変更し、健康体操2回と座学1回の計3回実施した。運動は「密集・密 接」を避けるため、二部制にして実施し、外出自粛で運動をする機会 が減ってしまった受講者に好評だった。	C	C		善行市民セン ター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
238	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	湘南大庭地区「ふれあい フェスタ」の開催	地区内のお年寄りを招き、社会参加と仲 間づくりの場として提供する。	新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	D	C	コロナ渦でも実施可 能な手法を検討す る。	湘南大庭市民 センター・公 民館
239	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	湘南大庭地区「ふれあい ボウリング交流会」の開 催	地区内のお年寄りを対象にボウリング大 会を実施し、社会参加と仲間づくりの場 を提供していく。	新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	D	D	コロナ渦でも実施可 能な手法を検討す る。	湘南大庭市民 センター・公 民館
240	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	爽りの会 (高齢者学級)	高齢者の仲間作りを目的に、合唱・健康 学習・自主企画・こども教室との交流 会・社会見学等を実施していく。	地域の高齢者が様々な活動を通して交流を持ち、生きがいづくりや仲 間づくりに寄り、健康に明るく過ごすことの助となるための学級 を行った。 2020年9月8日(火)～12月8日(火)全8回 参加者延べ271 人。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年より少ない開催となっ たが、その中でも運動をしたり、参加者同士の交流は図られた。	C	C		湘南大庭市民 センター・公 民館
241	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	湘南大庭地区福祉ボラン ティア活動センター「ラ イフタウン・ジョア」事 業	湘南大庭地区社会福祉協議会が運営し、 ボランティアの養成と必要とされる家庭 への派遣を進める。	湘南大庭地区社会福祉協議会が運営し、新型コロナウイルス感染症対 策のため一時休止や時間短縮等の対応を図りながら、家具の搬出、庭 の草取り、電球の取替など、30件のボランティア活動を実施した。 今後は、活動者自身が活動の魅力を次世代に発信し、ボランティアの 養成を行っていけるよう支援したい。	C	C		湘南大庭市民 センター・公 民館
242	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	健康なんでも相談会	少子高齢化社会は進行し保健・医療・福 祉の連携はますます重要になってきてお り、急激に変化する社会背景に対応す るため医療職を中心とした無料健康相談会 を開催した。	新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。	D	C	コロナ渦でも実施可 能な手法を検討す る。	湘南大庭市民 センター・公 民館
243	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	寿学級 (高齢者学級)	高齢者が地域の中で、仲間とともに楽し く学び、役割を分担しながら、各種プロ グラムを実施する。	新型コロナウイルス感染症の影響のため、開級式と健康づくりのみ実 施した。「豊かな活力ある人生を」をメインテーマに、健康づくり、 仲間づくりを中心に学習した。	C	C		湘南台市民セ ンター・公 民館
244	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	鵜沼夢倶楽部 (高齢者学級)	「出会い・ふれあい・学び合い」を主題 に、高齢者が主体的に学び、仲間作り 、地域に関わる場を提供する事業。	当初作成プログラムは全20回、緊急事態宣言を受け11回に縮小し たものの、最終的には5回の実施となった。高齢者の居場所作りとし ては十分に機能できなかった。新型コロナウイルス感染の収束が見え ない中、家庭においても学級生と繋がる方法を考えていきたい。 (令和2年度 実施回数5回 参加者49人)	C	C		鵜沼市民セン ター・公 民館
245	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	藤沢済美塾 (高齢者学級)	高齢期を豊かに過ごすために、郷土を理 解し、歴史文化や伝統芸能などを体験・ 学習するとともに、受講者の相互交流や 地域内での世代間交流を図る。	高齢期を豊かに過ごすために、郷土を理解し、歴史文化や伝統芸能な どを体験・学習するとともに、受講者の相互交流を行った。 2年度：36人が参加(延べ217人)し、6講座を実施した。	C	C		藤沢公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
246	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	悠々倶楽部 (高齢者学級)	高齢者の中で、仲間をつくり、楽しく 学ぶ学習の機会を提供する。	高齢者を対象に、仲間をつくり、楽しく 学ぶ学習の機会を提供した。 新型コロナウイルス感染症の影響で一部 中止になったが、午前、午後の部に 分けるなど感染拡大防止策を講じ、講 義形式の講座を中心に開催した。 実施日：9月25日(金)～12月18日(金) 不定期開催 ①午前9時30分～11時30分 ②午後 1時30分～3時30分 参加者：93人 延べ350人	C	C		村岡公民館
247	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	だれもが住み続けたい なるまちづくり、地域福祉 活動の推進	地域における支援あいや助け合う力 を築くための方向性を明らかにした 福祉全般の総合的な計画「藤沢市地 域福祉計画2020」(平成27年度～ 平成32年度)に基づき、各種施策を 展開する共通基盤となる地域づく りを進め、社会的孤立や経済的困 窮者など、制度のはざまでの支援 の必要な方に対する施策を展開し ます。	昨年行ったアンケート調査及び関係 団体に対するヒアリング等を参考と し、地域福祉計画推進委員会等にお いて、各種福祉施策等を展開する 共通基盤となる「藤沢市地域福祉計 画2026」の策定を行った。	B	C	「藤沢市地域福祉計 画2026」の策定を 行った。	地域共生社会 推進室 (地域包括ケ アシステム推 進室)
248	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	ふじさわボランティアセ ンター事業の推進	藤沢市社会福祉協議会「ふじさわボ ランティアセンター」において、①ボ ランティアの活動紹介・登録に関す る相談②ニーズに関する相談③グル ープ及び当事者活動の支援④講座、 研修などの人材養成等を実施する。	藤沢市社会福祉協議会「ふじさわボ ランティアセンター」において、①ボ ランティアの活動紹介・登録に関す る相談②ニーズに関する相談③グル ープ及び当事者活動の支援④講座、 研修などの人材養成等を実施する。 【令和2年度実績】 ・ボランティアに関する相談件数：1,671 件 ・ボランティア養成講座(ZOOM配信) (全1回、受講者数180名) 等	C	C		福祉総務課 (福祉健康総 務課)
249	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	地域ささえあいセンター 事業	高齢者の介護予防を目的とする多 様な通いの場の確保と、高齢者の 在宅生活を支える上で必要となる 生活支援及び介護予防サービスの 充実に向けて、高齢者の介護予 防、孤立予防、生きがいづくり及 び多世代交流の推進と生活支援等 サービスのコーディネート機能を有 する者の配置を行う藤沢市地域さ さえあいセンターの設置・運営に 対する支援を行う。	地域ささえあいセンターを運営する 4団体に対して、引き続き運営費の 助成を行い、高齢者が気軽に立ち 寄りできることができ、また、気 軽に相談することができる場を提 供した。	C	C		地域共生社会 推進室 (地域包括ケ アシステム推 進室)
250	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	生活支援コーディネー ター事業	高齢者が住み慣れた地域で、でき る限り自立して暮らし続けるため に必要な生活支援サービスの充実 に向け、「生活支援コーディネータ ー」を配置し、ボランティア等の 生活支援の担い手の養成・発掘 等の地域資源の開発及びネットワ ーク化を図る。	高齢者が住み慣れた地域で、でき る限り自立して暮らし続けるため に必要な生活支援サービスの充実 に向け、「生活支援コーディネータ ー」を配置し、ボランティア等の 生活支援の担い手の養成・発掘 等の地域資源の把握及びネットワ ーク化を図った。	C	C		地域共生社会 推進室 (地域包括ケ アシステム推 進室)
251	IV	3	7	高齢者 一支援あいの地域社会づくり 【新】	友愛チーム	老人クラブが中心となってチーム を編成し、在宅で寝たきりの高 齢者や虚弱でひとり暮らしの高 齢者を訪問し、日常生活の手助 けや話し相手となり、高齢者の 孤独感を解消し、安心して日常 生活が送れるよう支援を行う。	令和2年度には、老人クラブが中 心となってチームを編成し、友 愛チームとして93チームが結成 され、在宅で寝たきりの高齢者 や虚弱でひとり暮らしの高齢者 の訪問やサロンを開催した。在 宅寝たきり高齢者やひとり暮らし 高齢者の相談相手になることで 、高齢者の孤独感を解消し、安 心して日常生活が送れるよう支 援を行った。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケ アシステム推 進室)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
259	IV	3	8	高齢者 —情報提供の充実	宅配サービス事業	65歳以上で来館が困難な高齢者に宅配ボランティアが図書館資料を届ける。 【令和3年3月31日現在】 利用者：106人 活動ボランティア：90人	C	C		総合市民図書館、南市民図書館、辻市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館	
260	IV	3	9	高齢者 —災害時の避難支援体制の推進	「ふじさわ防災ナビ（小冊子）」の全面改定	平成25年度に作成・全戸配布を行った「ふじさわ防災ナビ～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編～」は、「藤沢市地域防災計画」に定められている事項のうち、特に市民生活に関わるものについて、その内容を分かりやすくまとめたものであった。作成から年数が経過したことや、新たな知見の活用や制度の見直し等に伴い、令和2年度に内容の全面改定作業を進め、改定版「ふじさわ防災ナビ～いま、わたしたちができること。～」を令和3年度に全戸配布する。	A		【新規】	防災政策課	
261	IV	3	9	高齢者 —災害時の避難支援体制の推進	災害時要配慮者対応の充実	避難行動要支援者名簿を作成し、地域における災害時の共助の取組みの体制づくりを進める。	市内各地区の自主防災組織連絡協議会や自治会連合会の総会等の場において、避難行動要支援者名簿の受領や、地域における要配慮者の避難支援体制の構築を依頼した。 また、避難支援体制の一層の充実を図るため、自主防災活動に関するアンケート結果をもとに、名簿の活用方法についてまとめた「手順書」等の資料の配布を行った。	C	C		危機管理課
262	IV	3	9	高齢者 —災害時の避難支援体制の推進	災害時要配慮者対応の充実	災害時における避難施設での避難生活が困難な要配慮者（高齢者）の緊急受入場所として、高齢者福祉施設と協定を締結し、避難支援体制の構築を図る。	災害時における要配慮者（高齢者）の緊急受入先等に関する協定を災害時における要配慮者（高齢者）の緊急受入等に関する連絡会（23法人24施設）と締結しており、避難体制の構築に努めた。今後に向けて、課題・改善点等を洗い出していきたい。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケアシステム推進室)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性							
263	IV	3	10	高齢者 ーバリアフリー社会の推進	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 市を含む市内の17団体で組織する「未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会（事務局：市オリパラ開催準備室）」が2014年4月に策定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市支援方針」を2016年7月に改定し、「気運を高める取組とスポーツ推進に関する取組」や「共生社会の推進に関する取組」とあわせて、「周辺環境整備に関する取組」を10本の柱の一つに位置付け、バリアフリー化等の都市基盤整備や多言語対応（案内表示・標識等）の対応等について、市内の関係機関・団体において、認識の共有を図り、バリアフリー社会の推進に努める。	事前キャンプ協定の締結、ホストタウン登録、共生社会ホストタウン登録などを契機として、これまでに、車いす視点で撮影した県立スポーツセンターVR紹介動画の制作や6か国語に対応した指差し会話シートの作成など、バリアフリー社会の推進に努める取組を実施した。 （主な取組内容） ○ホストタウン動画 本市がホストタウンとなる3か国への歓迎メッセージ動画の制作を通じて、多文化共生、国際理解、共生社会の推進に向けた取組を実施。 ○駐日エルサルバドル大使館から本市医療従事者に向けたエルサルバドル産コーヒーの寄贈（9月23日） ○教えて！オリンピック・パラリンピックのちから ～「+1」from FUJISAWA～（10月24日） 主 催：市・（公財）藤沢市みらい創造財団・（一社）藤沢青年会議所 実施内容：ポルトガルパラリンピック委員会の選手関係者と市内中学生が、バラスポーツを学び共生社会を考えるをテーマにオンライン交流を実施。本交流を通じて、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会や東京ガス榊奈川西支店にも協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。 ○エジプト・アラブ共和国フェンシングチームと事前キャンプ協定締結 （11月25日） ○共生社会ホストタウン調査事業（2月25日） 実施内容：ポルトガルパラリンピック選手団との事前キャンプ協定締結を契機に「共生社会ホストタウン」に登録されたため、神奈川県とともに共生社会の推進に向けた取組を実施。 ・県立スポーツセンターVR紹介動画制作 ・ポランティアに向けた県立スポーツセンターでのアテンド説明動画制作 ・指差し会話シート作成など ○Tokyo2020 100days to Go! オンラインライブイベントin藤沢（3月21日） 主 催：市 実施内容：東京2020大会1年前の期間を記念し、大会開催までの気運を高めるためにオンラインライブイベントを実施。東京ガス榊奈川西支店に協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。	C	B		東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室
264	IV	3	10	高齢者 ーバリアフリー社会の推進	都市マスタープランの推進 改定都市マスタープランにおいても、従前に引き続き盛り込まれた「バリアフリー化の推進」に基づき、公共交通ネットワークを活かした超高齢社会におけるくらしやすさの向上を図るため、駅のバリアフリー化等について、鉄道事業者などの交通事業者との協議等を行い、既存公共交通の更なる使いやすさの向上に努める。	都市マスタープランにおいても盛り込まれている「バリアフリー化の推進」に基づき、公共交通ネットワークを活かした超高齢社会におけるくらしやすさの向上を図るため、福祉タクシー車両導入促進（新規6台導入）等について、交通事業者と協議等を行い、既存公共交通の更なる使いやすさの向上に努めた。	C	C		都市計画課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
265	IV	3	10	高齢者 ーバリアフリー社会の推進	片瀬江ノ島駅前広場整備事業	オリンピックに向けて、片瀬江ノ島駅前広場等のバリアフリー環境整備を図る。	片瀬江ノ島駅前広場の整備工事については、オリンピックまでの暫定整備を令和2年6月に完了した。 また、オリンピック期間内の交通量の増加が見込まれることから、鶴沼海岸10号踏切改良を完了させたことで、車両のすれ違いが円滑になり、踏切内で歩行者の安全性が確保された。	C	C		道路整備課
266	IV	3	10	高齢者 ーバリアフリー社会の推進	公園事業全般	ユニバーサルデザインを考えた公園新設、既存各施設のバリアフリー化を実施する。	折戸公園のバリアフリーに対応する北側通路の整備に向けて、地質調査を実施した。	C	C		公園課
267	IV	3	10	高齢者 ーバリアフリー社会の推進	藤沢駅周辺地区再整備事業	藤沢駅周辺の再活性化に向け、藤沢駅北口ペDESTリアンデッキ（サンパール広場）のリニューアル工事に併せ、バリアフリーに配慮した施設整備を実施し、誰もが安心して利用できる「にぎわい・交流・憩い」の空間として再整備を行う。	藤沢駅北口ペDESTリアンデッキ（サンパール広場）等については、令和2年度に藤沢駅前広場条例を制定し、併せて指定管理者の選定を行い、令和3年4月1日から広場条例の施行と指定管理がスタートしている。 再整備の目的の一つである、誰もが安心して利用できる「にぎわい・交流・憩い」の空間としての活用が図られている。	C	A		藤沢駅周辺地区整備担当
268	IV	3	10	高齢者 ーバリアフリー社会の推進	道路のバリアフリー化事業	移動円滑化基本構想の道路特定事業計画に則り整備を行う。	善行駅周辺地区の道路特定事業計画に位置付けられた路線のバリアフリー化を進めた。 ①教育センター南通り線（歩道改良）L=200m	C	C		道路整備課
269	IV	3	10	高齢者 ーバリアフリー社会の推進	ボランティアセンターむつあい共催 認知症サポーター養成講座	【目標】高齢化社会に伴い認知症の人やその家族をサポートできる環境を作っていく。【内容】藤沢市社会福祉協議会、六会いきいきサポートセンター、睦愛園の講師から、認知症の人に対する対応や予防の食事・体操を学ぶ。	令和2年度は実施なし。	E	E	未定	六会市民センター・公民館
270	IV	3	11	高齢者 ー福祉事業者・従事者への人権啓発の支援	介護保険事業	ケアプラン作成等について、新任及び現任者を対象に研修を実施するとともに、積極的な研修参加を呼びかけ、適正なサービス提供ができる体制を整えた。	ケアプラン作成等について、新任及び現任者を対象に研修を実施するとともに、積極的な研修参加を呼びかけ、適正なサービス提供ができる体制を整えた。なお、研修実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、WEB上でも行った。	C	C		介護保険課
271	IV	3	11	高齢者 ー福祉事業者・従事者への人権啓発の支援	福祉事業者・従事者への人権啓発の支援	人権擁護委員等と連携し、高齢者に関わる福祉事業者・従事者に対する人権啓発研修等の支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、対応実績なし。	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施の判断を行う。	人権男女共同平和国際課 (人権男女共同平和課)
272	IV	3	12	高齢者 ー高齢者理解の教育、啓発の推進	明治地区福祉推進会議主催事業の開催	市民センターを会場にし、世代間交流をはかり、事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	D	C	来年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら実施の判断を行う。	明治市民センター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
273	IV	3	12	高齢者 —高齢者理解の教育、啓発の 推進	ふれあい春のつどい 長後地区社会福祉協議会主催 65歳以上の高齢者を対象に長後市民セ ンターにて対象者と地区内の小学生など による歌・楽器演奏等を通じ交流を図 る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	新型コロナウイルス 感染拡大防止対策を 行いながら、代替事 業の実施や規模の縮 小など、コロナ禍に 対応した事業の実施 を図る。	長後市民セン ター・公民館	
274	IV	3	12	高齢者 —高齢者理解の教育、啓発の 推進	地域の高齢者との交流 保育園の子どもとの交流、会食。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域の高齢者との交流は 中止した。	D	C	新型コロナウイルス 感染症の収束した後 に、再開する。	保育課・14保 育園	
275	IV	3	12	高齢者 —高齢者理解の教育、啓発の 推進	人権教育事業 各学校において、地域の実態に応じて、 児童生徒と高齢者等との交流等を行い理 解を図る。	コロナ禍のため、高齢者等との直接的な交流はできなかったが、地域 の実態に応じて、年賀状を書いたり、老人体験・車いす体験等を実施 したりすることで、高齢者への理解を図った。	C	C		教育指導課	
276	IV	4	1	障がいのある人 —障がいを理由とする差別的 解消に向けた取組【新】	福祉体験講座「おもてなしの福祉～サポートする 力を身につけませんか？ ～」 福祉体験講座「おもてなしの福祉～サポートする 力を身につけませんか？ ～」	市民一般を対象に障がいのある方の気持ち を理解し、サポート力を身につけ、日 常のサポートはもとより東京オリンピ ック・パラリンピックで藤沢を訪れる国内 外の障がいのある方のおもてなし向け た事業として地区社会福祉協議会と共催 で体験講座を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	D	C	新型コロナウイルス の感染状況を見なが ら、実施手法の検討 や実施の判断を行 う。	善行市民セン ター・公民館
277	IV	4	1	障がいのある人 —障がいを理由とする差別的 解消に向けた取組【新】	講演会等事業における障 がいのある方への配慮 講演会等事業における障 がいのある方への配慮	藤沢市人権啓発講演会、地域人権啓発講 演会等に、手話通訳、要約筆記を配置す る他、車いすの方など、障がいのある方 が参加できるよう配慮する。	藤沢市主催の講演会等においては、例年であれば、できるかぎり手話 通訳、筆記通訳を配置し、車いすの方など、障がいのある方が参加で きるようバリアフリーの対応に努めている。令和2年度は、集合型の 講演会については、新型コロナウイルス感染防止のため、手話通訳、 要約筆記を事前予約制とし、車いすの方用のスペースを設け、動画配 信による講演会においては、字幕付き配信を行い、バリアフリーの対 応に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
278	IV	4	1	障がいのある人 —障がいを理由とする差別的 解消に向けた取組【新】	「障がい者差別解消法」 の周知・啓発 「障がい者差別解消法」 の周知・啓発	障がいに関する理解を深めるとともに障 がい者差別解消法の普及・啓発事業を展 開する	障がいに対する正しい認識と理解を深めるとともに障がい者差別解消 法の周知・啓発活動を行った。 1 障がい当事者の作品を展示し、市民への障がい理解促進を図 った。 2 福祉事業所PRポスターの掲示し、福祉事業所の認知度向上およ び受注機会の増進を図った。 3 広報ふじさわ(2月10号)に障がい者差別解消法および障がい理 解に係る記事を掲載し、障がい理解等の促進を図った。 4 藤沢バリアフリーマップに掲載している地点情報の更新を行 った。	C	C		障がい者支援 課 (障がい福祉 課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
279	IV	4	1	障がいのある人 —障がいを理由とする差別の 解消に向けた取組【新】	心のバリアフリー推進事業 ・障がい者差別解消支援地域協議会 ・合理的配慮庁内調整会議	〈障がい者差別解消支援地域協議会〉 ・障がいを理由とする差別を解消するた めに必要な情報を交換する。 ・障がい者からの相談及び当該相談に係 る事例を踏まえた障がいを理由とする差 別を解消するための取組に関する協議を する。 〈合理的配慮庁内調整会議〉 ・市の事業における合理的配慮の提供に 係る過重な負担に関する総合的な判断を する。 ・市の事業における合理的配慮の提供事 例及び相談内容等に関する情報を蓄積す る。	藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会を開催した。 第1回 2020(令和2年)7月28日 主な内容 1 「藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会」について 2 障がい者差別に関する相談・事例及び対応について 第2回 2021(令和3年)1月19日 主な内容 1 障がい理解促進のための取組について 2 (1)障がい者差別に関する相談・事例及び対応について (2)これまでに取組った「障がい者差別に関する相談・事例及び 対応」の活用方法について	C	C		障がい者支援 課 (障がい福祉 課)
280	IV	4	2	障がいのある人 —権利擁護体制の充実	日常生活自立支援事業	日常生活において、福祉サービスの十分 な利用もしくは財産の保全が困難な障が い者に対して、藤沢市社会福祉協議会 「ふじさわあんしんセンター」による福 祉サービスの利用援助、日常的な金銭管 理サービス、書類等の預かりサービスを 提供する。	日常生活において、福祉サービスの十分な利用もしくは財産の保全が 困難な障がい者に対して、藤沢市社会福祉協議会「ふじさわあんしん センター」による福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービ ス、書類等の預かりサービスを提供した。	C	C		地域共生社会 推進室 (地域包括ケ アシステム推 進室)
281	IV	4	2	障がいのある人 —権利擁護体制の充実	成年後見制度等推進事業	判断能力が不十分な障がい者の権利擁護 を目的とした成年後見制度の利用促進に 向けて、市民公開講座の開催等による制 度の普及啓発や関係機関との連携も含め た相談体制の充実を図る。	判断能力が十分でない高齢者・障がい者の権利擁護を目的とした成年 後見制度の利用促進に向けて、市民公開講座の開催等による制度の普 及啓発を行うとともに、関係機関との連携を含めた相談体制の充実を 図った。	C	C		地域共生社会 推進室 (地域包括ケ アシステム推 進室)
282	IV	4	3	障がいのある人 —相談支援体制の充実	1. 相談支援事業 2. 障がい者総合支援協 議会	1. 相談支援事業 障がいのある方やその家族に対し、来 所、訪問、電話等により福祉サービスの 利用援助、社会資源の活用、介護相談、 権利擁護等のために必要な援助や専門機 関の情報提供等を実施する。 2. 障がい者総合支援協議会 障がい者施策の推進等を図ることを目 的とし、障がい福祉に関する関係機関等 の連携の緊密化を図り、地域における障 がい者支援のための体制整備に関するこ との協議を行う	1 基幹相談支援センターを中心に計画相談支援事業所や委託相談支 援事業所等と相談支援事業所の役割や関わり方、どのようなことが相 談可能か、など意見交換会を行った。 また、グループスーパーバージョンという手法を使い、相談支援事業者 の人材育成を実施している。 2 総合支援協議会の取組として、障がい児・者相談支援体制の再構 築について検討を行い、相談支援体制の拡充を図った。	C	C		障がい者支援 課 (障がい福祉 課)
283	IV	4	4	障がいのある人 —障がい者虐待防止の取組 【新】	障がい者虐待防止セン ターの運営	障がい者虐待の早期発見、迅速な対応、 適切な支援等を実施することを目的に、 障がい者虐待防止センターを運営する。 また、障がい者虐待の防止及び養護者へ の支援に関する広報及び啓発活動等を実 施する。	令和2年度障がい者虐待対応件数 ・前年度からの継続対応 19件 ・令和2年度の新規対応 21件 ・令和2年度中の終結 19件 ・継続対応中 19件 グループホーム職員を対象とした研修「権利擁護とは何か?～支援の 在り方とは～」 虐待防止に関するパンフレットを500部作製し、関係機関や地域に 配布した。	C	C		障がい者支援 課 (障がい福祉 課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
284	IV	4	5	障がいのある人 —福祉サービスの充実	障がい者等医療費助成事業	障がい者等に対し、所得制限なしで入院の医療費の自己負担分（入院時の標準負担額を除く）を助成する。	身体障がい者手帳1～3級の人、精神障がい者保健福祉手帳1・2級の人、知能指数50以下の人（65歳以上の人は身体障がい者手帳4級の一部及びねたきりの人を対象とする。）に対して所得制限なしで入院・通院に係る医療費の助成を行うことにより、対象者の経済的負担が軽減された。 対象者が増加し、市の財政負担が増大しているため、行財政改革の見直し検討対象事業となっており、障がい者ニーズの把握に努めつつ、持続可能な制度のあり方を検討中である。	C	A		障がい者支援課 (福祉医療給付課)
285	IV	4	5	障がいのある人 —福祉サービスの充実	地域生活支援事業 ・移動支援事業 ・日中一時支援事業	<日中一時支援> 日中活動の場の確保や宿泊を伴わない一時的な施設利用支援 <移動支援> 移動に困難がある障がい児者の外出支援を行い、地域での自立生活や社会参加を支援する。	・移動支援事業利用者数 実利用人数498人 利用時間数38560、5時間 ・日中一時支援事業利用者数 実利用人数91人 利用回数4,840回 (2021年3月31日現在) 日中一時支援に関しては、夕方支援型を実施する事業所が増えたことにより利用者が増加し、介護者の病気等の理由により、介護者に欠ける場合の、生活介護等通所後の居場所の確保が図られた。	C	C		障がい者支援課 (障がい福祉課)
286	IV	4	5	障がいのある人 —福祉サービスの充実	一声ふれあい収集	可燃・プラ・不燃ごみ（大型・特別大型ごみを除く）・資源を集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られないひとり暮らしの高齢者・障がい者世帯等を対象に、市職員が玄関先から一声、声をかけて収集するものです。	可燃・プラ・不燃ごみ（大型・特別大型ごみを除く）・資源を集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティア等の協力が得られないひとり暮らしの高齢者・障がい者世帯等を対象に、市職員が玄関先から一声、声をかけて収集した。 令和2年新規実績 235人	C	C		環境事業センター<南部収集事務所>
287	IV	4	5	障がいのある人 —福祉サービスの充実	宅配サービス事業	来館が困難な障がい者に宅配ボランティアが図書館資料を届ける。	65歳以上で来館が困難な高齢者・障がい者を対象に、宅配ボランティアが図書館資料を届けた。 【令和3年3月31日現在】 利用者：106人 活動ボランティア：90人	C	C		総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館
288	IV	4	5	障がいのある人 —福祉サービスの充実	点字図書館事業	点字・録音図書の貸出しサービスや機関誌を通じて、視覚障がい者へ情報提供を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面での事業は中止したが、点字・録音図書の貸出しサービスは継続して実施した。 また、機関誌等の発行を増やすなど積極的な情報発信に努めた。	C	C		総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館
289	IV	4	6	障がいのある人 —就労支援体制の充実 【新】	生きがい福祉センター業務	高齢者や障がい者等に就業の機会を提供し、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図る。	高齢者や障がい者等へ就業の機会を提供し、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図った。	C	C		高齢者支援課 (地域包括ケアシステム推進室)
290	IV	4	6	障がいのある人 —就労支援体制の充実 【新】	就労援助センターへの運営費助成	障がいのある人の就労の場の確保、職場定着の支援を行う就労援助センターの運営費を助成する。	令和2年度 相談登録者数：965人（うち藤沢市：524人） 就労者数：583人（うち藤沢市：311人） 定着支援数：33人（うち藤沢市：9人）	C	C		障がい者支援課 (障がい福祉課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
291	IV	4	6	障がいのある人 —就労支援体制の充実 【新】	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業 就労支援事業 	<p>1. 障がい者への就労機会等の提供</p> <p>① 藤沢公共職業安定所・戸塚藤沢公共職業安定所等と連携した「藤沢・戸塚障害者合同面接会」の実施。</p> <p>② 県内特別支援学校生徒の就労体験実習を実施。</p> <p>③ 障がい者向け就労支援セミナーの実施。</p> <p>2. 民間企業へ障がい者雇用の啓発</p> <p>① 障がい者雇用促進事業所訪問の実施。</p> <p>② 庁内障がい者雇用事業を実施し、民間企業等へ雇用事例を提供。</p> <p>③ 障がい者雇用促進シンポジウムの実施。</p> <p>④ 民間企業を対象に障がい者就労推進セミナーを実施。</p> <p>3. 障がい者と労働団体等の連携</p> <p>労働団体等と連携し、湘南地区の障がい者卓球大会実施の支援。</p>	<p>1. 障がい者への就労機会等の提供</p> <p>① 障がい者合同就職面接会→中止</p> <p>② 県内特別支援学校生徒等の就労体験実習</p> <p>特別支援学校の生徒を対象に職場実習を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 藤沢養護学校 9月～10月 10日間 10人 鎌倉養護学校 2月 3日間 1人 <p>このほか、NPO団体や就労移行支援所からの実習受け入れも行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO団体 9月～2月 毎週月曜日 1時間 1人 就労移行支援所①11月30日～12月4日 1人 ②1月18日～1月22日 1人 <p>③ 障がい者向け就労支援セミナーの実施→中止</p> <p>2. 民間企業へ障がい者雇用の啓発</p> <p>① 障がい者雇用促進事業所訪問</p> <p>藤沢公共職業安定所との連携で、障がい者の就労機会の拡大と定着を目的とした訪問、要請活動を行った。</p> <p>訪問数 13事業所</p> <p>② 庁内障がい者就労事業を実施し、民間企業等へ雇用事例を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> JOBチャレふじさわ <p>③ 障がい者雇用促進講演会→中止</p> <p>④ 湘南地域就労援助センターとの共催で障がい者雇用セミナー</p> <p>2月12日～2月26日までの配信 申込13企業 申込者総数15名</p> <p>⑤ 障がい者雇用の手引きの配布</p> <p>企業向け障がい者雇用の手引きを市内企業等へ配布した。</p> <p>3. 湘南地区の障がい者卓球大会</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、不特定多数を集める事業が行えなくなったため、中止したセミナー等があった。しかし、年間を通して特定の少人数で行える事業は実施し、後半にはオンラインセミナーをおこなうなど、工夫をしながら事業を行った。</p>	C	C		産業労働課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
292	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組	<p>新型コロナウイルスの影響により、大規模な集客イベントや対面での直接的な交流が困難な状況であったが、市内外の関係機関・団体等の協力のもとで実施したオンライン交流や各種動画の制作など、あらゆる人に対してオリパラ関連事業を紹介するため、SNS等を活用し積極的に情報を発信した。</p> <p>(主な取組内容) ○ホストタウン動画 本市がホストタウンとなる3か国への歓迎メッセージ動画の制作を通じて、多文化共生、国際理解、共生社会の推進に向けた取組を実施。 ○駐日エルサルバドル大使館から本市医療従事者に向けたエルサルバドル産コーヒーの寄贈(9月23日) ○教えて！オリンピック・パラリンピックのちから ～「+1」from FUJISAWA～(10月24日) 主 催：市・(公財) 藤沢市みらい創造財団・(一社) 藤沢青年会議所 実施内容：ポルトガルパラリンピック委員会の選手関係者と市内中学生が、バラスポーツを学び共生社会を考えるをテーマにオンライン交流を実施。本交流を通じて、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会や東京ガス(株)神奈川西支店にも協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。 ○エジプト・アラブ共和国フェンシングチームと事前キャンプ協定締結 (11月25日) ○共生社会ホストタウン調査事業(2月25日) 実施内容：ポルトガルパラリンピック選手団との事前キャンプ協定締結を契機に「共生社会ホストタウン」に登録されたため、神奈川県とともに共生社会の推進に向けた取組を実施。 ・県立スポーツセンターVR紹介動画制作 ・ボランティアに向けた県立スポーツセンターでのアテンド説明動画制作 ・指差し会話シート作成など ○Tokyo2020 100days to Go! オンラインライブイベントin藤沢(3月21日) 主 催：市 実施内容：東京2020大会1年前の期間を記念し、大会開催までの気運を高めるためにオンラインライブイベントを実施。東京ガス(株)神奈川西支店に協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。</p>	C	B		東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室	
293	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	市民活動推進事業	市民活動団体の事業の審査会及び報告会などを公開プレゼンテーションで行う際に、手話通訳者をつけて実施。	市民活動団体の事業の報告会などを公開プレゼンテーションで実施(2回)する際に、手話通訳の希望をとった。結果、希望者がなく手話通訳は実施しなかった。	C	C		市民自治推進課
294	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	講座等事業	講演会・学習会・消費生活展等に要約筆記や手話を取り入れ、障がいのある方が参加できるようにしている。	要約筆記や手話を取り入れた学習会を開催した。講演会及び消費生活展については、開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止した。	C	C		市民相談情報課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
295	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	ふれあいレクリエーション	地区内にお住まいの知的障がいがある方とご家族を対象としたふれあい交流事業の実施。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	D	C	来年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら実施の判断を行う。	明後市民センター・公民館
296	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	ハヶ岳野外体験教室	長後地区社会福祉協議会主催障がい者相互及び家族間の交流を目的として一泊二日のバス旅行を行う。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら、代替事業の実施や規模の縮小など、コロナ禍に対応した事業の実施を図る。	長後市民センター・公民館
297	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	サウンドテーブルテニス開放	視覚障がい者を対象にサウンド・テーブルテニスの開放事業を実施。スポーツの場と機会の提供を行う。	コロナ禍で実施回数が減り、実施場所を広い体育室に変更した。参加者は久しぶりのSTT（サウンドテーブルテニス）を楽しんでいた。 令和2年度実績：実施回数3回、参加者数延べ30人	C	C		長後市民センター・公民館
298	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会	障がい者計画・障がい福祉計画の作成および、障がい者計画・障がい福祉計画の進行管理を行う。	「ふじさわ障がい者プラン2020『きらりふじさわ』中間見直し」における、障がい者計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の令和元年度の実績報告を行った。 また、次期計画である「ふじさわ障がい者プラン2026」を策定した。	B	C	「ふじさわ障がい者プラン2026」を策定した。	障がい者支援課 (障がい福祉課)
299	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	ふじさわ環境フェア実施	オープニングイベント及び参加団体のPR時に手話通訳を取り入れ、障がいのある方が参加しやすいように対応を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントについては、中止としたため、未実施。	D	C	新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、代替事業の実施や規模の縮小など、コロナ禍に対応した事業の実施を図る	環境総務課
300	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	点字及び声の議会報発行事業	視覚障がいの1、2級の方、又は高齢等により活字が読みづらい方に対し、議会報の点字版化、又は声を収録したカセットテープ等を希望者に送付する。	議会報を点字版化したもの、又は声を収録したカセットテープ等を視覚障がい1、2級の方又は高齢等により活字が読みづらい方に対し、希望により送付した。 【令和2年度実績】 点字：4回発行（各回36部作成） 声：4回発行（各回38部作成）	C	C		議会事務局
301	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	議会における手話通訳及び要約筆記	聴覚、音声又は言語機能に障がいのある方等が議会の本会議、委員会等を傍聴する際、希望により手話通訳及び要約筆記を行う。	聴覚、音声又は言語機能に障がいのある方等が議会の本会議、委員会等を傍聴する際、希望により手話通訳及び要約筆記を行う。 議会報、市広報、議会ホームページ、議会事務局窓口等において広報周知を行った。 【令和2年度実績】12月定例会において傍聴希望者5人から手話通訳の申し込みがあり、傍聴席にて手話通訳者2人による手話通訳を行った。	B	C	平成27年4月の制度整備以降初めて傍聴席での手話通訳を行った。	議会事務局

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
302	IV	4	7	障がいのある人 —社会活動への支援	宅配サービス事業	来館が困難な障がい者に宅配ボランティアが図書館資料を届ける。 65歳以上で来館が困難な高齢者・障がい者を対象に、宅配ボランティアが図書館資料を届けた。 【令和3年3月31日現在】 利用者：106人 活動ボランティア：90人	C	C		総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館	
303	IV	4	8	障がいのある人 —災害時の避難支援体制の推進	「ふじさわ防災ナビ（小冊子）」の全面改定	平成25年度に作成・全戸配布を行った「ふじさわ防災ナビ～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編～」は、「藤沢市地域防災計画」に定められている事項のうち、特に市民生活に関わるものについて、その内容を分かりやすくまとめたものであった。作成から年数が経過したことや、新たな知見の活用や制度の見直し等に伴い、令和2年度に内容の全面改定作業を進め、改定版「ふじさわ防災ナビ～いま、わたしたちにできること～」を令和3年度に全戸配布する。	A		【新規】	防災政策課	
304	IV	4	8	障がいのある人 —災害時の避難支援体制の推進	災害時要配慮者対応の充実	災害時における福祉避難所（一次）として、各市民センター・公民館等の体制づくりを進める。	災害時に福祉避難所（一次）において要配慮者を中心に対応をいただくため、平成30年10月から「災害時福祉ボランティア事前登録制度」を開始し、語学や福祉の経験や資格を有する方の募集を行っている。令和2年度現在において、登録者は48人となっている。	C	C		危機管理課
305	IV	4	8	障がいのある人 —災害時の避難支援体制の推進	災害時要配慮者対応の充実	避難行動要支援者名簿を作成し、地域における災害時の共助の仕組みの体制づくりを進める。	市内各地区の自主防災組織連絡協議会や自治会連合会の総会等の場において、避難行動要支援者名簿の受領や、地域における要配慮者の避難支援体制の構築を依頼した。 また、避難支援体制の一層の充実を図るため、自主防災活動に関するアンケート結果をもとに、名簿の活用方法についてまとめた「手順書」等の資料の配布を行った。	C	C		危機管理課
306	IV	4	8	障がいのある人 —災害時の避難支援体制の推進	藤沢市地域生活サポート事業のうち地域防災拠点事業	本市と防災協定を締結している法人に対し、当該法人が運営する事業所において使用する防災用品、備蓄品等の購入費を、1法人あたり年間1,000千円を上限として交付するもの	市内19施設を災害時の緊急避難場所として確保し、そのうち5か所に県の制度を活用し、備蓄品の確保を行った。	C	C		障がい者支援課 (障がい福祉課)
307	IV	4	9	障がいのある人 —バリアフリー社会の推進	福祉体験講座「おもてなしの福祉～サポートする力を身につけませんか?～」	市民一般を対象に障がいのある方の気持ちを理解し、サポート力を身につけ、日常のサポートはもとより東京オリンピック・パラリンピックで藤沢を訪れる国内外の障がいのある方のおもてなしに向けた事業として地区社会福祉協議会と共催で体験講座を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。	善行市民センター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
308	IV	4	9	障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組	市を含む市内の17団体で組織する「未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会（事務局：市オリパラ開催準備室）」が2014年4月に策定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市支援方針」を2016年7月に改定し、「気運を高める取組とスポーツ推進に関する取組」や「共生社会の推進に関する取組」とあわせて、「周辺環境整備に関する取組」を10本の柱の一つに位置付け、バリアフリー化等の都市基盤整備や多言語対応（案内表示・標識等）の対応等について、市内の関係機関・団体において、認識の共有を図り、バリアフリー社会の推進に努める。	事前キャンプ協定の締結、ホストタウン登録、共生社会ホストタウン登録などを契機として、これまでに、車いす視点で撮影した県立スポーツセンターVR紹介動画の制作や6か国語に対応した指差し会話シートの作成など、バリアフリー社会の推進に努める取組を実施した。 (主な取組内容) ○ホストタウン動画 本市がホストタウンとなる3か国への歓迎メッセージ動画の制作を通じて、多文化共生、国際理解、共生社会の推進に向けた取組を実施。 ○駐日エルサルバドル大使館から本市医療従事者に向けたエルサルバドル産コーヒーの寄贈（9月23日） ○教えて！オリンピック・パラリンピックのちから～「+1」from FUJISAWA～（10月24日） 主 催：市・（公財）藤沢市みらい創造財団・（一社）藤沢青年会議所 実施内容：ポルトガルパラリンピック委員会の選手関係者と市内中学生が、バラスポーツを学び共生社会を考えるをテーマにオンライン交流を実施。本交流を通じて、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会や東京ガス榊神奈川西支店にも協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。 ○エジプト・アラブ共和国フェンシングチームと事前キャンプ協定締結（11月25日） ○共生社会ホストタウン調査事業（2月25日） 実施内容：ポルトガルパラリンピック選手団との事前キャンプ協定締結を契機に「共生社会ホストタウン」に登録されたため、神奈川県とともに共生社会の推進に向けた取組を実施。 ・県立スポーツセンターVR紹介動画制作 ・ボランティアに向けた県立スポーツセンターでのアテンド説明動画制作 ・指差し会話シート作成など ○Tokyo2020 100days to Go! オンラインライブイベントin藤沢（3月21日） 主 催：市 実施内容：東京2020大会1年前の期間を記念し、大会開催までの気運を高めるためにオンラインライブイベントを実施。東京ガス榊神奈川西支店に協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。	C	B		東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室
309	IV	4	9	障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進	江の島バリアフリー化の 推進	江の島は本市を代表する観光地である一方、島内を回遊するためには、急峻な坂や階段を通らなければならないことから、平成29年3月に「江の島バリアフリー化基本計画」を策定した。同計画に基づき施策を推進する。	アクセシブルートの一部である民有地（私道）の活用については、当該土地の権利者との条件成就に向け、手法について引き続き検討した。なお、藤沢市まちづくりパートナーシップ事業を活用したNPO団体と連携し、けん引式車いす補助装置を活用する事業手法を取り入れて年1回以上実施しているバリアフリーイベント「強カプロジェクト」は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は未実施であった。	C	C		観光課 (観光シテ ィプロモ ーション課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
310	IV	4	9	障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進	都市マスタープランの推 進	改定都市マスタープランにおいても、従 前に引き続き盛り込まれた「バリアフ リー化の推進」に基づき、公共交通ネッ トワークを活かした超高齢社会における くらしやすさの向上を図るため、駅のバ リアフリー化等について、鉄道事業者な どの交通事業者との協議等を行い、既存 公共交通の更なる使いやすさの向上に努 める。	都市マスタープランにおいても盛り込まれている「バリアフリー化の 推進」に基づき、公共交通ネットワークを活かした超高齢社会におけ るくらしやすさの向上を図るため、福祉タクシー車両導入促進（新規 6台導入）等について、交通事業者と協議等を行い、既存公共交通の 更なる使いやすさの向上に努めた。	C	C		都市計画課
311	IV	4	9	障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進	公共施設のユニバーサル デザインの推進	公共施設新築・改修の設計等において、 障がいを持った方々が安全に利用できる 施設づくりを進めていく。	六会日大前駅東口公衆便所改修工事において、事業主管課と共同し、 障がいのある方々が安全に利用できる施設づくりを推進するため、ト イレ内の段差解消、手すり設置など、限られたスペースの中で、バリ アフリー化を実現した。	C	C		公共建築課
312	IV	4	9	障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進	公園事業全般	ユニバーサルデザインを考えた公園新 設、既存各施設のバリアフリー化を実施 する。	秋葉台公園の遊具改修に併せて、ユニバーサルデザインに考慮した遊 具改修工事を実施した。	C	C		公園課
313	IV	4	9	障がいのある人 ーバリアフリー社会の推進	市道新設改良事業(バリア フリー化事業)	車道と歩道の段差解消や、安心に歩行す るエリアの設置を推進するとともにバ リアフリー化により誰もが安全で快適に活 動し、移動できるまちづくりの推進を図 る。	誰もが安心して移動できる歩行空間を確保するため、歩道の新設・改 良を実施した。 ①戸中橋線（歩道新設）L=120m ②藤沢駅辻堂駅線（自転車走行空間／歩道拡幅）L=100m ③長後725号線歩道整備工事（歩道拡幅）L=34m	C	C		道路整備課
314	IV	4	10	障がいのある人 ー心のバリアフリーの促進 【新】	サウンドテーブルテニス 開放事業	【目的】障がい者が健常者とともにス ポーツに親しむ機会を提供し、バリアフ リー社会をめざす。 【内容】視覚障がい者を中心に、ボラ ンティアの審判のもとゲームを楽しみ交流 した。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策をし、視覚障がい者に対し て運動をしながら楽しむ機会を提供することができた。	C	C		六会市民セン ター・公民館
315	IV	4	10	障がいのある人 ー心のバリアフリーの促進 【新】	六会地区社会福祉協議会 共催講演会 「発達障がい ってな～に？」	【目的】「発達障がい」について学ぶこ とで、本人、当事者、周囲の人が、それ ぞれの立場でのより良いふるまい方、関 わり方を理解する。インクルーシブ社会 についての知識を得る。 【内容】発達障がいを学ぶために、藤沢 市委託相談支援事業を行っている社会福 祉法人藤沢育成会ふらっとの相談支援専 門員を講師に迎えた。受講者層は子供を 持つ保護者と想定し、実施日を土曜日と し、保育希望を受け付けた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。	D	A	新型コロナウイルス 感染症の拡大状況を見ながら、実施の判 断をする。	六会市民セン ター・公民館
316	IV	4	10	障がいのある人 ー心のバリアフリーの促進 【新】	にこにこクッキング (障がい者料理教室)	障がい者がボランティアとして参加する 人々と料理作りを学びながら交流を図 り、心のバリアフリー化を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	C	オンライン講座の実 施など、新型コロナ ウイルス感染拡大防 止対策を行いなが ら、コロナ禍におい ても充実した事業の 実施を図る。	長後市民セン ター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
317	IV	4	10	障がいのある人 —心のバリアフリーの促進 【新】	福祉体験講座「おもてなしの福祉～サポートする力を身につけませんか?～」	市民一般を対象に障がいのある方の気持ちを理解し、サポート力を身につけ、日常のサポートはもとより東京オリンピック・パラリンピックで藤沢を訪れる国内外の障がいのある方のおもてなしに向けた事業として地区社会福祉協議会と共催で体験講座を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。	善行市民センター・公民館
318	IV	4	10	障がいのある人 —心のバリアフリーの促進 【新】	心のバリアフリー推進事業	障がいに関する理解を深めるための更なる普及・啓発事業を展開する。	障がいに対する正しい認識と理解を深めるとともに障がい者差別解消法の周知・啓発活動を行った。 1 障がい当事者の作品を展示し、市民への障がい理解促進を図った。 2 福祉事業所PRポスターを掲示し、福祉事業所の認知度向上および受注機会の増進を図った。 3 広報ふじさわ(2月10号)に障がい者差別解消法および障がい理解に係る記事を掲載し、障がい理解等の促進を図った。 4 藤沢バリアフリーマップに掲載している地点情報の更新を行った。	C	C		障がい者支援課 (障がい福祉課)
319	IV	4	10	障がいのある人 —心のバリアフリーの促進 【新】	障がいのある人に対する偏見等を解消するための啓発活動の実施	障がいのある人に対する偏見等を解消するため、意識啓発に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、関係課と調整する。	人権男女共同平和国際課 (人権男女共同平和課)
320	IV	4	11	障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進	福祉体験講座「おもてなしの福祉～サポートする力を身につけませんか?～」	市民一般を対象に障がいのある方の気持ちを理解し、サポート力を身につけ、日常のサポートはもとより東京オリンピック・パラリンピックで藤沢を訪れる国内外の障がいのある方のおもてなしに向けた事業として地区社会福祉協議会と共催で体験講座を実施。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。	善行市民センター・公民館
321	IV	4	11	障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進	人権教育事業	各学校の実態に応じて講演会や体験活動等を実施し理解を図る。	各学校の状況に応じて講演会や体験活動等実施している。	C	C		教育指導課
322	IV	4	11	障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進	人権啓発講演会開催	人権をテーマにした講演会を開催し、人権啓発に努める。	辻堂ゆめ氏を講師に招き、人権啓発講演会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言が発出されたことにより、中止とした。	D	C	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら実施に向けて検討していきたい。	総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性							
323	IV	4	11	障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進	教職員研修	校内支援担当者等において教職員研修 を行い、障がいについての理解を図る。 校内支援担当者会 第1回 日時：令和2年11月6日 ①藤沢市立学校における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する 対応要領について ②藤沢市の支援教育について ③介助員について 医療的ケアが必要な児童生徒の対応等 ④外国につながる児童生徒の支援について 参加者：市立学校 校内支援担当者55名 藤沢市の様々な支援体制について周知することができた。合理的配 慮、市の対応要領についても周知することができた。	C	C		教育指導課
324	IV	4	11	障がいのある人 —障がい理解の教育、研修の 推進	職員研修・現場実習	市職員の障がい理解の促進のため、階層 別研修において研修を実施するとと もに、新採用職員については障がい福祉事 業所における現場実習を実施し、実際に 障がいのある方と触れ合う機会を設け る。 新採用職員前期研修 受講者：106人 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、新採用職員福祉施設体 験実習については実施できなかった。新型コロナウイルス感染症の状 況を鑑みて、施設側と調整をし、実施を検討していく。 eラーニング「障がい者に対する正しい理解と適切な支援について」 及び「アンケートの回答結果から障がい者への適切な対応を考えよ う」：全職員対象	C	C		職員課 障がい者支援 課 (障がい福祉 課)
325	IV	5	1	同和問題 —相談体制の充実と当事者団 体との連携	人権関係団体等との連携	人権関連団体と連携して講演会を開催 し、研修等への職員の積極的な参加を図 るとともに、県、市町村、及び人権関連 団体等と会議や研修会等において情報交 換を行い連携を図る。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
326	IV	5	2	同和問題 —実態の把握	同和問題に関する意識調 査の実施	人権市民意識調査やアンケート等によ り、同和問題に関する実態把握に努め る。 講演会等においてはアンケートを実施し、同和問題をはじめ、市民の 人権意識やニーズの把握に努めた。(令和2年度は人権意識調査の実 施対象年ではない。)	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
327	IV	5	3	同和問題 —個人情報の保護	戸籍・住民証明の交付	市民窓口センター等において、戸籍・住 民票等が不正に取得された場合に、本人 の権利利益を保護するとともに、不正取 得の抑止を図るため、本人にその旨を通 知する本人通知制度について周知する。	C	C		市民窓口セン ター
328	IV	5	4	同和問題 —同和問題に関する教育・啓 発の推進	同和問題に関する人権啓 発事業の実施及び講演会 等への職員の参加	人権関連団体と連携し啓発講演会を開催 するとともに、職員の積極的な参加を図 り、職員の人権意識啓発とする。 新型コロナウイルス感染症の影響により、主催団体の判断により、中 止。	D	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
329	IV	5	4	同和問題 —同和問題に関する教育・啓 発の推進	人権啓発事業	人権教育担当者会で研修を行い、教職員 の理解を図る。 5月の人権教育担当者会では書面で伝達し、10月には4年経験者に研 修を行い、教職員の理解を図った。	C	C		教育指導課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
330	IV	5	4	同和問題 —同和問題に関する教育・啓 発の推進	資料の提供	人権・同和問題に関する資料を収集し、 提供する。	人権・同和問題に関する図書・雑誌を幅広く収集し市民に提供した。 同和問題に関する図書資料の蔵書件数 ・同和問題を件名とする図書 15件 ・同和教育 120件	C	C		総合市民図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館、点字図書館
331	IV	5	6	同和問題 —えせ同和行為への対抗策	えせ同和行為に対する啓 発事業	法務局と連携し、「えせ同和行為」を排 除するための啓発活動を行う。	職員ポータルサイトのキャビネットにテキストを掲示し、職員研修等において活用できるようにしている。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
332	IV	6	2	外国につながるのある市民 —外国につながるのある市民 の市政への参加促進	外国につながる市民の意 見やニーズの把握	外国籍市民や外国につながるのある市民 の意見やニーズを把握するため、藤沢市 が行う各種調査において国籍にかかわら ず、すべての市民を対象にすることと し、調査表等において、やさしい日本語 版や外国語版等の配慮をするよう、周知 に努める。	「藤沢市多文化共生推進会議」を開催し、庁内関係各課等の取組状況 について情報共有を図った(11月12日)。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
333	IV	6	2	外国につながるのある市民 —外国につながるのある市民 の市政への参加促進	藤沢市外国人市民会議	外国人市民から見た藤沢及び藤沢での生 活について意見交換を行い、よりよいま ちづくりを目指すとともに、外国人市民 一人ひとりが主体的かつ自立を目指す参 加の契機とすべく、藤沢市外国人市民会 議を開催する。	外国につながるのある市民が暮らしやすいまちづくりを考え、意見交 換を行うため、会議を開催した(8月29日、10月3日、11月7日、 12月12日、1月16日、2月27日)。コロナ禍における実施方法と して、オンライン会議システムZoomを活用し、会議を実施した。会 議は、2019年度に提出した「第2回藤沢市外国人市民会議提言」へ のフィードバックについての意見交換や湘南台市民センターの職員と 世界のコミュニケーションの取り方や接遇の仕方などの意見交換を通 し、外国につながるのある市民が暮らしの中で抱える疑問や課題の把 握を進めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
334	IV	6	2	外国につながるのある市民 —外国につながるのある市民 の市政への参加促進	外国につながるのある市 民の市政への参加促進	国内外から多くの来場者が見込まれる東 京2020大会に向けて、同大会のボラン ティアの募集・運営等の取組に当たり、 通訳ボランティア等において、本市に在 住在勤の外国につながるのある市民の 方々の意見等が反映され、これらの方 々の協力を得た中で、準備から運営等の 対応が図れるよう取組を進める。	ボランティアの募集・運営等の取組にあたり、本市に在住在勤の外国 につながるのある市民の意見等の反映や参加促進を図るため、英語に よる問合せ対応や情報発信の拡充に努めた。 (主な取組内容) ○英語字幕入りPR動画制作 外国につながるのある市民や、国内外の多くの方々に、セーリング競 技会場となる藤沢・江の島の魅力を知っていただくため、藤沢在住・ 在学の高校生を対象に、PR動画制作を行うボランティアを募集し、 英語字幕入りの動画の制作・公開を行った。 ○英語による問合せ対応 外国につながるのある市民から受けた、国際交流事業やボランティア に係る意見や問合せに対して、国際交流推進員を中心に、英語での 対応を行った。 ○英語による情報発信 市東京オリンピック・パラリンピック開催準備室の特設ホームページ (英語ページ)に開催準備室の各種取組の情報を多く掲載した。	C	B		東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
335	IV	6	3	外国につながるのある市民 —コミュニケーション支援 【新】	FM放送事業	一部の番組で多言語による放送を行う。	一部の番組で多言語による放送を行った。	C	C		広報シティブ ロモーション 課（広報課）
336	IV	6	3	外国につながるのある市民 —コミュニケーション支援 【新】	多言語による生活情報の 提供	多言語及びやさしい日本語による生活情 報案内を作成し、配布ならびにホーム ページ掲載を行う。また、必要に応じて 庁内各課の事業について多言語による翻 訳を実施し、情報を提供する。	7カ国語（スペイン語、ポルトガル語、英語、中国語、韓国・朝鮮 語、ベトナム語、ふりがな付き日本語）による、「ふじさわ生活ガイ ド」及び「くらしの情報ガイド～休日・夜間などの急患診療～」を作 成し、市役所及び市民センター・公民館で配付するとともに、市ホ ームページにも掲載した。また、各課の事業において外国につながるの ある市民へ周知する必要があるものは多言語への翻訳を行った。更 に、災害に関する情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報等、 外国につながるのある市民へ周知したいホームページの情報は、 Foreign Languageを活用し、やさしい日本語等で記載した。	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
337	IV	6	3	外国につながるのある市民 —コミュニケーション支援 【新】	かながわ医療通訳派遣シ ステム自治体推進協議会 への加入	日本語を母語としない外国人市民が安心 して医療を受けられるよう、県及び県内 市町村と連携し、依頼に応じ医療通訳者 の派遣について支援する。	日本語を母語としない外国人市民が安心して医療を受けられるよう、 県及び県内の市町を中心に構成される協議会へ出席し、負担金を支出 した。	C	C		人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
338	IV	6	3	外国につながるのある市民 —コミュニケーション支援 【新】	藤沢市日本語教室との連 携	日本語を母語としない外国人市民への日 本語習得支援のため、ボランティアが運 営する日本語教室との連携を図り、多文 化共生の取り組みを推進する。	日本語教室の活動状況等の情報共有及び日本語教室間のネットワー クの構築及び行政との連携を図るため、日本語支援ネットワーク会議 を開催した（10月28日、12月15日）。日本語教室からの意見をもと に、「藤沢市日本語支援ネットワーク会議」の要綱を設置し、日本語 教室との連携を充実させた。また、外国につながるのある市民に市内 の日本語教室を案内するための冊子、「藤沢市日本語教室MAP」を 作成し、関係機関に配布するとともに、市のホームページにも掲載し た。	B	C	藤沢市日本語支援 ネットワーク会議を 市の共催事業とし て、位置付けた。	人権男女共同 平和国際課 （人権男女共 同平和課）
339	IV	6	3	外国につながるのある市民 —コミュニケーション支援 【新】	日本語を母国語としない 市民等に対するコミュニ ケーションツールの活用	総務省消防庁が開発した「救急ボイス トラ」等を活用し、救急隊員と相互の コミュニケーションの向上を図る	引き続き、全救急隊において、「救急ボイス トラ」の活用を図った （令和2年度中の救急活動における活用実績25件）。また、コミュ ニケーションボードの活用も図った。	C	A		救急救命課
340	IV	6	4	外国につながるのある市民 —相談・支援体制の充実	外国人相談員の任用	外国につながるのある方に対する納税相 談	市税を滞納している外国人に対して、電話催告等で納税相談に応じて いる。毎週火曜日（11：15～20：00）、月・水・木曜日 （8：30～17：00）、毎月第三土曜日（8：30～17：00）及 び徴収強化期間の特定日に窓口開設。対応言語：スペイン語・ポルト ガル語・英語・日本語 R2人権研修で外国人の人権をテーマとし、外国人対応カードを作成 中。R3年度中に配架予定。	C	C		納税課

通し 番号	【新】体系番号				事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向 性	【新】施策の方向性							
341	IV	6	4	外国につながるのある市民 一相談・支援体制の充実	自治会・町内会加入促進	「外国から来て、この地域にお住いの方へ」という自治会・町内会の加入案内兼申込書を5カ国語（英語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・中国語）で作成し、毎年、自治会・町内会に提供。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自治会・町内会への配布物を例年より減らしたため未実施。	D	C	令和3年度は加入案内兼申込書の配布方法を変更。市民自治推進課で作成する「自治会・町内会ハンドブック」に入れ込み、確実な周知と行政からの配布物収受に係る自治会の事務負担軽減を図る。	市民自治推進課
342	IV	6	4	外国につながるのある市民 一相談・支援体制の充実	外国人相談窓口	外国につながるのある市民の福祉や税金などの手続き、日常生活での疑問点などについて相談者の母国語（スペイン語・ポルトガル語）による「外国人相談」を毎週月～金に行っている。平成21年度より、湘南台市民センター内にも外国人市民相談室を設置（平成24年度より毎週火・金 面談での相談）	外国人市民の福祉や税金などの手続、日常生活での疑問点などについて相談者の母国語（スペイン語・ポルトガル語）による「外国人相談」を行った。湘南台文化センター内にも「外国人市民相談室」を設置。令和2年度から毎週月・火・金の3回実施。相談員1名。面談での相談を行った。	C	C		市民相談情報課
343	IV	6	4	外国につながるのある市民 一相談・支援体制の充実	国際交流講座	外国につながるのある講師を招き、学びを通して受講生同士の交流や国際理解を深めた。	令和2年度は実施なし。	E	E	未定	六会市民センター・公民館
344	IV	6	4	外国につながるのある市民 一相談・支援体制の充実	資料の提供	藤沢市の「資源とごみの分け方・出し方」について、常時「英語版」「中国語版」「韓国語版」「スペイン語版」「ポルトガル語版」を環境事業センター他、環境総務課・市民窓口センター及び各市民センターに用意し、在日外国人の日常生活における「廃棄物」に対する不安を取り除くとともに、サービスの向上を図るものです。	藤沢市の「資源とごみの分け方・出し方」について、常時「英語版」「中国語版」「韓国語版」「スペイン語版」「ポルトガル語版」「ベトナム語版」を環境事業センター他、環境総務課・市民窓口センター及び各市民センターに用意し、在日外国人の日常生活における「廃棄物」に対する不安を取り除くとともに、より一層サービス向上に努めた。	C	C		環境事業センター
345	IV	6	4	外国につながるのある市民 一相談・支援体制の充実	観光ホームページの多言語化	これまで、観光課と(公社)藤沢市観光協会が統一して立ち上げている観光ホームページの中で、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、英語の4カ国語提供サービスを実施していたが、平成27年度、新たに英語、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、フランス語、スペイン語、タイ語に対応した観光ウェブサイト「Discover FUJISAWA」を開設し、運用している。	観光シティプロモーション課と(公社)藤沢市観光協会が統一して立ち上げている既存の観光ホームページについて、中国語（繁体字・簡体字）、韓国語、英語、フランス語、スペイン語、タイ語の7カ国語でサービスを提供した。また、引き続き平成27年度に開設した多言語観光ウェブサイト「Discover FUJISAWA」の運用を行った。	C	B		観光課 (観光シティプロモーション課)
346	IV	6	4	外国につながるのある市民 一相談・支援体制の充実	外国語ボランティアガイド	観光地に来られた外国人観光客に対するおもてなしとして、外国語ボランティアガイドを登録しているが、外国人観光客の増加に対応するため、平成27年度から観光案内所に毎日配置している。	観光地に来られた外国人観光客に対するおもてなしとして、外国語ボランティアガイドを登録しており、令和2年度は75名が登録した。新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢を注視しつつ、観光案内所に配置するとともに、江の島島内を巡回させ、積極的な観光案内を実施した。	C	C		観光課 (観光シティプロモーション課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
347	IV	6	4	外国につながるのある市民 —相談・支援体制の充実	観光ガイドブック・施設 案内パンフレットの多言 語化	これまで、観光地に来られた外国人観 光客に対するおもてなしとして、多言語 化したパンフレット等を活用しサービス 向上に努めていたが、平成27年度から ①江の島島内のWi-Fi整備、②多言語観光 プロモーションビデオの作成、③外国人 観光客向けの観光ウェブサイト 「Discover FUJISAWA」の開設、④多 言語版「藤沢駅周辺マップ」の作成、⑤ 外国人観光客が検索できるPCの設置（観 光案内所3カ所）、⑥市内飲食店の多言 語メニュー作成支援サイト「FUJISAWA Foodies」を開設し、運用している。	平成27年度から開始している、①江の島島内のFree Wi-Fi、②多言 語観光プロモーションビデオ、③外国人観光客向けの観光ウェブサイト 「Discover FUJISAWA」、④多言語版「藤沢駅周辺マップ」、 ⑤外国人観光客が検索できるPCの設置（観光案内所3カ所）、⑥市 内飲食店の多言語メニュー作成支援サイト「FUJISAWA Foodies」 について、令和2年度についても、引き続き、運用を行うとともに、 多摩大学や藤沢商工会議所と連携し、アウトリーチ型の手法により登 録店舗の増加を図った。	C	B		観光課 (観光シテ ィプロモ ーション課)
348	IV	6	4	外国につながるのある市民 —相談・支援体制の充実	資料の提供	外国語を母語とする市民のために外国語 による資料等を収集し、提供する。	外国につながるのある市民のために外国語による資料を収集し提供し た。 ・外国語資料の蔵書件数 6857件	C	C		総合市民図書 館、南市民図 書館、辻堂市 民図書館、湘 南大庭市民図 書館、点字図 書館
349	IV	6	5	外国につながるのある市民 —教育支援 【新】	日本語指導教室・国際教 室	日本語指導教室及び国際教室を設置し、 日本語指導及び生活適応支援を行う。	日本語指導教室を小学校に1校、国際教室を小学校に5校、中学校に 3校設置し、日本語指導及び生活適応支援を行った。 連絡会で情報交換と研修を行った。	C	C		教育指導課
350	IV	6	5	外国につながるのある市民 —教育支援 【新】	日本語指導員派遣事業	日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じ て日本語指導の支援を図る。	日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて日本語指導の支援を図っ た。他機関と連携し、日本語指導について情報提供を行った。	C	C		教育指導課
351	IV	6	6	外国につながるのある市民 —就学支援	日本語指導教室・国際教 室	日本語指導教室及び国際教室を設置し、 日本語指導及び生活適応支援を行う。	日本語指導教室を小学校に1校、国際教室を小学校に5校、中学校に 3校設置し、日本語指導及び生活適応支援を行った。 担当者会で情報交換と研修を行った。	C	C		教育指導課
352	IV	6	6	外国につながるのある市民 —就学支援	日本語指導員派遣事業	日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じ て日本語指導の支援を図る	日本語指導員を派遣し、巡回指導を通じて日本語指導の支援を図っ た。市内の国際教室や他機関と連携し、日本語指導について情報提供 を行った。	C	C		教育指導課
353	IV	6	6	外国につながるのある市民 —就学支援	就学業務	小・中学校への新入学児童・生徒の保護 者に対して、英語、スペイン語、ポルト ガル語、中国語、韓国語・朝鮮語、ヴェ トナム語の就学案内を送付し、支援に努 める。	小・中・新入学児童生徒に対して、英語、スペイン語、ポルトガル 語、中国語、韓国語・朝鮮語、ヴェトナム語の就学案内を保護者に送 付している。	C	C		学務保健課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
354	IV	6	8	外国につながるのある市民 —保健・医療・福祉・介護支 援	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組	市を含む市内の17団体で組織する「未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会（事務局：市オリパラ開催準備室）」が2014年4月に策定した「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市支援方針」を2016年7月に改定し、「気運を高める取組とスポーツ推進に関する取組」や「共生社会の推進に関する取組」とあわせて、東京2020大会では、海外から多くの方々が本市を訪れることが見込まれることから、「救急、医療体制に関する取組」を10本の柱の一つに位置付け、緊急時における救急・医療体制等の更なる推進に当たり、外国人観光客を含め、幅広く対応する体制の構築に向けて、市内の関係機関・団体において、認識の共有を図り、施策の推進に努める。	セーリング競技の実施、事前キャンプ協定の締結、ホストタウン登録、共生社会ホストタウン登録などを契機として、これまで救急・医療体制等の推進のために関係機関と認識の共有を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症に関する新たな課題に直面したことで、保健・医療部門などと安全安心を確保する体制の構築に向けて施策の推進に努めた。	C	B		東京オリン ピック・パラ リンピック開 催準備室
						（主な取組内容） ○ホストタウン動画 本市がホストタウンとなる3か国への歓迎メッセージ動画の制作を通じて、多文化共生、国際理解、共生社会の推進に向けた取組を実施。 ○駐日エルサルバドル大使館から本市医療従事者に向けたエルサルバドル産コーヒーの寄贈（9月23日） ○教えて！オリンピック・パラリンピックのちから ～「+1」from FUJISAWA～（10月24日） 主 催：市・（公財）藤沢市みらい創造財団・（一社）藤沢青年会議所 実施内容：ポルトガルパラリンピック委員会の選手関係者と市内中学生が、バラスポーツを学び共生社会を考えるをテーマにオンライン交流を実施。本交流を通じて、藤沢市障がい者スポーツ連絡協議会や東京ガス㈱神奈川西支店にも協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。 ○エジプト・アラブ共和国フェンシングチームと事前キャンプ協定締結（11月25日） ○共生社会ホストタウン調査事業（2月25日） 実施内容：ポルトガルパラリンピック選手団との事前キャンプ協定締結を契機に「共生社会ホストタウン」に登録されたため、神奈川県とともに共生社会の推進に向けた取組を実施。 ・県立スポーツセンターVR紹介動画制作 ・ボランティアに向けた県立スポーツセンターでのアテンド説明動画制作 ・指差し会話シート作成など ○Tokyo2020 100days to Go! オンラインライブイベントin藤沢（3月21日） 主 催：市 実施内容：東京2020大会1年前の期間を記念し、大会開催までの気運を高めるためにオンラインライブイベントを実施。東京ガス㈱神奈川西支店に協力をいただき、バラスポーツの普及啓発や障がい者理解等の促進に努めた。					
355	IV	6	8	外国につながるのある市民 —保健・医療・福祉・介護支 援	国民健康保険 国民年金	国民健康保険や国民年金の加入等に関する多言語での説明資料を受付窓口へ備え付け、外国人市民に分かりやすく案内し、加入促進を図る。 （国民年金の説明資料については、日本年金機構作成のもの）	英語、ポルトガル語等で翻訳された、国民健康保険制度と国民年金にかかるとの情報が提供するためのパンフレットを窓口（保険年金課・市民センター）で配布した。また、来庁の際、日本語のみでの説明が難しい場合は、通訳を介しての説明や翻訳機を利用するなどをして、わかりやすい案内に努めた。	C	C		保険年金課
356	IV	6	8	外国につながるのある市民 —保健・医療・福祉・介護支 援	各種健康診査・がん検診・予防接種等事業	健康診査・がん検診により、疾病・がんの早期発見や予防	外国籍市民も含め対象年齢に達した方に、健康診査・がん検診・予防接種等を実施した。	C	C		健康づくり課 （健康増進課）

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
357	Ⅳ	6	8	外国につながるのある市民 ー保健・医療・福祉・介護支 援	外国語版母子保健情報・ 帳票等の提供等	母子保健に関わる帳票について、外国語 翻訳版を用意し、必要時に対応する。	以下の帳票について外国語翻訳版を用意し、必要時に使用、提供、配 布等を行った。 ①母子保健サービス（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タ ガログ語） ①-2母子保健サービスのご案内（英語、スペイン語、ポルトガル語、 中国語、韓国語・朝鮮語） ②妊娠届出書（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ 語） ③母子健康手帳交付申請書（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国 語、タガログ語） ④妊婦健診補助券（英語、スペイン語、ポルトガル語） ⑤出生連絡票チラシ（英語） ⑥出生連絡票はがき（英語、スペイン語、ポルトガル語） ⑦こんにちは赤ちゃん事業（情報提供・不在時メモ）（英語） ⑧こんにちは赤ちゃん事業（共通）（英語、ポルトガル語） ⑨予防接種と子どもの健康（予防接種リサーチセンターからのダウン ロードご案内） ⑩各種予防接種問診票（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、 タガログ語） ⑪予防接種ポスター（英語、スペイン語、ポルトガル語） ⑫予防接種チラシ（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語） ⑬各種乳児健診問診票（英語、スペイン語） ⑭各種乳児健診未受診訪問（英語、ポルトガル語） ⑮各種幼児健診未受診訪問（英語） ⑯各種幼児健診のお知らせ（英語） ⑰各種幼児健診問診票（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語） ⑱各種幼児健診リーフレット（英語、スペイン語、ポルトガル語） ⑲2歳児歯科健診のお知らせ（英語、スペイン語、ポルトガル語、中 国語） ⑳2歳児歯科健診問診票（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国 語） ㉑視聴覚検査のお願い（英語） ㉒-2視聴覚検査・尿検査再提出案内（英語、スペイン語、ポルトガル 語、中国語） ㉓母子保健サービス利用（申請書・確認書）（英語、スペイン語、ポ ルトガル語、中国語） ㉔事業欠席者への手紙（英語）	C	C		健康づくり課 (子ども健康 課)
358	Ⅳ	6	8	外国につながるのある市民 ー保健・医療・福祉・介護支 援	外国語版母子手帳の交付	外国語（9カ国）版の母子健康手帳を用 意し、妊娠届出書に基づいて、母子健康 手帳を交付する。	9カ国語（英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、 タイ語、韓国語・朝鮮語、インドネシア語、ベトナム語）の母子健康 手帳を用意し、妊娠届出書に基づいて、母子健康手帳を交付してい る。	C	C		健康づくり課 (子ども健康 課)
359	Ⅳ	6	9	外国につながるのある市民 ー住宅入居等への支援	「公営住宅等のご案内」 翻訳概要版の作成	外国人の市営住宅入居希望者のために、 英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国 語、中国語、ベトナム語、簡易な表現の 日本語の7カ国語の公営住宅の案内を作 成した。 外国人入居希望者への説明資料として利 用している。	英語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、中国語、ベトナム語、簡 易な表現の日本語の7カ国語で作成した、外国人の市営住宅入居希望 者向けのしおりを窓口に用意しており、いつでも渡せるようにしてあ るとともに、入居者説明会などの場で、外国人入居者への説明資料と して利用している。	C	C		住宅政策課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
360	IV	6	10	外国につながるのある市民 －災害時の対応に備えた施策 の充実	「ふじさわ防災ナビ（小冊子）」の全面改定	平成25年度に作成・全戸配布を行った「ふじさわ防災ナビ～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編～」は、「藤沢市地域防災計画」に定められている事項のうち、特に市民生活に関わるものについて、その内容を分かりやすくまとめたものであった。作成から年数が経過したことや、新たな知見の活用や制度の見直し等に伴い、令和2年度に内容の全面改定作業を進め、改定版「ふじさわ防災ナビ～いま、わたしたちにできること。～」を令和3年度に全戸配布する。	「ふじさわ防災ナビ～みんなの防災・オーダーメイドの災害対応編～」を全面改定し、「ふじさわ防災ナビ～いま、わたしたちにできること。～」を作成した。日本語がうまく話せないことや、生活習慣の違いによって不安を抱える可能性がある外国につながるのある方等の災害時に配慮が必要な方に対し、思いやりを持った行動をするよう掲載した。災害時のために備える準備品を掲載するページでは、イラストと英語表記を行い、より多くの方が内容を理解できるよう配慮した。	A		【新規】	防災政策課
361	IV	6	10	外国につながるのある市民 －災害時の対応に備えた施策 の充実	災害時要配慮者対応の充実	避難に関する、多言語での情報提供ができる体制づくりを進める。	指定避難所では6カ国語に対応した、「翻訳文対比表」と、日常生活において活用する言語を集約した「避難施設掲示文」を配備し、避難した外国につながるのある市民への対応できるようにしている。加えて、津波からの避難目標や方向を示したピクトグラムを用いた津波避難路面標識を沿岸部に設置しており、指定避難所及び指定緊急避難場所では、やさしい日本語及び英語を用いた標識の整備を進めている。また、災害時に福祉避難所（一次）において要配慮者を中心に対応をいただくため、平成30年10月から「災害時福祉ボランティア事前登録制度」を開始し、語学や福祉の経験や資格を有する方の募集を行っている。令和2年度現在において、登録者は48人となっている。	C	C		危機管理課
362	IV	6	10	外国につながるのある市民 －災害時の対応に備えた施策 の充実	災害時要配慮者対応の充実	災害対応に必要な情報の事前周知や災害発生時に多言語の情報を提供できるように、体制づくりを進める。	7言語に対応した地震発生時の行動マニュアルを配布し周知を図っており、市のHPにおいても公開されている。また、市ホームページから観光庁災害情報提供アプリ「SafetyTips（14か国語）」や県ホームページの地震情報（10か国語）に誘導し、利用できるようにした。	C	C		危機管理課
363	IV	6	11	外国につながるのある市民 －国際理解教育・啓発の推進	国際交流事業	外国人市民と共に生きる地域社会づくりを目指し、世界の異なる文化や習慣を知り、地域における国際交流を深める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、「第17回ふじさわ国際交流フェスティバル」及び「第11回MINTOMO交流会」を中止した。	D	C	今後も地域の団体等と連携を図り、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、継続的に国際交流及び多文化共生推進イベントを実施する。	人権男女共同平和国際課 (人権男女共同平和課)
364	IV	6	11	外国につながるのある市民 －国際理解教育・啓発の推進	感じよう！アフリカのリズム～アフリカダンスに挑戦～	【目的】夏休みの児童に対して、世界の文化の一端に触れる学びの機会を提供する。また、サークルを指導者にするここと、サークルの日頃の活動を地域へ還元する。普段の、学校の枠にとられない交流を図る。 【内容】アフリカの文化に触れる学びの機会として、たいこの材料や音の表現（たいこの名前の由来）に関するクイズや、祭りで踊られるというアフリカダンスのワークショップを実施した。	令和2年度は実施なし。	E	A	未定	六会市民センター・公民館

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
365	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	季の音楽会～アンダルシ アの風に吹かれて スペ イン・フラメンコのタバ ～	【目的】2020年のオリンピック・パ ラリンピック開催に向け、世界の文化や 芸術に目を向ける。歌、踊りとギターの 伴奏で行われるフラメンコの迫力ある生 の公演を公民館という身近な施設で実施 し、その文化に触れ歴史を学ぶ。 【内容】アンダルシア地方に伝わるフラ メンコの生のコンサートを開催した。フ ラメンコにまつわる講話やパフォーマン ス、楽器の説明、質疑応答など、フラメ ンコの魅力を紹介した。	令和2年度は実施なし。	E	A	未定	六会市民セン ター・公民館
366	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	高齢者学級「けやき塾」 公開公演「初春を言寿く ～アジアの芸術・ハリダ ンスの魅力～」	【目的】高齢者学級「けやき塾」の公開 講座を開くことによって「けやき塾」の 存在を多くの方に知らせ、高齢者とも にハリダンスの公演を鑑賞し感性を高め てもらうことを目的とする。また、20 20年のオリンピック・パラリンピック 開催にむけて、多くの方々に海外の芸術 に目を向ける機会を持ってもらうことを 目的とする。 【内容】ハリダンスチーム“SEKAR LILY”を招き、インドネシアのバリ島の踊 りで、無形文化遺産に登録されているハ リダンスの生の舞台を提供した。ハリダ ンス・衣装・楽器の説明などハリダンス の魅力を紹介した。	令和2年度は実施なし。	E	A	未定	六会市民セン ター・公民館
367	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	湘南大庭公民館「多文化 国際理解」	外国文化について外国の方を招き、習 慣・言葉等文化についてお話を伺い理解 を図る。	テーマとした国の方を講師に招き、講義と展示物でその国の内情や文 化について講座を行った。 2020年11月25日(水) 参加者17人 外国の文化について、講義だけでなく、その国の食器や服装等生活に 密着した物の展示や映像等も通して理解を深めた。	B	D	前年は中止だった が、令和2年度は実 施出来た。	湘南大庭市民 センター・公 民館
368	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	地域国際交流事業 「MINTOMO交流会」	湘南台地区は、市内でも比較的外国籍の 住民が多いため、平和国際課との共催で 国際交流事業を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止とした。	D	C	新型コロナウイルス 感染症の収束後は通 常どおりに開催す る。	湘南台市民セ ンター・公民 館
369	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	教職員研修	教職員の人権教育担当者会で研修を行 い、教職員の指導力の向上を図る。	5月の人権教育担当者会で書面による伝達、及び10月の4年経験者 研修で教職員の研修を行い、理解を深め、指導力の向上を図った。	C	C		教育指導課
370	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	国際理解協力員派遣事業	多文化理解を深め、国際性を養うため に、国際理解協力員を市内の小学校及び 特別支援学校に派遣する。	多文化理解を深め、国際性を養うために、国際理解協力員を市内35 校の小学校及び特別支援学校に派遣した。連絡会で授業研究を行い、 指導内容を検討し、情報交換を行った。	C	C		教育指導課
371	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	ハイトスピーチ解消へ向 けた取組の推進	ハイトスピーチに焦点を当てた啓発ポス ターの掲出などの啓発活動を行い、ハイ トスピーチの解消へ向けた取組を推進す る。	人権eラーニングを通じて、職員向け啓発を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
372	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	松本梅頰 講演会～ 三 味線・尺八で世界の人々 と交流 ～	【目標】六会公民館事業「六公応援隊 (公民館ボランティア)」企画。講演会 の参加者が、オリンピックに向けて外国 人との交流意識を高め、交流のヒントを 得られることを目的とした。【内容】世 界各国で三味線・尺八の演奏活動を行う 松本梅頰氏を迎え、演奏を交えながら海 外での活動や交流について伺う。	令和2年度は実施なし。	E	E	未定	六会市民セン ター・公民館
373	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	お茶で巡る世界の旅 Part1～飲むお茶・嗜む お茶・食べるお茶??	【目標】東京2020オリンピック・パラ リンピックへ向け、世界の文化の理解や 関心を深める。【内容】食育を軸とし、 民族・文化・環境・風土と東南アジアの 「食べるお茶」と「嗜むお茶」の文化を 学ぶ。	令和2年度は実施なし。	E	C	未定	六会市民セン ター・公民館
374	IV	6	11	外国につながるのある市民 —国際理解教育・啓発の推進	食べて、話して、異文化 交流 ～アルゼンチン家庭料理 とマテ茶～	【目標】東京2020オリンピック・パラ リンピック競技大会を見据えて、参加国 に関心が持てるように、アルゼンチンに 伝わる料理を学び、異文化交流する。 【内容】アルゼンチン出身の講師にアル ゼンチンの料理法を教わり、マテ茶も紹 介してもらおう。	令和2年度は実施なし。	E	E	未定	六会市民セン ター・公民館
375	IV	7	1	患者等 —患者本位の保健・医療サー ビスの推進	医療安全相談	患者やその家族が自主的に解決できるよ う助言したり、関係機関の相談窓口を紹 介する。	患者さんやご家族の皆様が自主的に解決できるよう助言したり、関係 機関の相談窓口を紹介している。 医療安全相談件数 令和2年度実績 327件	C	C		地域保健課
376	IV	7	1	患者等 —患者本位の保健・医療サー ビスの推進	病院・診療所立入検査	市内にある病院及び診療所に立ち入り検 査を実施し、より良い医療の安全な提供 体制確立のため、指導・助言を行う。	市内にある病院及び診療所に立入検査を実施。より良い医療の安全な 提供体制確立のため、指導・助言を行っている。 令和2年度については新型コロナウイルスの感染状況を受け未実施。	D	C		地域保健課
377	IV	7	1	患者等 —患者本位の保健・医療サー ビスの推進	「患者さんの権利と責 任」の周知	「患者さんの権利と責任」を各病棟に掲 示するとともにホームページに掲載し、 患者・市民への周知を図る。また、病院 職員全員に配付している職員ハンドブ ックに「患者さんの権利と責任」を掲載 し、職員に対する啓発に努める。	1. 2020年4月に「患者さんの権利と責任」を改定し、インフォ ムド・コンセント(説明と同意)に加え、シェアード・ティシヨ ン・メイキング(協働意思決定)に努めるとともに、ホームページや 院内に掲示し、患者・市民への啓発に努めた。 2. 「患者さんの権利と責任」が掲載されたハンドブックを病院職員 全員に配付する等患者の権利に関して正しく理解し、権利擁護に努め るよう周知した。	C	C		病院総務課
378	IV	7	2	患者等 —保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援	精神保健対策事業	地域社会における精神保健福祉の普及啓 発と精神障がい者の自立と社会参加、社 会復帰に向けた取り組みを人権に配慮し ながら取り組む。	精神障がいや精神疾患のある方、ご家族等に対して、当事者が希望す る地域生活を安心して過ごすための生活相談及び訪問事業を人権に配 慮しながら行うとともに、病気や障がいについて、正しい知識と理解 を広めるための普及啓発活動を実施した。 ●精神保健福祉公開講座、市民講演会は、新型コロナウイルス感染症 の感染拡大により、止むを得ず中止となった。 ●新型コロナウイルス感染症の影響で不安やストレスを感じている人 に対して、6月から専用電話を設置し、心理職等による相談事業を実 施した。 延べ相談件数 168件 (電話163件 メール5件)	C	C		保健予防課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名
	章	分野	方向性							
379	IV	7	2	患者等 一保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援	難病患者等訪問相談事業	長期にわたる療養を必要とする難病患者等に対して、人権に配慮しながら在宅療養支援等を行う。 ●家庭訪問 実29人 延べ46人 ●所内相談 1,444人 (面接704件 文書0件 電話740件) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、難病患者の家庭訪問の機会が減少した。また、指定難病医療受給者証の更新申請(年1回)も実施されず、患者と直接話す機会が減少した。	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施方法を検討する。新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、相談や訪問等に対応する。	保健予防課
380	IV	7	2	患者等 一保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援	感染症対策事業	感染症の発生時に患者等へ対して感染拡大の防止を図るための疫学調査を行い、その結果として接触が判明した者に対して健康調査を実施した。その際には、人権に配慮しながら、感染防止及び生活上の不安解消等の支援に努めた。また、感染症やその蔓延の防止に係る正しい知識と理解を広めるための普及啓発活動を実施した。更に、市内の新型コロナウイルス感染症の患者やその家族に対して、特に人権に配慮した対応を行った。 ●結核患者等の訪問、相談 電話475、来所87、訪問指導26人延べ66件 ●結核施設調査 7件 ●感染性胃腸炎施設調査 5件 ●「感染症まん延防止講演会」 ノロウイルス 0回、0人、「手洗い講習会」3回 90人 ●エイズ・肝炎対策 エイズ相談390人、検査175人、「エイズ性感染症予防講演会」0回0人、「性の教育、相談について考える」未実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、結核患者の家庭訪問の機会が減少した。感染症の講演会については対象者が介護や保育などの関係者であるため、中止した。	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。	保健予防課
381	IV	7	2	患者等 一保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援	不在者投票施設の拡大	入院中である等の理由により、期日前や投票日当日に投票できない方が(不在者)投票を行うことができる施設が拡大するよう働きかけを行う。	C	C		選挙管理委員会事務局
382	IV	7	2	患者等 一保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援	患者等の相談対応の充実	患者総合支援センターにおいて、患者さんやその家族の人権に配慮した相談業務を行う。 1. 社会福祉サービス相談については、医療ソーシャルワーカーで対応 2. 療養上の相談については、患者支援センターの看護師で対応	C	C		病院総務課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
383	IV	7	2	患者等 ー保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援	病院運営基本方針の徹底	病院運営の基本方針に「患者さんや家族 の方の尊厳と権利を尊重し、信頼される 医療サービスを提供します。」と人権尊 重について明記するとともに、「患者さ んの権利と責任」において具体的に取り 組むべき事項を示し、日々の業務にいか す。 また、病院職員及び地域医療機関の職員 を対象に講演会を開催し、患者と医療者 との関係性等について、学ぶ機会を設け る。	1. 医療の現場における患者の権利擁護を推進するため、人権尊重に ついて病院運営の基本方針に明記し、患者及び職員への周知を図っ た。 2. 令和2年度は院内外において研修等を実施することはできなかつ たが、「病院運営の基本方針」をはじめ、「患者さん＝医療者のパ ートナーシップ」、「医師のための入院診療基本方針」、「患者さんの 権利と責任」等が記載された職員ハンドブックを病院職員全員に配付 し、人権意識が日常業務に浸透するよう努めた。	C	C		病院総務課
384	IV	7	2	患者等 ー保健・医療・福祉・介護 サービスの充実と人権意識啓発 の取組支援	看護実習における対象者 への同意説明	看護学実習において対象となる施設およ び患者またはその家族等に実習の許可を 得る。および情報管理による機密漏洩防 止。	各実習開始前に、守秘義務・情報管理の啓発を行っている。実習にお いて対象となる施設、患者・家族等に同意説明を行い、同意を得た。 また、コロナ禍においては、より丁寧に同意説明を行い同意を得た。	C	C		教務課
385	IV	7	3	患者等 ー感染症や精神疾患等の患者 についての正しい知識の普及啓 発の推進	感染症等の患者についての 正しい知識の普及啓発 の推進	HIV等の感染症および精神疾患等の患者や その家族が偏見や差別を受けることがな いよう、普及啓発に努める。	HIV（エイズ）に関するチラシを掲出するなど、正しい知識の普及啓 発に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
386	IV	8	1	就労者 ーワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の実現に 向けた環境の整備	・ワーク・ライフ・バラ ンス推進関連事業 ・「勤労ふじさわ」の発 行	1. ワーク・ライフ・バランス推進会議 を開催する。 2. 「広報ふじさわ」、「勤労ふじさ わ」等でワーク・ライフ・バランスに 関する記事を掲載し、啓発を行う。 3. 企業向けにワーク・ライフ・バラ ンス推進セミナーを開催し啓発を行う。	1. ワーク・ライフ・バランス推進会議を書面で1回開催した。 2. 新型コロナウイルス感染症拡大にかかる経済対策等の記事を中心 に掲載したため掲載なし。 3. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 4. ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの作成（企業向け） 800部 新型コロナウイルス感染症の影響が拡大し、経済対策の周知広報に努 めていたため、ワークライフバランスに関する記事の掲載ができな かったが、パンフレットの作成・HPの掲載などを行った。	C	B		産業労働課
387	IV	8	1	就労者 ーワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の実現に 向けた環境の整備	ワーク・ライフ・バラ ンスの推進のための情報提 供や意識啓発	男女共同参画情報紙「かがやけ地球」等 を通じて、ワーク・ライフ・バランスに 関する情報提供や意識啓発を行う。	情報紙「かがやけ地球」等を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関 する情報提供や意識啓発を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
388	IV	8	3	就労者 —対象者に応じた就労支援の 充実【新】	就労支援事業	<p>1. 若年者就労支援事業（若者しごと応援塾ユースワークふじさわ）の実施 自立・就労に困難を有する若年者を対象に、個別伴走型の支援を行う「若者しごと応援塾：ユースワークふじさわ」を実施した。 登録者数 198人 相談延べ人数 2,377人 プログラム等参加延べ人数 2,969人 関係機関との連携・ネットワークづくり等回数 400回 進路決定者数 112人</p> <p>2. 湘南合同就職面接会 藤沢公共職業安定所と管内の市町・商工会議所・商工会、神奈川県と連携し、求職者・事業所の支援事業を実施した。 参加事業所 18社 参加求職者 46人 面接件数 52件 採用決定 4人</p> <p>3. 就労支援及び資格取得講座の実施 ・資格取得講座 宅地建物取引士・日商簿記3級・FP3級・医療事務・ITパスポートの各講座を実施した。延べ受講者数162人 ・就労支援セミナー 氷河期世代向け・障がい者向け・女性向け・中高年齢者向けを各2回実施した。延べ受講者96人</p>	B	C	ユースワークふじさわではZOOMを使っての面接の練習を新たに始めたり、就労支援及び資格取得講座ではオンラインセミナーを開始するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも工夫をして新しい手法で事業継続に取り組んだ。また、昨年度までの事業内容を拡大・変更し、就職氷河期世代を対象とした事業を新たに行った。	産業労働課	
389	IV	8	3	就労者 —対象者に応じた就労支援の 充実【新】	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業 就労支援事業 	<p>1. 障がい者への就労機会等の提供 ①藤沢公共職業安定所・戸塚藤沢公共職業安定所等と連携した「藤沢・戸塚障害者合同面接会」の実施。 ②県内特別支援学校生徒等の就労体験実習を実施。 ③障がい者向け就労支援セミナーの実施。（平成28年度から） ④庁内の障がい者雇用の場「JOBチャレふじさわ」の実施</p> <p>2. 障がい者と労働団体等の連携 労働団体等と連携し、湘南地区の障がい者卓球大会実施の支援。</p>	<p>1. 障がい者への就労機会等の提供 ①障がい者合同就職面接会→中止 ②県内特別支援学校生徒等の就労体験実習 特別支援学校の生徒を対象に職場実習を支援した。 ・藤沢養護学校 9月～10月 10日間 10人 ・鎌倉養護学校 2月 3日間 1人 このほか、NPO団体や就労移行支援所からの実習受け入れも行った。 ・NPO団体 9月～2月 毎週月曜日 1時間 1人 ・就労移行支援所①11月30日～12月4日 1人 ②1月18日～1月22日 1人 ③障がい者向け就労支援セミナーの実施→中止 ④庁内障がい者就労 障がい者就労の促進について、庁内における障がい者就労の場「JOBチャレふじさわ」を運営し、庁内の業務を598件受注した。</p> <p>2. 湘南地区の障がい者卓球大会 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中止</p>	C	C		産業労働課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
390	IV	8	3	就労者 —対象者に応じた就労支援の 充実【新】	高齢者・障がい者・困難 を抱える若者等への就農 支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就労機会等の提供 農業従業者と、障がい福祉サービス事業 者等の連携を強化し、障がいのある人の社会 参加に対し、農業がその受け皿となるよう な仕組みを構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市補助事業である「農福連携促進事業」として、福祉施設等と連 携する農業者に対して支援を行った。 ●農福連携促進事業（全2件、交付額計135,000円） 2. 神奈川県の実業である「農福連携マッチング等支援事業」とし て、県及びNPO法人と連携し、農福連携コーディネーター養成講座 や事例見学バスツアー、交流会を共催した。 ●農福連携コーディネーター養成講座（開催日：9～10月、全3 回、修了者18名） ●事例見学バスツアー（2020年11月10日（火）実施、参加者 18名） ●マッチングの場交流会（2021年1月17日（日）実施、参加者 17名） 	B	A	農福連携促進事業に ついては、令和2年 度6月補正予算化で の新規事業、農福連 携マッチング等支援 事業については、令 和2～4年度までの 3か年事業として農 福連携の推進を通じ て、農業の担い手確 保を図っている。	農業水産課 障がい者支援 課 （障がい福祉 課） 地域共生社会 推進室（地域 包括ケアシス テム推進室）
391	IV	8	4	就労者 —就労者の権利に関する啓発 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「勤労ふじさわ」の発行 ・労働相談事業 ・就労支援事業 ・労働講座 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 「広報ふじさわ」、「勤労ふじさ わ」等での事業者、就労者に対するの情 報提供や啓発の実施 2. 労働相談の実施 ①労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時 に、社会保険労務士による雇用、労働条 件、保険等の労働問題に係わる相談支援 を行う。 ②街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい街 頭で労働問題等の相談会を行う。 3. 各種就労支援講座の実施 一般、女性向け、中高年向け、障がい 者向け等の就労支援講座を実施する。 4. 勤労者が知っておくべき労働事情や 経済等に関する知識を得るための講座を 県との共催により開催 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 「広報ふじさわ」「勤労ふじさわ」で最低賃金・同一労働同一賃 金制度等の紹介を行った。「勤労ふじさわ」は毎月2,200部発行し、 より多くの事業者に情報提供を行った。 2. 労働相談、街頭労働相談を行った。 ・労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇 用、労働条件、社会保険等の労働問題に係わる相談支援を行った。 開催回数 97回 相談件数 556件 ・街頭労働相談会→中止 ・臨時労働相談 5月・6月・7月・10月・11月に臨時労働相談を開催。 開催回数20回 相談件数65件 3. 就労支援及び資格取得講座の実施 ・資格取得講座 宅地建物取引士・日商簿記3級・FP3級・医療事務・ITパス ポートの各講座を実施した。延べ受講者数162人 ・就労支援セミナー 就職氷河期世代向け・障がい者向け・女性向け・中高年齢者向けを 各2回実施した。延べ受講者数96人 4. 企業の人事労務担当者などを対象とした労務管理セミナーを県と の共催により開催した。 ・第1回 11月26日開催 参加者 12人 ・第2回 12月10日開催 参加者 23人 	B	C	新型コロナウイルス 感染症の影響が拡大 していく状況に対応 して、臨時的労働相 談を開催した。ま た、昨年度までの事 業内容を変更し、就 職氷河期世代向けの セミナーを開催し た。	産業労働課
392	IV	8	5	就労者 —ハラスメントの根絶と被害 者救済【新】	「勤労ふじさわ」の発行	「勤労ふじさわ」でハラスメントに関す る記事を掲載し、啓発を行う。	「勤労ふじさわ」の6月号・11月号で雇用管理上措置の義務化につ いて、1月号でバワハラ対策マニュアルの紹介を行った。	C	C		産業労働課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 (内は令和2 年度の課名)	
	章	分野	方向性								【新】施策の方向性
393	IV	8	6	就労者 －労働相談の充実	労働相談事業	労働相談を実施する。 ①労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、社会保険等の労働問題に係わる相談支援を行った。 開催回数 97回 相談件数 556件 ②街頭労働相談会 県との共催により、立ち寄りやすい街頭で労働問題等の相談会を行う。	1. 労働相談 火曜日と土曜日の午後1時～午後4時に、社会保険労務士による雇用、労働条件、社会保険等の労働問題に係わる相談支援を行った。 開催回数 97回 相談件数 556件 2. 街頭労働相談会→中止 3. 臨時労働相談 5月・6月・7月・10月・11月に、雇用調整助成金及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により働き方等に困難が生じた方のために社会保険労務士による臨時労働相談会を開催。 開催回数 20回 相談件数 65件	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響が拡大していく状況に対応して臨時的労働相談を開催した。	産業労働課
394	IV	9	1	犯罪被害者 －相談・支援体制の充実	犯罪被害者に対する相談・支援体制の充実	市民の相談内容に応じて、かながわ犯罪被害者サポートステーションにつなぐなど、関係機関と連携し、相談・支援体制の充実を図る。	かながわ犯罪被害者サポートステーション等のリーフレットを市民相談情報課に設置した。また、市民の相談内容に応じて、かながわ犯罪被害者サポートステーションにつなぐなど、関係機関との連携を図っている。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
395	IV	9	2	犯罪被害者 －犯罪被害者等の人権に関する教育・啓発	犯罪被害者に関する教育・啓発の推進	「かながわ犯罪被害者サポートステーション」等の情報提供を行い、犯罪被害者等の人権に関する啓発を図る。	かながわ犯罪被害者サポートステーション等のリーフレットを市民相談情報課等に設置するほか、人権メッセージパネル展において啓発ポスターを掲出し周知に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
396	IV	9	2	犯罪被害者 －犯罪被害者等の人権に関する教育・啓発	人権教育事業	各学校において必要に応じて犯罪被害者に関する研修を行い、教職員の理解を図る。	児童生徒指導上の具体的な事例を通し、必要に応じて対応している。	C	C		教育指導課
397	IV	9	3	犯罪被害者 －犯罪被害者等の支援施策の検討【新】	犯罪被害者等の支援施策の情報収集及び施策の検討	犯罪被害者等の支援に向けて、情報収集及び施策の検討を行う。	県や近隣市町、関係機関等と連携を図り、情報収集や施策の研究・検討を行った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
398	IV	10	1	ホームレス －実態の把握	実態調査・相談業務	市内のホームレスの方々の把握に努める	施設管理者(県、市各担当課)と連携し、情報交換を行い、実態調査、相談業務により、実態の把握やNPOへの施設入所や居宅設定を行った。体調の悪い方については、医療機関への受診や入院につなげた。	C	C		生活支援課
399	IV	10	2	ホームレス －自立支援・生活支援	自立支援・生活支援等の対策	ホームレスの方々に対しきめ細やかな支援をする	ハローワーク常設相談窓口である「ジョブスポットふじさわ」の積極的な活用、就労支援相談員との連携等により福祉事務所とハローワークが一体となりワンストップ型の就労支援を実施している。また、直ちに就労に結び付かない青年に対しては、NPO法人を活用するなどし、就労準備支援を実施している。 また、自立支援、生活支援のために、シェルター・NPO法人の施設利用や居宅設定などを行った。	C	C		生活支援課
400	IV	10	3	ホームレス －健康維持への対策	健康対策	ホームレスの方々の受診を促進し健康維持をはかる	NPO施設入所者等について、65歳以上の人については、市の健診を受診するよう指導している。また、65歳未満の人に対しては、健康面に不安がある人の相談に応じている。	C	C		生活支援課

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
401	Ⅳ	10	3	ホームレス －健康維持への対策	医療の受診について	ホームレスの方々の健康維持をはかる	急性期の病状により、生命に危険の及ぶ可能性があるため、緊急的に医療行為を受けた場合で医療費の支払いができない時に医療費を給付する。	C	C		生活支援課
402	Ⅳ	10	4	ホームレス －当事者、支援団体との連携	支援団体等の連携	支援団体との連携をはかる	支援団体の主催する会議に参加し、情報交換や情報を共有し、連携を図った。	C	C		生活支援課
403	Ⅳ	10	5	ホームレス －教育・啓発活動の推進	ホームレスの人権を守る意識啓発活動の推進	ホームレスに対する差別や偏見をなくすために、リーフレット等を通して、意識啓発に努める。	リーフレット等を通して、意識啓発に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
404	Ⅳ	11	1	インターネット －適正なインターネット利用 の推進【新】	インターネット安全教室 (セキュリティ啓発事業)	インターネット安全教室を実施し情報モラルの啓発に努める。また、NPOとの協働事業であるパソコン診断事業や、親子向けのプログラミング体験講座においても、情報モラルについて取り上げ、啓発を行う。	実施なし(コロナ禍を考慮し事業開催を中止した)	D	C	新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、実施手法の検討や実施の判断を行う。	デジタル推進 室 (IT推進課)
405	Ⅳ	11	1	インターネット －適正なインターネット利用 の推進【新】	インターネットによる人権侵害についての意識啓発の推進	インターネットによる人権侵害等について、意識啓発を推進する。	職員ポータルサイトのキャビネットに冊子「考えよう！インターネットと人権」(人権教育啓発推進センター作成)を掲示し、職員研修等において活用できるようにしている。また、市ホームページに、神奈川県が実施している「インターネット上の誹謗中傷専門相談」について掲載した。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
406	Ⅳ	11	2	インターネット －インターネット上における 「いじめ」などから子どもを守る 取組【新】	インターネット上における「いじめ」などから子どもを守る意識啓発の取組	インターネットを通じて行われる「いじめ」の対応などについて、リーフレット等により意識啓発に努める。	インターネットを通じて行われる「いじめ」の対応などについて、リーフレットや講演会の案内により意識啓発に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
407	Ⅳ	12	1	性的少数者【新】 －啓発活動の推進【新】	性的少数者に対する正しい認識についての啓発活動の推進	性的少数者に対する正しい認識が深まるよう、啓発活動を実施する。	〇市ホームページにおいて、性的少数者について掲載するなど、啓発に努めた。 〇村岡公民館と連携、村岡公民館 時事講座 オンライン講演会(2021年2月14日(日)実施、参加者46人)「～LGBTQについて話そう～性はグラデーション」講師：遠藤まめた氏	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)
408	Ⅳ	12	1	性的少数者【新】 －啓発活動の推進【新】	人権講座「100人いれば100通りの性～あなたの性はなに色ですか？」	男性同性愛者(ゲイ)であることをカミングアウトして日本で初めて牧師に任用された講師より、「性的マイノリティ(性的少数者)」についての講演。	LGBTQを知る機会を提供し、周囲の誤解や偏見、無知から生きづらさを感じている方の存在を知り、パートナーシップ制度の理解を促すことができた。(オンライン開催、8人参加)	C		【追加】	藤沢公民館
409	Ⅳ	12	1	性的少数者【新】 －啓発活動の推進【新】	時事講座 性はグラデーション～ LGBTQについて話そう～	今日の課題を取り上げた講座を開催し、市民に課題を解決するための学びの機会を提供する。	LGBTQについての講演をオンライン(Zoom)で配信。多様な性についての講義を実施した。 実施日：2021年2月14日(日)午前10時～正午 参加者：43人	A		【新規】	村岡公民館
410	Ⅳ	12	2	性的少数者【新】 －相談・支援【新】	性的少数者の関係団体等と連携した相談・支援体制の構築	性的少数者の関係団体等と連携し、相談・支援体制の充実を図る	性的少数者の関係団体と情報共有を図り、相談先の紹介等に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共同 平和課)

通し 番号	【新】体系番号			事業名	事業概要	①令和2年度実施結果	②充実度	《参考》 令和元年度 充実度	③特記事項	④担当課名 ()内は令和2 年度の課名	
	章	分野	方向 性								【新】施策の方向性
411	IV	12	3	性的少数者【新】 －「性別」情報の取得等の対応【新】	性別の表記、情報取得についての対応に留意する。	「性別」を記載することに抵抗感を抱く人もいることから、アンケート等における性別の表記、情報取得について留意し、庁内周知を図る。	講演会等でのアンケートにおいては、性別記載欄を、「男性、女性、その他」とするなどの対応をとっている。庁内からの問い合わせにも対応している。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
412	IV	12	4	性的少数者【新】 －学校教育における子ども への対応、配慮【新】	教職員研修	人権環境平和担当者会等で正しい情報発信を行い、教職員の理解を図る。また、各学校に情報を提供し、セクシュアル・マイノリティの児童生徒への適切な対応を図る。	人権環境平和教育担当者会や4年経験者研修等において情報発信するとともに、各学校に情報提供、資料提供を行い、性の多様性を尊重した教育を推進及び理解を深め、セクシュアル・マイノリティの児童生徒への適切な対応に努めた。	C	C		教育指導課
413	IV	12	5	性的少数者【新】 －関係機関との連携【新】	性的少数者の人権尊重に向けた関係機関との連携	国、県、他の自治体及び人権関連団体等と連携し、性的少数者の人権尊重に向けた意識啓発に努める。	国、県、他の自治体及び人権関連団体等と連携し、性的少数者の人権尊重に向けた意識啓発に努めた。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
414	IV	12	6	性的少数者【新】 －先進的な取組事例等の調査 研究【新】	性的少数者に関する施策の調査研究	他の自治体や関係団体等の先進的な事例、施策等について調査研究に努める。	2021年4月からの藤沢市パートナーシップ宣誓制度の導入に向け、他の自治体等や関係団体等の施策についての情報収集を図った。	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
415	IV	13	1	さまざま －さまざまな人権課題 (1)③北朝鮮当局による拉致 被害者の人権【新】	拉致問題等についての意識啓発	国や県等と連携し、拉致問題の理解促進に向けた意識啓発に努める。	拉致問題の理解促進のため啓発ポスターやチラシを掲出し意識啓発に努めた。 ○人権メッセージパネル展において、横田めぐみさん及び神奈川県ゆかりの特定失踪者パネル展示及び啓発週間ポスターの掲出を行った。(12/12～12/21) ○政府拉致問題対策本部作成ポスターを、各市民センター・公民館に掲出した。また、デジタルサイネージで、市役所本庁舎各所に掲出した。(12/1～12/16)	C	C		人権男女共同 平和国際課 (人権男女共 同平和課)
416	IV	13	2	さまざま －さまざまな人権課題 (2)②貧困・生活困窮【新】	フードドライブの実施	まだ、食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品(食品ロス)の削減を推進するため、家庭で使いきれない食品を提供していただき、フードバンク団体や社会福祉協議会を通じて福祉施設や食を必要とする方に提供するフードドライブを実施する。	428.5kg・1,502点の食品提供があり、フードバンクかながわと藤沢市社会福祉協議会に提供した。	A		【新規】	環境総務課
417	IV	13	2	さまざま －さまざまな人権課題 (2)⑤差別落書き	落書き防止対策(消去活動・啓発活動)	落書きの中でも、差別落書きは、対象となった人の人格を傷つけ、尊厳を否定する差別行為であることから、早期発見・早期消去と併せ、人権侵害事案として、関係団体と連携し法的措置を含め、毅然とした対応を図る。	個人名等を非難した落書き等の通報は無かったが、落書きの早急な消去及び除去を実施した。	C	C		環境総務課